

令和 9 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書

令和 8 年 9 月

令和 9 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	令和 8 年度東京都立高等学校入学者選抜状況	2
第 3	令和 9 年度東京都立高等学校入学者選抜に向けた検討	3
1	令和 8 年度入学者選抜を踏まえた対応	3
(1)	全日制課程の分割募集廃止について	3
(2)	通信制課程における前期選抜・後期選抜の実施について	9
(3)	定時制課程における選抜に係る志願変更について	13
(4)	自己 P R カードの扱いについて	15
(5)	出願方法のデジタル化について	17
(6)	在京外国人生徒等対象の選抜の実施方法について	24
2	受検者の多様なニーズや時代の要請等に対応する入学者選抜の在り方	27
(1)	調査書点の比率に係る新たな選抜方法について	27
(2)	学力検査に基づく選抜の在り方について	37
(3)	推薦に基づく選抜の在り方について	47
(4)	学力検査に基づく選抜における併願制について	62
(5)	検査問題へのデジタル活用について	68
第 4	おわりに	76
参考資料		
1	令和 8 年度東京都立高等学校入学者選抜状況	77
2	令和 9 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 設置要綱	78
3	令和 9 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 委員名簿	79
4	令和 9 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 審議経過	80

(注) 本文中のグラフ等については、端数処理等の関係で合計が必ずしも 100%にならないことがある。

第1 はじめに

令和9年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（以下「本委員会」という。）は、令和8年度入学者選抜の検証を行う中で、これまでに導入してきた様々な選抜方法の成果と課題を明らかにするとともに、令和9年度入学者選抜における改善策等を検討することを目的として設置したものである。

令和8年度入学者選抜では、全日制課程の分割募集廃止や通信制課程における前期選抜・後期選抜の実施をはじめとした制度の変更、不登校生徒や日本語指導が必要な生徒への対応など、受検者の多様なニーズ等に対応する入学者選抜、インターネットを活用した出願及び合否照会等について、社会の変化に合わせた対応を行った。

全日制課程の分割募集については、前期募集において不合格者が出る一方で後期募集では定員が未充足となる学校があることなどを踏まえ、令和8年度入学者選抜から全日制課程における分割募集を廃止した。また、通信制課程を第一志望とする生徒が増加傾向にあることを踏まえ、令和8年度入学者選抜では通信制課程の入学者選抜において新たに前期選抜を2月に実施するとともに、これまで行ってきた4月の選抜を後期選抜として継続して実施した。さらに、定時制課程において、昼夜間定時制及び夜間定時制課程の第二次募集については全日制課程と同様に志願変更（入学願書の取下げ・再提出）を可能としていたが、令和8年度入学者選抜では、夜間定時制課程の第二次募集における志願変更は行わないこととした。

これらの取組についての成果と課題などを踏まえ、入学者選抜の更なる改善を検討するため、令和8年5月以降、計5回にわたって審議を行ってきた。あわせて、例年検討を重ねてきた諸制度について引き続き審議を行い、その結果と改善の方向性を報告としてまとめた。

第2 令和8年度東京都立高等学校入学者選抜状況

令和8年度入学者選抜は、全日制高等学校167校、定時制高等学校47校、通信制高等学校3校で実施した。推薦に基づく選抜、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集の概況及び総括は、以下のとおりである。

1 推薦に基づく選抜

令和8年度入学者選抜における推薦に基づく選抜は、全日制高等学校167校中162校（島しょの5校は実施せず）、定時制高等学校1校において実施した。

全日制高等学校の推薦に基づく選抜の受検倍率は2.18倍となり、昨年度に比べて0.10ポイント下降した（募集人員は31人減少、受検人員は976人減少）。

入学者選抜年度 (平成・令和)	29	30	31	2	3	4	5	6	7	8
全日制受検倍率	3.00	2.78	2.61	2.55	2.77	2.52	2.47	2.47	2.28	2.18

2 第一次募集

全日制高等学校の最終応募倍率は1.25倍となり、昨年度と比べて0.04ポイント下降した。受検倍率は1.16倍で、昨年度と比べて0.04ポイント下降した。また、不受検率は7.2%となり、昨年度に比べて0.2ポイント上昇し、合格者の入学手続辞退率は1.63%となり、昨年度に比べて0.98ポイント上昇した。

入学者選抜年度 (平成・令和)	29	30	31	2	3	4	5	6	7	8
最終応募倍率	1.50	1.44	1.40	1.40	1.35	1.37	1.37	1.38	1.29	1.25

入学者選抜年度 (平成・令和)	29	30	31	2	3	4	5	6	7	8
受検倍率	1.43	1.36	1.32	1.32	1.28	1.29	1.29	1.29	1.20	1.16

入学者選抜年度 (平成・令和)	29	30	31	2	3	4	5	6	7	8
不受検率(%)	5.1	5.2	5.3	5.7	5.5	6.0	6.4	6.8	7.0	7.2
入学手続辞退率(%)	0.49	0.37	0.47	0.39	0.43	0.52	0.48	0.60	0.65	1.63

※ 令和7年度入学者選抜までの数値は、分割募集を実施した全日制高校も含めた数値である。

3 第二次募集

全日制高等学校の募集人員2,791人に対し、634人が受検した。受検倍率は0.23倍となり、昨年度に比べて0.06ポイント下降した。

入学者選抜年度 (平成・令和)	29	30	31	2	3	4	5	6	7	8
受検倍率	1.23	0.61	0.77	0.72	0.35	0.34	0.48	0.52	0.29	0.23

※ 令和7年度入学者選抜までの数値は、分割募集を実施した全日制高校も含めた数値である。

以上、令和8年度東京都立高等学校入学者選抜状況において、推薦に基づく選抜、第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集の受検倍率は、いずれも例年より低い結果となった。また、分割後期募集・第二次募集においては、受検倍率が1倍を下回っているものの、受検者の進路を保障する意味において重要な役割を果たしていると考えられる。

第3 令和9年度東京都立高等学校入学者選抜に向けた検討

本委員会では、令和8年度東京都立高等学校入学者選抜において実施した入学者選抜方法について検証し、令和9年度東京都立高等学校入学者選抜における改善策等について検討した。

1 令和8年度入学者選抜を踏まえた対応

令和8年度入学者選抜において、全日制課程における分割募集の廃止、通信制課程の前期選抜・後期選抜の実施を行った。また、夜間定時制課程第二次募集における志願変更を行わないこと、自己PRカードは面接を実施する都立高校に出願する場合のみ提出することなどの変更を行った。これらの継続実施について検討するとともに、インターネットを活用した出願についても検証を行った。

(1) 全日制課程の分割募集廃止について

全日制課程の分割募集については、平成30年度入学者選抜以降、前期募集において応募者が多かったことにより合格とならなかった者が出る一方で後期募集では定員が未充足となる学校や、前期募集及び後期募集においてともに定員が未充足となった学校があること、早期の進路決定を望む受検者の意向が強まっていることを踏まえ、令和8年度入学者選抜から廃止することとした。

全日制課程において分割募集を廃止したことにより、受検者の「早期の進路決定」というニーズに応えられていたか検証を行うとともに、定時制課程について分割募集を引き続き実施することについて検討を行った。

ア 令和8年度入学者選抜検討委員会における審議

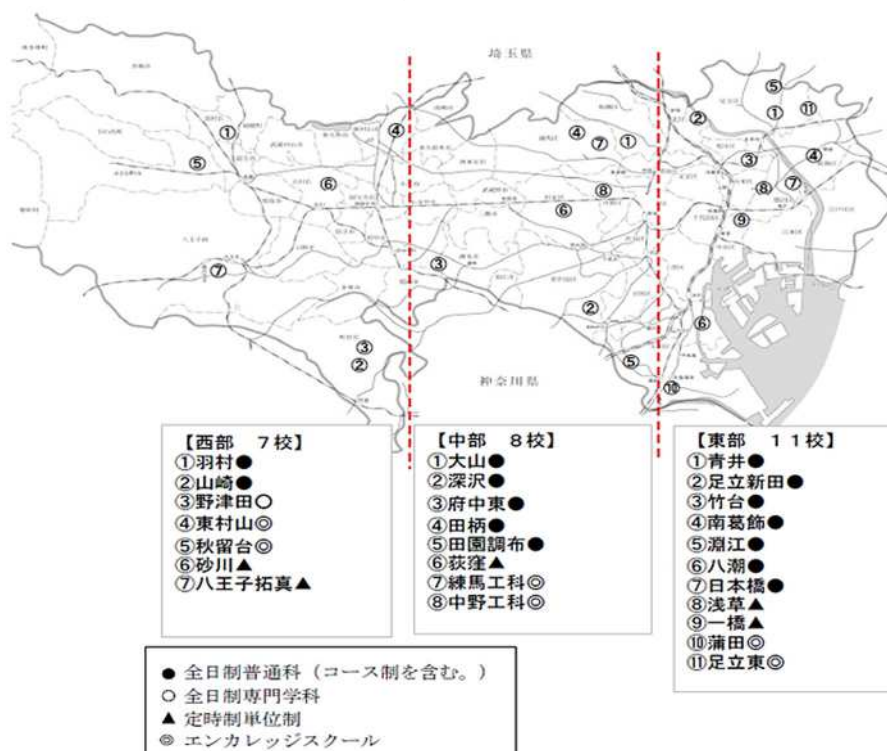
(ア) 委員からの主な意見

- ・受検機会が減る面がある一方、第一志望校の募集人員が増えることを前向きに受け止める生徒もいる。
- ・制度変更については、中学校が生徒・保護者に適切に説明できるよう、進路説明会や三者面談の時期を踏まえ、7月より前に学校へ情報提供することが望ましい。
- ・周知資料は紙に限らず、電子データによる配布も有効である。

(イ) 今後の取組の方向性（「令和8年度入学者選抜検討委員会報告書」より）

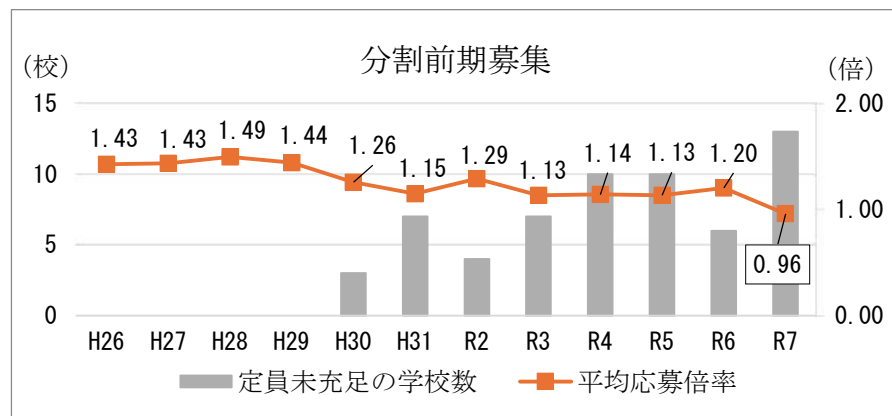
全日制課程における分割募集の廃止に当たり、志願者が必要な情報を得られるための周知方法等として、都から発行する案内冊子やリーフレット等によりできるだけ早期かつ確実に情報を発信する。また、中学校長会進路対策委員会を通した中学校への情報提供や、各都立高校が主催する説明会における説明などでも協力を依頼する方向で進める。

イ 令和7年度入学者選抜における分割募集実施校の分布（全日制21校、定時制単位制5校）

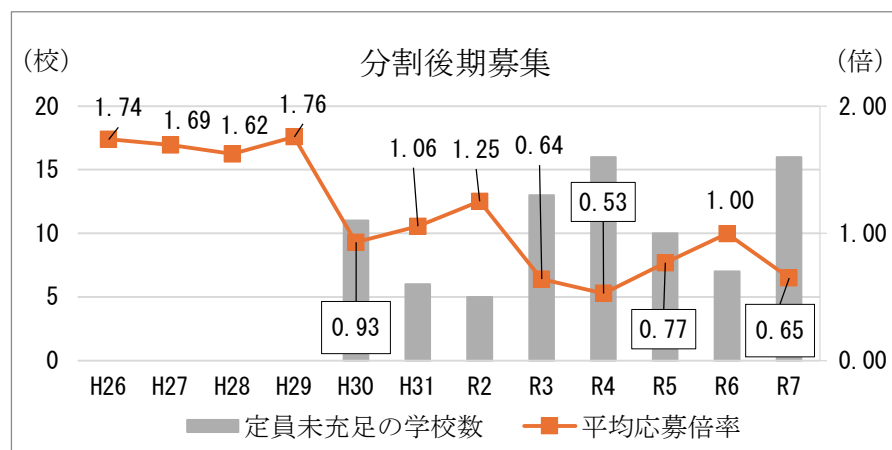


ウ 分割募集実施校における平均応募倍率と定員未充足の学校数の推移

(ア) 全日制課程（21校）

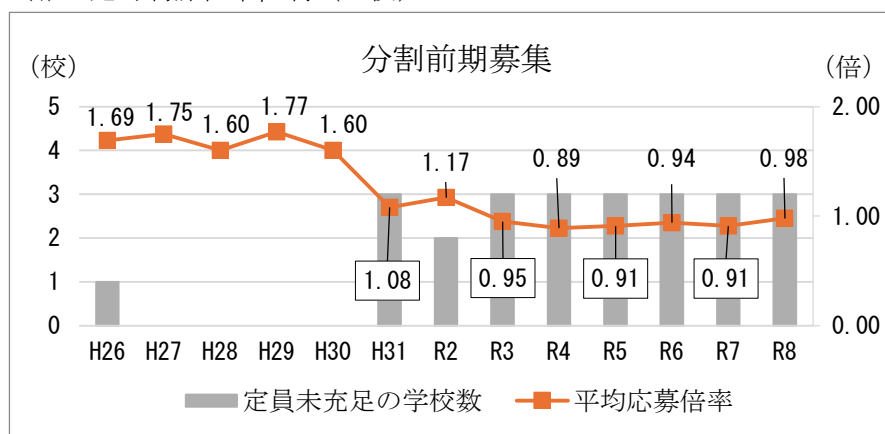


- ・平均応募倍率は平成30年度選抜から1.2倍前後で推移してきたが、定員未充足となっている学校が増加傾向にある。
- ・年によっては、半数近くの学校で定員未充足となっている。

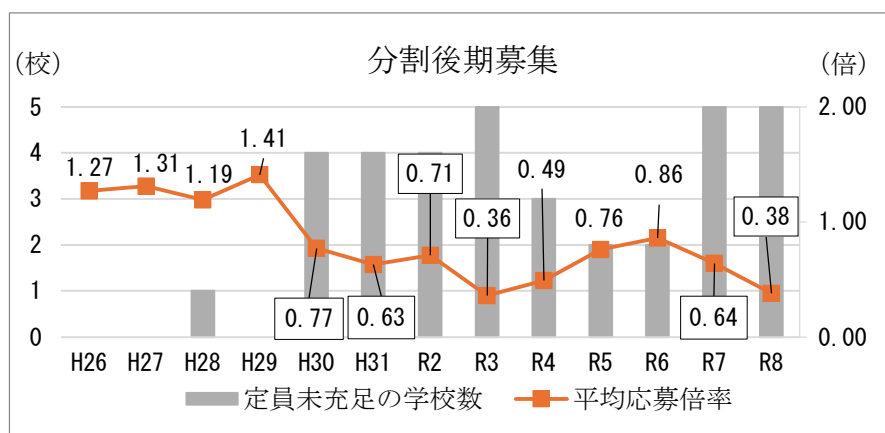


- ・平均応募倍率は平成30年度選抜で減少して以降、およそ0.5倍から1.0倍の間で推移している。
- ・令和3年度選抜以降は、多くの学校で定員未充足となっている。

(イ) 定時制課程単位制（５校）



- ・平均応募倍率は、平成31年度選抜に減少して以降、0.9倍前後で推移している。
- ・令和3年度選抜以降は、半数以上の学校で定員未充足となっている。



- ・平均応募倍率は平成30年度選抜で減少し、令和4年度選抜から増加に転じたが、近年は下降傾向にある。
- ・平成30年度選抜以降は、多くの学校で定員未充足の状況が続き、年によっては全ての学校で定員未充足となっている。

エ 令和8年度入学者選抜における全日制課程旧分割募集実施校・定時制課程分割募集実施校の結果

(ア) 全日制課程（21校）

	第一次募集			第二次募集		
	募集人員 (人)	応募人員 (人)	最終応募 倍率(倍)	募集人員 (人)	応募人員 (人)	最終応募 倍率(倍)
旧分割募集実施校合計	3,310	2,965	0.88	735	173	0.51
全日制課程合計	30,439	38,148	1.25	2,791	665	0.24

(イ) 定時制課程単位制（５校） 第1学年相当のみ

	分割前期募集			分割後期募集		
	募集人員 (人)	応募人員 (人)	最終応募 倍率(倍)	募集人員 (人)	応募人員 (人)	最終応募 倍率(倍)
5校平均	849	710	0.85	424	160	0.47

- (ウ) 全日制課程旧分割募集実施校全体における、令和7年度入学者選抜分割前期募集と令和8年度入学者選抜第一次募集の「入学手続人員」の増減

令和7年度入学者選抜分割前期募集	令和8年度入学者選抜第一次募集	増減
2,482 人	2,543 人	+61 人

募集人員と入学手続人員の各増減の組み合わせと学校数について

募集人員	入学手続人員	校数
増	増	13 校
増	減	7 校
減	減	1 校
減	増	該当なし

- 【参考】令和7年度選抜における分割募集実施校の募集人員、応募人員並びに最終応募倍率
全日制課程（21校）

	第一次募集・分割前期募集			分割後期募集・第二次募集		
	募集人員 (人)	応募人員 (人)	最終応募 倍率(倍)	募集人員 (人)	応募人員 (人)	最終応募 倍率(倍)
分割募集実施校合計	2,961	2,975	0.98	825	356	0.65
全日制合計	30,078	38,718	1.29	2,537	763	0.30

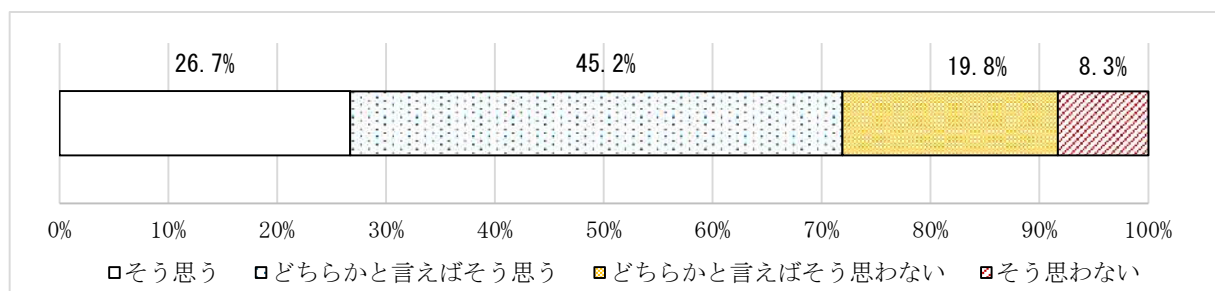
定時制課程単位制（5校） 第1学年相当のみ

	分割前期募集			分割後期募集		
	募集人員 (人)	応募人員 (人)	最終応募 倍率(倍)	募集人員 (人)	応募人員 (人)	最終応募 倍率(倍)
5校平均	854	769	0.91	378	219	0.64

- オ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果（令和8年3月実施）

【高等学校】（調査対象 217校）

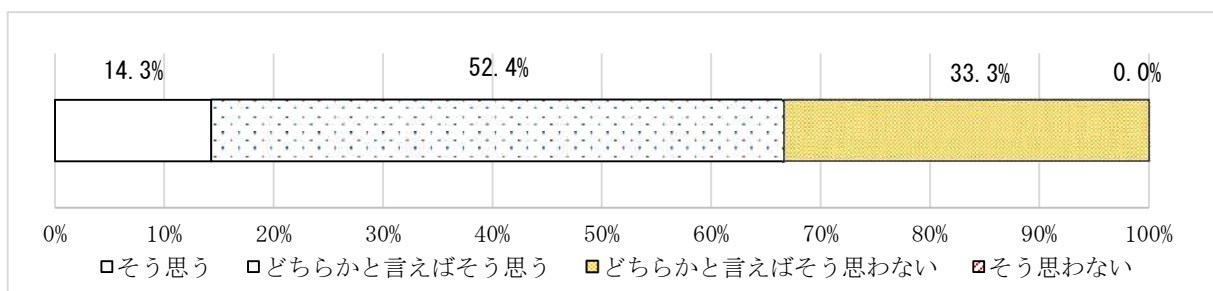
- (ア) 近年、早期の進路決定を望む受検者の傾向が一層強まっていることなどから、令和8年度入学者選抜から全日制課程の高校において分割募集を廃止したことは、受検者のニーズに応えられていると思うか。



<主な理由>

- より多くの生徒が早期に進路を決定することができた。
- 学力検査に基づく選抜については、第一次募集・第二次募集の方が、中学生にとって分かりやすくよい。
- 私立を受験する生徒が多い中、できるだけ早い段階で定員を確保する必要がある。
- 従来の分割後期募集の分の人数が第一次募集に回ることによって、生徒の希望が叶いやすくなる。
- 受検者のニーズは多様化しており、早期に入学先を決められない場合もある。

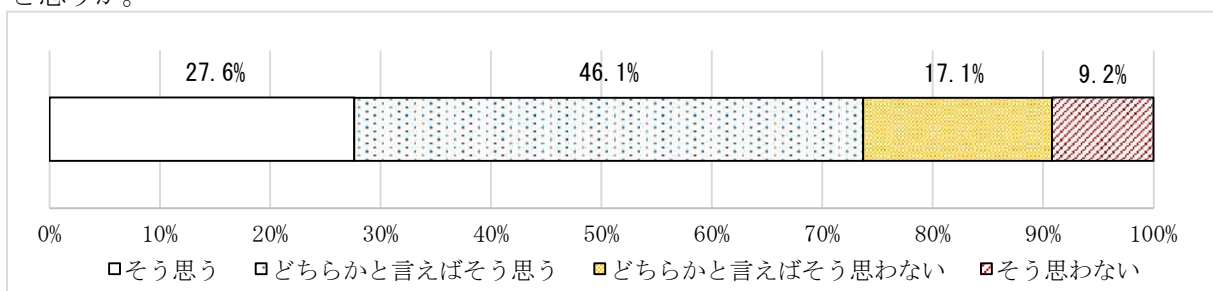
(全日制課程 旧分割募集実施校 21校)



<主な理由>

- 第一次募集で合格できる生徒が増える。
- 第一次募集で定員を満たすことができれば、入学者選抜に関する業務が軽減する。
- 年々、分割後期募集の受検者が減っている現状がある。
- 分割募集に期待している受検者は多くないのではないか。
- 中学生や中学校に対して、もっと分かりやすく周知する必要がある。

(イ) 定時制課程の高校（昼夜間定時制高校）での分割募集実施は、受検者のニーズに応えられていると思うか。



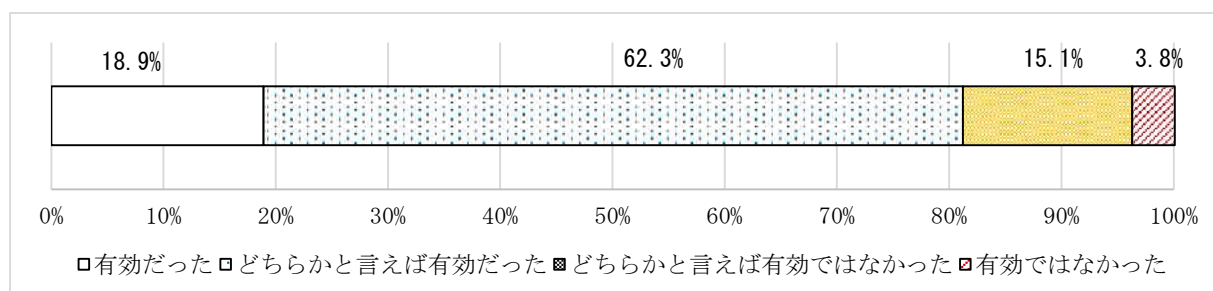
<主な理由>

- 定時制課程の受検生には多様な受検機会を用意したほうがよい。
- 昼夜間定時制課程を希望する生徒には、チャンスを増やすことが必要。
- 受検機会が複数あることに安心感がある。
- 全日制課程の不合格者が次に受検できる機会となっている。
- 進学を決定するのに時間がかかる受検生がいる。

- 分割後期募集では定員を満たしていない学校があることから、受検生は早期に進路が決定することを求めていると考えられる。

【中学校】（調査対象 53校）

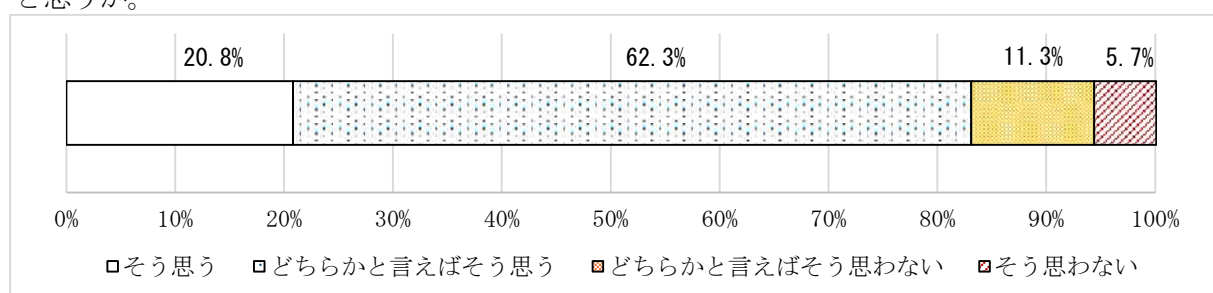
- (ア) 近年、早期の進路決定を望む受検者の傾向が一層強まっていることなどから、令和8年度入学者選抜から全日制課程の高校において分割募集を廃止したことは、これまで分割募集を実施していた学校を第一志望とした生徒にとって、有効だったか。



<主な理由>

- 第一次募集での合格者数が増えたため、有効。
- 生徒は、受検計画が立てやすくなり、安心して受検に臨むことができていたと考える。
- 分割募集を想定した進路希望はほとんどなかった。
- 当該校だけを希望する生徒にとっては、受検機会が減る。

- (イ) 定時制課程の高校（昼夜間定時制高校）での分割募集実施は、受検者のニーズに応えられていると思うか。



<主な理由>

- 分割後期募集によって進学先を決めた生徒もいたことから、安心感につながるのではない。
- 受検者の背景は複雑であり、一人でも多くの生徒の学べる機会を確保することが大切である。
- 受検の選択の幅が広がった。
- 定時制課程においても、全日制課程と同様に分割募集を廃止して前期募集の人員を増やすほうがよいのではない。

審議において、高等学校からは、「全日制課程における分割募集の廃止により、第一次募集の人員が増え、受検生の第一志望が叶う可能性が高まる。」「分割募集によって受検機会が複数あることは

受検者や保護者にとって有効であると感じる一方で、業務の負担や、分割後期募集にあまり応募がなかったという実態もあった。」等の意見があった。

中学校からは、「大きな変化はなく、中学生も進路を迷っている様子はなかった。一定のニーズには応えられたと考えている。」「混乱はなかった。今回の形でよいと考えている。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「受検者の立場からは受検機会が減るようにも見えるが、一次の募集人員が増えるのは望ましい。各学校において、特に混乱もなかった。」等の意見があった。

保護者からは、「一定の効果はあったという印象を受けている。一長一短の部分はあるが、混乱があったとは受け止めていない。」等の意見があった。

また、有識者からは、「この方向でよいと思うが、否定的な回答の内容を丁寧に分析していくことが必要ではないか。」等の意見があった。

カ 今後の取組の方向性

全日制課程の分割募集廃止については、当該校への入学を強く希望している受検者等にとっては受検機会の減少となる面もあるものの、第一次募集の募集人員が増えたことにより、その学校への入学を希望する生徒が多く入学することができた。また、第一次募集での合格者が増えることは、受検者の安心感につながっており、早期の進路決定というニーズに概ね応えることができたと考えられる。今後も継続し、結果について確認していく。

昼夜間定時制高等学校の分割募集については、多様な生徒の受検機会を確保する観点から、継続して実施しながら今後の動向を確認する。

(2) 通信制課程における前期選抜・後期選抜の実施について

通信制課程を第一志望とする生徒が増加傾向にあることを踏まえ、令和8年度入学者選抜では通信制課程の入学者選抜において、新たに「前期選抜」を2月に実施するとともに、これまで4月に実施してきた選抜を「後期選抜」として継続して実施した。

これにより、通信制課程を第一志望とする生徒にとって有効であったかについて検証を行った。

ア 通信制課程全体の過去10年の最終応募人員・最終応募倍率の推移

入学者選抜年度 (平成・令和)	29	30	31	2	3	4	5	6	7	8
最終応募人員(人)	321	251	283	278	241	267	347	439	348	462
最終応募倍率(倍)	0.81	0.65	0.76	0.73	0.64	0.70	0.89	1.13	0.86	1.09

イ 令和8年度入学者選抜検討委員会における審議

(ア) 委員からの主な意見

- ・通信制課程については、不登校経験のある生徒等に早く確実に情報を届ける必要がある。
- ・適応指導教室や学びの多様な学校等を含め、情報が必要な志願者等に届くよう周知方法を工夫する必要がある。

- ・早い時期に入学選抜が行われることは、通信制課程を希望する生徒の安心感につながる。
- ・通信制課程を検討している志願者にとって、都立の通信制課程を進学先として考える機会となる。

(イ) 今後の取組の方向性（「令和8年度入学選抜検討委員会報告書」より）

通信制課程における前期選抜・後期選抜の実施に当たり、志願者が必要な情報を得られるための周知方法等として、都から発行する案内冊子やリーフレット等によりできるだけ早期かつ確実に情報を発信する。中学校長会進路対策委員会を通した中学校への情報提供や、各都立高校が主催する説明会における説明などでも協力を依頼する方向で進める。

通信制課程における前期選抜・後期選抜の実施について、2月に学力検査による入学選抜を実施するに当たっての詳細については、インターネットを活用した出願を実施し、入学願書の取下げ・再提出の機会は設けないこと、学力検査は自校で作成する国語・数学・英語の3教科により行うこととし、書類の提出などは、同じ時期に行う全日制課程や定時制課程の選抜に準ずる方向で進める。

ウ 令和8年度入学選抜における通信制課程設置校3校全体の選抜結果（※1学年相当）

(ア) 前期選抜（2月22日実施 1校のみ出願可能）

	募集人員（人）	応募人員（人）	受検人員（人）	受検倍率（倍）	合格者数（人）	入学手続人員（人）
全体	125	238	221	1.77	125	125

(イ) 後期選抜（4月4日～6日実施 複数校受検可能）

	募集人員（人）	応募人員（人）	受検人員（人）	受検倍率（倍）	合格者数（人）	入学手続人員（人）
全体	275	224	218	0.79	211	174

(ウ) 第二次募集（後期選抜で定員未充足であった2校において、4月17日、23日に実施）

	募集人員（人）	応募人員（人）	受検人員（人）	受検倍率（倍）	合格者数（人）	入学手続人員（人）
全体	108	6	5	0.05	5	5

前期選抜においては、全3校で応募人員が募集人員を上回り、受検倍率も1倍を超えており、早期の進路決定を望む受検生のニーズに応えられた。

後期選抜においては、受検倍率が0.79倍であり、1校においては受検倍率が1倍を超えており、セーフティネットとして一定の機能を果たしている。

【参考】令和7年度入学者選抜

第一次募集（4月4日～6日実施 複数校受検可能）

	募集人員（人）	応募人員（人）	受検人員（人）	受検倍率（倍）	合格者数（人）	入学手続人員（人）
全体	400	348	342	0.86	342	289

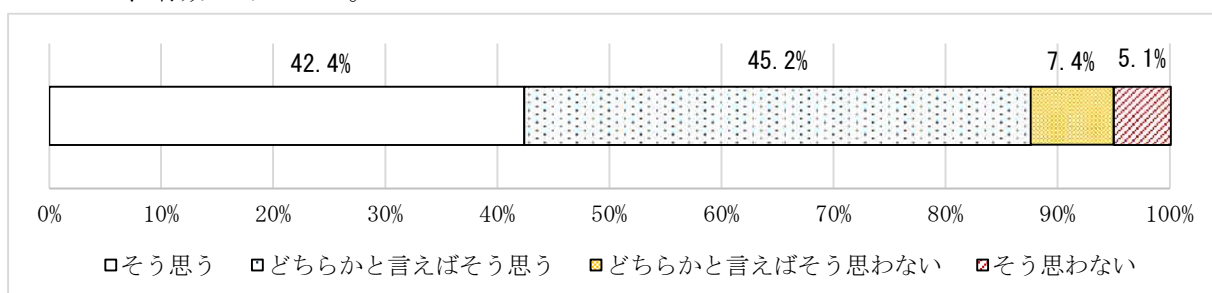
第二次募集（第一次募集で定員未充足であった2校において、4月18日、24日に実施）

	募集人員（人）	応募人員（人）	受検人員（人）	受検倍率（倍）	合格者数（人）	入学手続人員（人）
全体	111	5	5	0.05	5	5

エ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果（令和8年3月実施）

【高等学校】（調査対象 217校）

(ア) 通信制課程において前期選抜・後期選抜を導入したことは、通信制課程を第一志望とする生徒にとって、有効であったか。



<主な理由>

- 通信制課程を選択する生徒が増えている中で、受検機会が増えることはよい。
- 通信制課程を第一志望とする生徒にとっては、全日制課程と同じ時期に入学者選抜を行うことで、従来よりも早期に進路が決定できる。
- 4月に実施する募集だけでは、志願者にとっては中学卒業までに進路を決定することができなかったため、非常に有効である。
- 通信制課程は、全日制課程や定時制課程の合格発表後に選抜を実施するものであるという印象を払拭できる。
- 多様な生徒を受け入れる環境を整えることも公立校の使命であると考えている。
- 効果を十分検証する必要がある。

(通信制課程 3校)

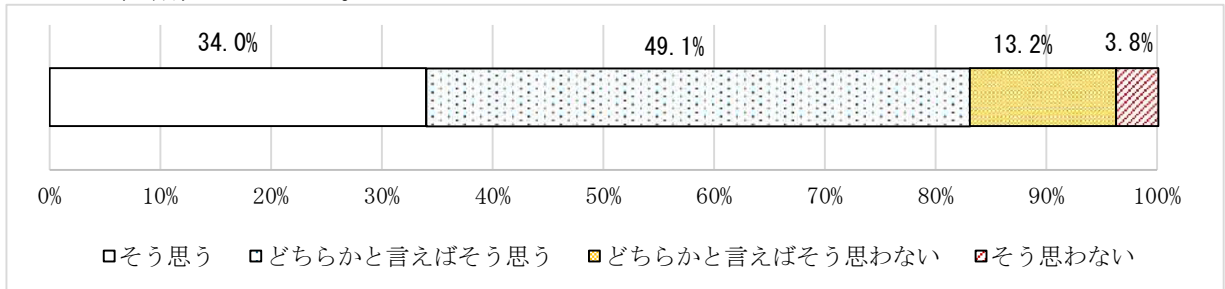
項目	回答数
そう思う	2
どちらかと言えばそう思う	1

＜主な理由＞

- 通信制課程を第一志望とする受検生のために有効である。
- 前期選抜において、志願者が募集枠を上回った。

【中学校】（調査対象 53校）

(ア) 通信制課程において前期選抜・後期選抜を導入したことは、通信制課程を第一志望とする生徒にとって、有効であったか。



＜主な理由＞

- 早く進路を決めたい生徒にとって有効である。
- 生徒の中には、心理面の理由から検査当日に欠席する者もあり、後期選抜があることにより受検機会が確保できる。
- 検査日程上、生徒の心理的負担が少ないと考える。
- 選択肢としては広がったが、効果はしばらく様子を見ていく必要がある。

審議において、高等学校からは、「前期選抜の募集では、いずれの学校も倍率が1倍を超えた。第一志望の受検者に多く入学してほしいという思いから、前期選抜の募集人員を増やしてほしいと考えている。」「早期に合格することによって安心したい生徒・保護者の気持ちに寄り添っていくことは大切である。後期選抜で定員未充足の状況があることから、もう少し工夫できることがあるのではないか。」「受検の機会が多いことは受検者にとってメリットである。」「前期選抜で多くの合格者を出したいということは通信制課程のある3校共通の思いである。」等の意見があった。

中学校からは、「前期選抜で不合格となった場合に、後期選抜を受検するよりも、併願先の私立高校に志願を変更することが多い。様々な事情を抱える受検者もいるため入試当日に受検できないということも考えられる。後期選抜がセーフティネットになっているのはよいことである。前期選抜と後期選抜の募集人員については検討が必要である。」「通信制課程においても早い時期から第一志望としている受検者がいることを考えると、前期選抜を2月に実施することはよいことである。セーフティネットとしての後期選抜は必要であるが、卒業式や3月末の時点で進路未決定とならないよう、後期選抜は3月中に実施したほうがよいのではないか。」「通信制課程を希望する生徒が、全日制課程と同じタイミングで受検できるということは、中学校で進路指導をしていく上で非常に有効であった。通信制を第一希望として考える生徒がより多く合格できるように、今後前期募集の定員が増える」とよい。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「通信制課程を受検する生徒にとって、異なる課程を受検する生徒と同時期に受検機会があるということは大きい。また、後期選抜がセーフティネットとなることもありがたい。」等の意見があった。

保護者からは、「第一志望の受検者が多く入学できるように、前期選抜の募集人員を増やしてほしい。一方で、後期選抜の募集も必要だと考えている。」等の意見があった。

また、有識者からは、「募集人員をどうするかという点に留意する必要がある。」等の意見があった。

オ 今後の取組の方向性

通信制課程における前期選抜・後期選抜の導入については、アンケートにおいても肯定的な意見が多く、受検機会の拡大とともに、早期の進路決定による安心感の確保につながっており、一定の効果があったと考えられることから、今後も継続する方向で進める。引き続き効果検証を行うとともに、前期選抜及び後期選抜の募集人員の在り方について検討していく。

(3) 定時制課程における選抜に係る志願変更について

従来、定時制課程のうち昼夜間定時制については、全日制課程と同様に志願変更（入学願書の取下げ・再提出）を可能としている一方、夜間定時制課程の志願変更については、第二次募集でのみ行っていた。

近年の社会情勢の変化や応募者の減少により、第二次募集における志願変更に係る制度について検討した結果、令和8年度選抜では、夜間定時制課程の第二次募集においては志願変更を実施しないこととした。

ア 定時制課程第二次募集における応募状況等の推移

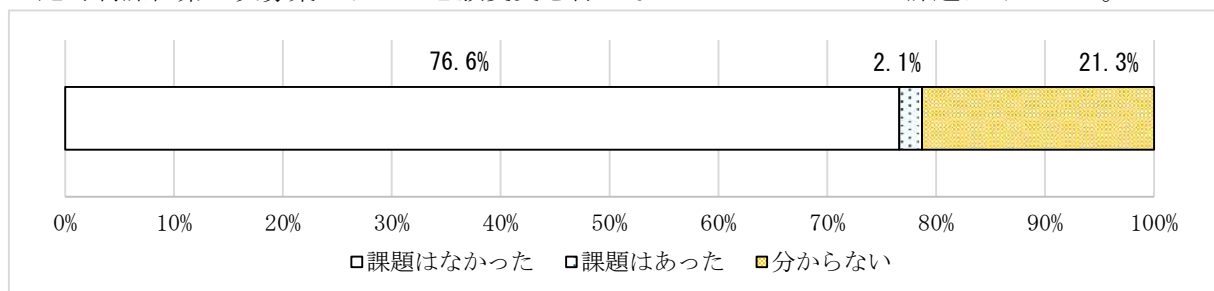
年度	実施校数(校)	募集人員(人)	応募人員(人)	取下げ人員(人)	再提出人員(人)
令和8年度	34	893	75	志 願 変 更 廃 止	
令和7年度	40	1128	107	0	0
令和6年度	40	1128	112	0	0
令和5年度	41	1204	123	1	1
令和4年度	41	1263	79	0	0

※ 実施校数は、併設校（複数の学科を設置している高校）を1校と数えた実学校数である。

イ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果（令和8年3月実施）

【高等学校】（調査対象 47校）※定時制課程のみ

(ア) 定時制課程第二次募集において志願変更を行わなかったことについて課題はあったか。



<「課題はなかった」と回答した主な理由>

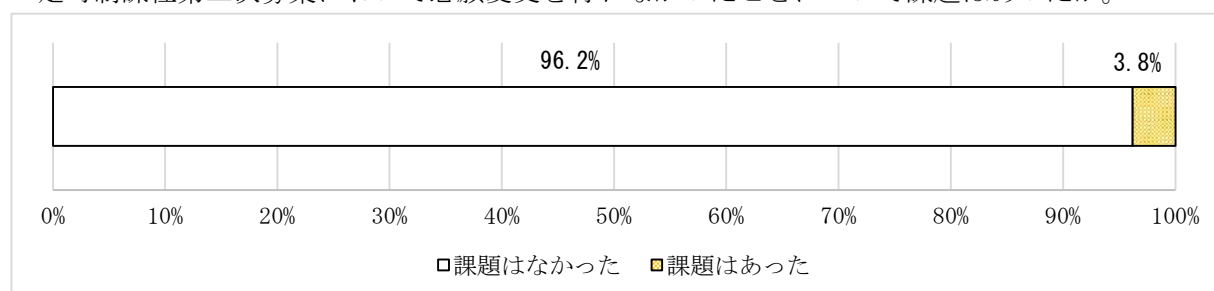
- 第二次募集の志願者は自分の状況に合った学校を明確に選んでおり、志願変更がなくても混乱はなかった。手続が簡潔になったことで学校運営も円滑になり、課題は見られなかった。
- 応募人員が募集人員を満たしていない中で、取下げ・再提出を行う必要性は低いと考える。
- 実際の運用上、大きな影響はない。

<「課題はあった」と回答した理由>

- 受検生のことを考えると、志願変更があってもよい。

【中学校】（調査対象 53校）

(ア) 定時制課程第二次募集において志願変更を行わなかったことについて課題はあったか。



<「課題はなかった」と回答した主な理由>

- 受検者が少なく、志願変更を行う生徒もほとんどいない。
- 事前に十分な周知がされていた。
- 志願者は第二次募集に応募する段階で志願校をじっくり考えている。

<「課題はあった」と回答した理由>

- 応募状況を踏まえて、志願変更ができたほうがよい。

審議において、高等学校からは、「生徒はじっくり考え選んだ上で出願しており、また、中学校もしっかりと指導している。この方向でよいと考える。」「第二次募集で倍率が1倍を上回った場合は、志願変更できないことが課題となるが、現状ではその状況は認められない。過去5年間で志願変更は1名のみという状況であれば、業務負担も考えると妥当である。」「アンケート結果にあるように、応募人員が募集人員を満たしていない中で再提出を行う必要性は低いと考える。高校では、取下げ・再

提出の業務がなくなったことは大きい。」等の意見があった。

中学校からは、「現在の状況では課題はないと考えている。本件に関して、他の中学校からも否定的な意見は聞かなかった。」「今後、倍率が出るような状況になったとき、再度検討する必要があるが、今はこの形でよい。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「受検者はしっかりと考えて出願していると感じている。実際に取下げ・再提出がないという状況であれば、廃止でよいと考える。」等の意見があった。

保護者からは、「志願変更の余地が残されてもよいと思うが、現状、この形でよいと考える。」等の意見があった。

また、有識者からは、「引き続きこの形でよいと考える。受検者は、中学校の教員と相談して学校の充足率を見ながら出願先を決定しており、中学校側からも問題点は指摘されていない。」等の意見があった。

ウ 今後の取組の方向性

夜間定時制課程の第二次募集において志願変更の手続きを行わないとする取扱いについて、アンケートにおいては肯定的な意見が大多数を占め、運用上も支障は認められていない。令和9年度入学者選抜においても、引き続きこの方向で進める。

(4) 自己PRカードの扱いについて

自己PRカードは、令和7年度入学者選抜まで、推薦選抜など面接を実施する学校に出願する場合は出願時に、面接を実施しない学校に出願する場合は合格後に提出することとしていたが、令和8年度入学者選抜においては、推薦選抜など面接を実施する学校に出願する場合のみ提出することとした。

このことについて、課題があったか検証を行った。

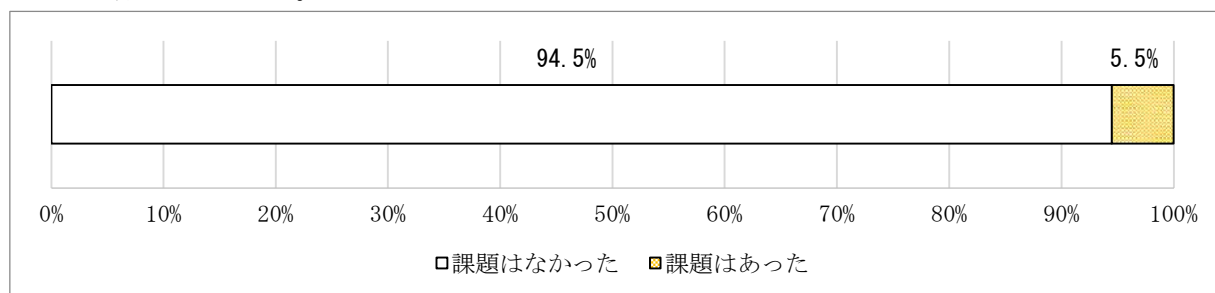
ア 令和8年度入学者選抜検討委員会における主な意見

- ・推薦選抜では面接の参考となるので必要かと思うが、第一次募集で面接を実施しない選抜に合格した場合の提出は不要ではないか。
- ・提出された自己PRカードは、入学する生徒の様子を知るための参考資料として活用されている。

イ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果（令和8年3月実施）

【高等学校】（調査対象 217校）

- (ア) 自己PRカードについて面接を実施する都立高校に出願する場合のみ提出することとしたことによる課題はあったか。

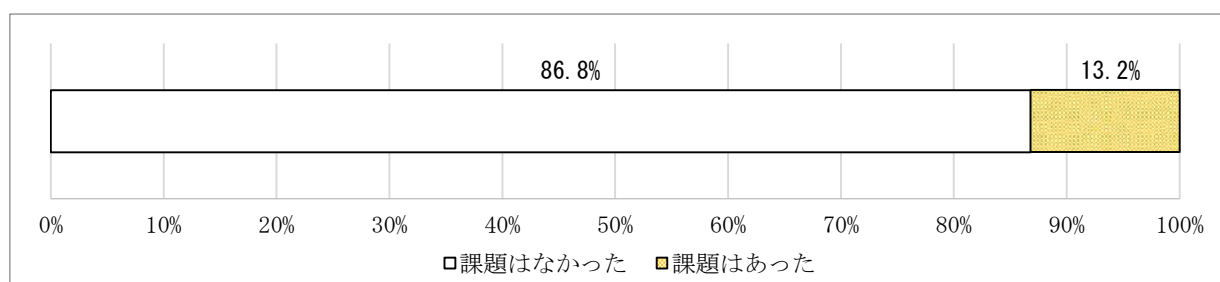


<課題があった具体的な状況>

- 追検査においては、面接があり自己PRカードの提出が必要であることについて、受検生への周知が十分ではなかった。
- 第二次募集の出願時に、志願者が受付窓口で作成しているケースがあった。
- 入学後のクラス分けや中学校の学校生活の状況を確認する参考資料として活用できなくなった。

【中学校】(調査対象 53校)

- (ア) 自己PRカードについて面接を実施する都立高校に出願する場合のみ提出することとしたことによる課題はあったか。



<課題があった具体的な状況>

- 追検査を受ける生徒の出願時に、当初は高校から提出を求められなかったが、翌日、提出するよう連絡があった。追検査では提出が必要であることを実施要綱等に分かりやすく明記してほしい。
- 追検査の出願手続について、中学校、高校の双方にとって分かりやすい周知が必要である。
- 合格後に自己PRカードの提出を求められた学校があり、保護者から問合せがあった。

審議において、高等学校からは、「自己PRカードに『ピアノの伴奏、指揮ができる』などの記載があると、クラス分けの際に活用できることがあった。一方、書類が増えることによるリスクもあるため、今回の形でよいと考える。」「事務手続上の課題はあったが、選抜に利用していないのであればこの形で問題ない。」等の意見があった。

中学校からは、「追検査について、本校でも該当する生徒が1名おり、改めて実施要綱を確認することがあった。周知を徹底していくことは必要であるが、この方向で問題がないと考える。」「自己P

Rカードを提出しない場合でも、キャリアパスポートにより中学校での学びを確認することができる。」「面接を実施するか否かで提出の有無が決まるということで整理されており、受検者や保護者への説明も容易であった。一方、全日制課程の第二次募集や追検査を受検することとなった際に、自己PRカードを改めて作成させる必要があり、短い時間での支援・指導が必要となることも十分認識すべき。」「自己PRカードの取扱いが変わったことについては、現在も周知を進めているため、今後は混乱が減っていくと考えられる。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「追検査における自己PRカードの提出については、周知の方法を工夫すれば改善できる。キャリアパスポートを有効活用するために、提出する側、受け取る側双方がその活用する方法について意識していくことが重要である。」等の意見があった。

保護者からは、「追検査の取扱いについては、周知を十分行っていくべきだと考える。」等の意見があった。

また、有識者からは、「制度の変わり目における周知の方法を工夫していく必要があるが、改善可能である。制度はこの形でよいと考える。」等の意見があった。

ウ 今後の取組の方向性

面接を実施する学校に出願する場合のみ自己PRカードを提出する取扱いについて、課題はなかったという意見が多数を占め、運用上も大きな支障は認められていないことから、継続する方向で進める。

追検査等における提出については、中学校や受検者に対して十分に周知し、円滑に運用できるよう進めていく。

(5) 出願方法のデジタル化について

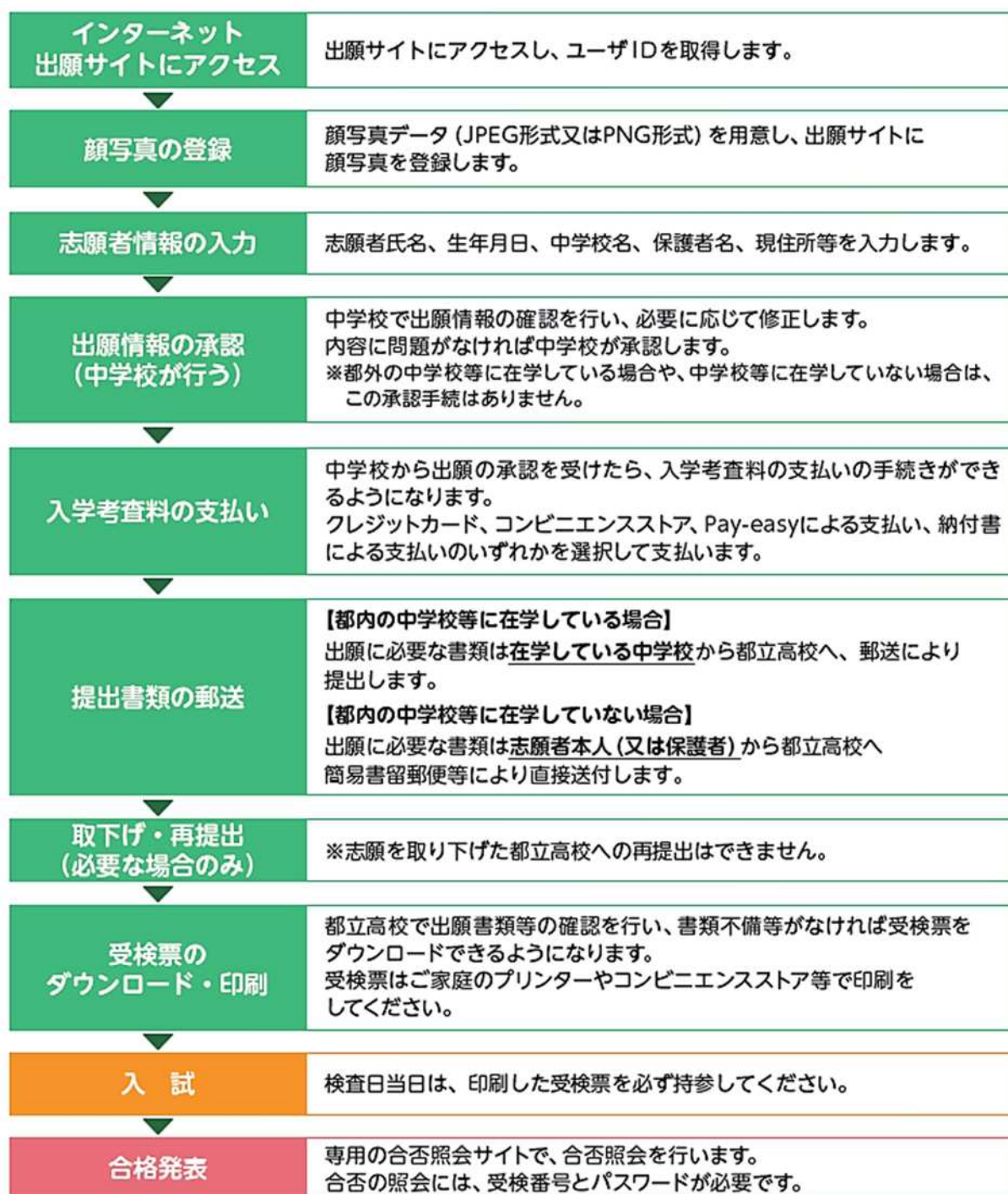
推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜第一次募集・分割前期募集におけるインターネットを活用した出願は、令和5年度入学者選抜から全校に導入している。

志願者は、出願サイト上で志願者情報を入力し、中学校の承認（都内中学校のみ）の後、入学検査料を納入する。中学校は、出願に要する書類（「推薦書（推薦に基づく選抜の場合）」、「調査書」、「成績一覧表」、「自己PRカード」、「志願者一覧」、「スピーキングテスト個人レポート（学力検査に基づく選抜第一次募集・分割前期募集の場合）」等）を、郵送により都立高校へ提出している。

令和8年度入学者選抜からは、国際高等学校における在京外国人生徒等対象4月入学生徒の選抜及び国際バカロレアコースの選抜においても、インターネットを活用した出願を実施した。

こうした形式に課題があるか検証するとともに、中学校から高校へ書類を電子データで提出することとした場合の課題について検討を行った。

ア 都立高校入学者選抜 インターネット出願の流れ



「令和9年度東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ」より抜粋

イ 出願書類を電子データで提出する場合の利点及び課題

- (ア) 中学校から都立高等学校へ提出される「出願に要する主な書類」（都内公立中学校卒業見込み者の場合）
- 「成績一覧表」…在学している中学校第3学年の生徒全員について学習指導要領に示す各教科の目標に準拠した評価及び評定について記載した書類
- 「調査書」…中学校卒業見込者及び卒業生について学籍の記録や学習活動の記録等を記載した書類
- 「志願者一覧」…出願先の都立高校ごとに作成する、志願者の氏名や同封書類等の情報を記載した一覧表
- 「推薦書」…推薦に基づく選抜の被推薦者について推薦理由等を記載した書類
- 「自己PRカード」…面接を行う選抜の受検に際し志願者が作成する書類
- 「スピーキングテスト個人レポート」…英語スピーキングテストの個人成績が記載されている書類

(イ) 出願書類を電子データで提出する場合の利点及び課題

項目	利点	課題
全てに共通すること	・郵送に係る経費削減 ・郵送に係る書類の散逸、紛失等のリスク解消 ・郵送に要する時間削減 ・提出、受領に係る日時の履歴保存	・個人情報等に係る書類を電子ファイルで送る際のセキュリティ対策

項目	利点	課題
成績一覧表	・郵送よりも短期間で提出可能 ・データ上で調査書と照合可能	・データ上で調査書と照合するためのソフトやプログラムの構築 ・成績一覧表調査委員会（※）による調査方法の見直し （※各区市町村教育委員会は、成績一覧表調査委員会を設置し、調査委員会を開催。調査結果の報告を受け、所管の中学校が行う評価・評定状況を把握、分析し、より適正な評価に向けた指導、助言を行うことで、客観性、信頼性を担保）
調査書	・郵送よりも短期間で提出可能 ・データ上で、成績一覧表と照合可能 ・調査書の読取り作業の削減	・データ上で成績一覧表と照合するためのソフトやプログラムの構築 ・取下げ・再提出時の提出方法の見直し ・公印の役割を果たすシステムの構築
志願者一覧	・郵送よりも短期間で提出が可能	・氏名の漢字表記等、必要な情報の確実な報告
推薦書		・公印の役割を果たすシステムの構築
自己PRカード		・志願者が記載した書類を中学校が電子化する必要
スピーキングテスト個人レポート		・業者から受領した書類を中学校が電子化する必要

ウ 令和８年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会における検討

(令和８年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書より抜粋)

(ア) 委員からの主な意見

- ・出願に係る書類提出については、点検作業の負担軽減やミス防止の観点から、デジタル化を進めることが望ましい。
- ・中学校と高等学校が必要な情報を適切に共有できる、一体的な仕組みを構築する必要がある。
- ・メールや紙の書類のやり取りを前提とするのではなく、クラウドシステム等を活用した新たな提出方法を検討する必要がある。
- ・デジタル化に当たっては、事故防止や安全性の確保にも十分留意する必要がある。
- ・システム整備には費用や時間を要するため、現行の方法を基にしながら、できることから段階的に進めることが望ましい。
- ・学校側の事務負担を軽減するため、書類そのものの簡略化や、既に入力された出願情報の有効活用を進める必要がある。
- ・中学校は、私立高校への出願にも対応しているため、都立高校と私立高校への出願書類作成において、相互の違いにより過度な負担が生じないように配慮する必要がある。

(イ) 今後の取組の方向性（「令和８年度入学者選抜検討委員会報告書」より）

出願に際して中学校から高等学校へ紙で提出される書類については、出願方法を紙からインターネットを活用した方法に変更したことを踏まえ、デジタル化して処理していくことが有効であるが、セキュリティ面への配慮など、早期の運用には課題が多い。そのため、将来的にはデジタル化する方向で課題を整理し、志願者等が混乱しないよう引き続き慎重に検討する。

エ インターネット出願に関する問合せの状況

(ア) インターネット出願及び合否照会に係る問合せ件数

問合せ元	令和８年度選抜	令和７年度選抜
志願者	1,999	3,040
中学校	380	442
高等学校	399	409

(イ) 令和８年度入学者選抜における問合せ内容

a 志願者からの主な問合せ

区分	カテゴリ	主な内容
出願	出願申込手順	・アルファベットの入力方法 ・通称名の入力方法
	出願内容に関する修正等	・志願先の選択内容に関する対応方法 ・出願取消しの手続方法

	顔写真アップロード	・一時保存中の顔写真の変更方法
	申込内容変更	・承認前の一時保存中における申込内容の修正方法 ・出願申込後の申込内容の修正方法
	ログイン関係	・出願サイトへのアクセス方法
	入学考査料決済	・納付書による支払後に別の支払方法を選択した場合の対応方法 ・納付書による支払及び領収証書のアップロード方法
	外字による登録	・氏名に旧字体等があり、P C 上で入力できない漢字がある場合の入力方法 (※) 令和7年度選抜から外字入力が可能
合否	合否照会手順	・合否照会サイトへのアクセス方法
	その他	・操作中に手続が中断した場合の対応方法

b 中学校からの主な問合せ

区分	カテゴリ	主な内容
出願	志願者サイトの操作全般	・外字・通称名の入力方法 ・申込内容の変更方法 ・出願内容に関する確認・修正方法
	承認	・志願者情報に関する確認・修正方法 ・志願変更をした志願者の表示方法
	出願照会	・照会時のデータ確認方法 ・推薦選抜等の検査日に関する確認

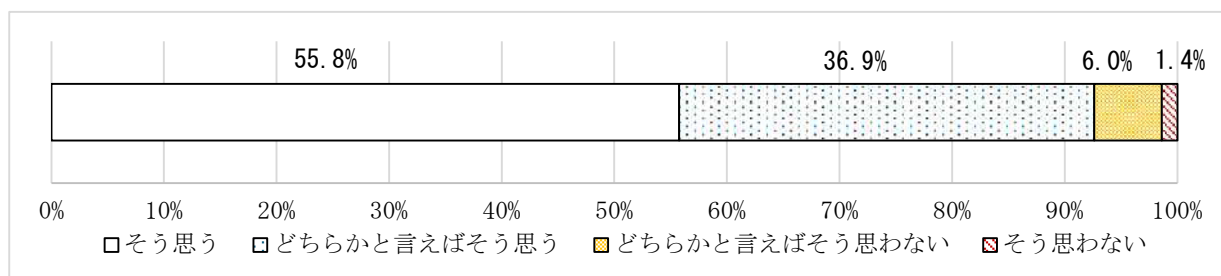
c 高等学校からの主な問合せ

区分	カテゴリ	主な内容
志願者サイト (出願)	志願者サイトの操作関連	・外字入力欄に入力した旧字体の入学願書への表示方法 ・志願者サイトのログイン方法
	入学考査料決済	・添付書類のアップロード内容に関する確認・修正方法 ・納付書による支払後に別の支払方法を選択した場合の対応方法
	出願内容に関する修正等	・志願先の選択内容に関する対応方法 ・出身中学校名又は在学・卒業区分の修正方法
	出願設定関連	・備考欄や各種表示文書の修正方法
管理 サイト (合否)	出身中学校向け	・出身中学校向け合否メッセージの設定変更 ・中学校側の表示内容の確認方法

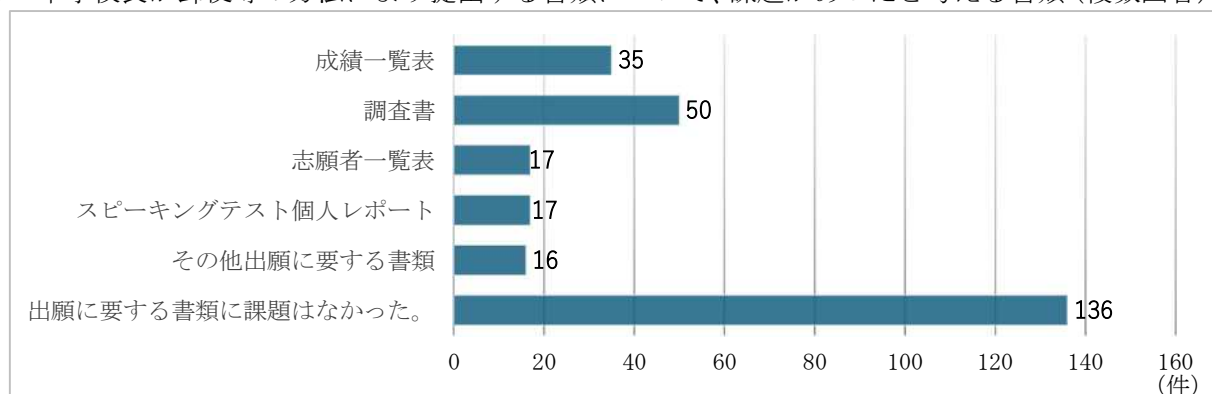
オ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果（令和８年３月実施）

【高等学校】（調査対象 ２１７校）

- (ア) 入学願書に記載する情報をサイト上で入力し、出願に要する書類は郵送するという形について、志願者は利便性を感じていると思うか。



- (イ) 中学校長が郵便等の方法により提出する書類について、課題があったと考える書類（複数回答）

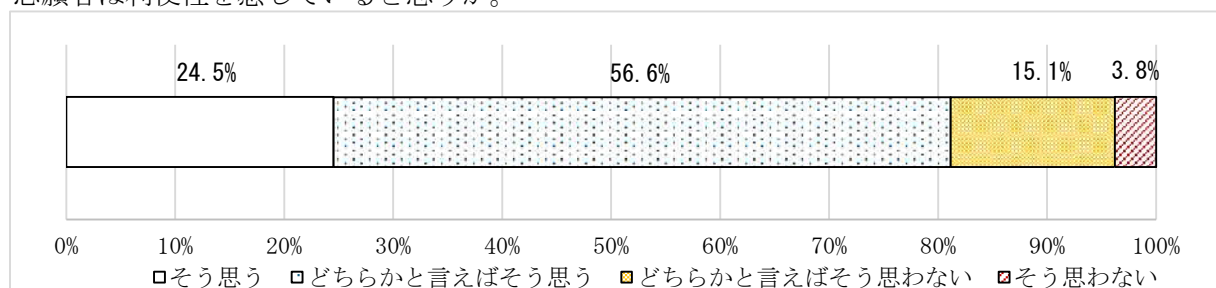


- (ウ) 中学校長が郵便等の方法により提出する出願についての主な意見

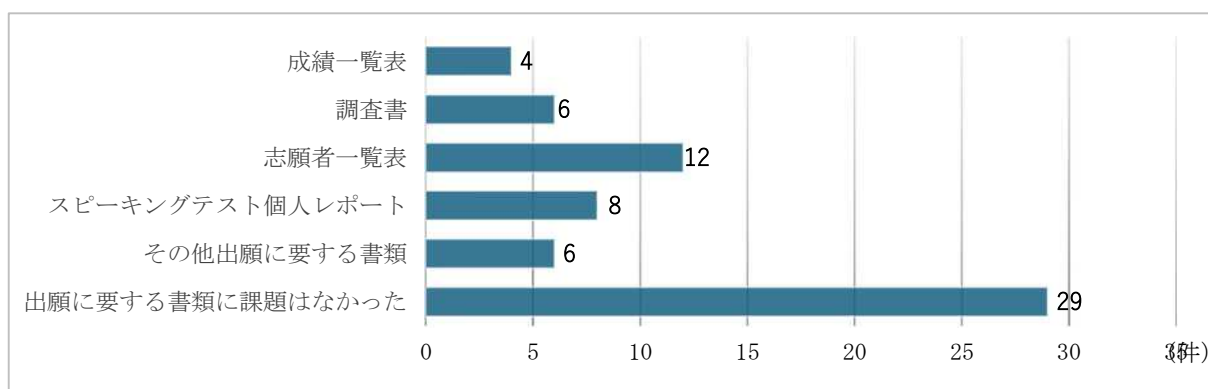
- 成績一覧表が期日までに届かない学校があった。
- 調査書の日付が１２月３１日以前のもの、生年月日が誤記載のもの、氏名の漢字や読み方が調査書と願書とが一致していないものがあった。
- データによって中学・高校間の連携ができるようにしてほしい。
- 成績一覧表と調査書との照合について、デジタル処理ができるとよい。

【中学校】（調査対象 ５３校）

- (ア) 入学願書に記載する情報をサイト上で入力し、出願に要する書類は郵送するという形について、志願者は利便性を感じていると思うか。



(イ) 中学校長が郵便等の方法により提出する書類について、課題があったと考える書類（複数回答）



(ウ) 中学校長が郵便等の方法により提出する出願についての主な意見

- 推薦に基づく選抜の合格発表の後、学力検査による選抜（第一次）の出願の期日まで時間が短く、間違いのないように確認して郵送するのに苦労した。
- 入学願書の提出期限と出願書類の提出期限が同じであるため、早めに書類を送付したが、提出期限の直前に出願先が変更になったことがあった。
- 郵送費がかかる。

審議において、高等学校からは、「出願のデジタル化については、継続して実施してもらいたい。現在、郵送している書類も全てデジタル化することは、安全性が担保されるのであれば高校側としてはありがたい。都内の中学校に在籍している中学生に関しては、ほとんど問題なく書類の提出ができている。」「インターネットを活用した出願において、全ての書類の情報が電子データとして提出できるとよい。ただし、書類を単にPDFファイルにすることではない。また、出願のシステムを十分理解できないなどの理由で、取り残されることがないように留意してほしい。」「現在は、電子と紙の両方が混在しているため、事務作業はそれほど減っていない。全てデジタル化されるのであれば事務の効率化につながる。一方、紙出願が必要な方もいると思われるため、その方々へのフォローも進めていく必要がある。」等の意見があった。

中学校からは、「しっかりと点検をしながら出願の手続を行っている。紙のほうがチェックしやすいということもある。入試に限らず、中学校では家庭とのやり取りにおいて、紙で行う必要がある場合があり、システムについて家庭に丁寧に説明しながら一人も取り残さないように進めていく必要がある。教育委員会からの発信や中学校の入試説明会などで説明していくことで理解が深まると思われる。」「自治体ごとの校務支援システムの違いを踏まえ、連携方法を検討する必要がある。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「インターネットを活用した出願について、導入当時は教育委員会に多くの質問があったが、現在はほぼなくなっており、中学校が適切に対応できていると理解している。方向性としては続けていくべきである。自治体ごとのシステムの違いを踏まえて方法を追求していく必要がある。」等の意見があった。

保護者からは、「全ての人がインターネットを活用した出願に慣れているわけではないので、取り残されることがないようにしてほしい。セキュリティ対策についてはこれまでとは別の角度からも

対策を講じてほしい。」等の意見があった。

また、有識者からは、「インターネットの活用によって入学者選抜業務がどのように変わるのか。今後、具体的な将来像を共有し、効果や課題を整理しながら議論する必要がある。」等の意見があった。

カ 今後の取組の方向性

入学願書に記入する情報を出願サイト上で入力し、出願に要する書類を郵送するという形式については、問合せ件数が減少していることから、制度の定着が進んでいると考えられる。必要に応じて注意喚起やマニュアルの整備を行いながら、令和9年度入学者選抜においても継続する方向で進める。

中学校から高校宛てに出願書類を電子データによって提出することについては、自治体ごとのシステムの違い等を踏まえ、セキュリティ面などに配慮しながら、運用に向けて検討を進める。

(6) 在京外国人生徒等対象の選抜の実施方法について

平成元年度、都立国際高校が開校する際に導入された在京外国人生徒対象の選抜は、国語、数学、英語などの学力検査を実施せず、生徒の能力、適性、意欲等をみることを第一として、調査書と面接、作文により実施している。この選抜は、令和7年度入学者選抜から一橋高校、浅草高校、荻窪高校、砂川高校の4校を加え、現在12校で実施している。

在京外国人生徒等対象の選抜では、受検者が日本語指導を必要とすることを前提としていることから、日本語により作文等を実施する場合についてはルビ付問題の配慮申請をしなくても、全ての受検者に対してひらがなのルビを振った問題により実施した。

また、令和8年度入学者選抜では、通常の学力検査においてルビ付問題の配慮申請をする際に提出する様式について、受検者が日本語指導を必要とすることを前提としていることから、申請理由の記載欄を削除した。

こうした取組における課題について検証・検討した。

ア 「ルビ付問題」 申請書（様式 30）及び「ルビ付問題・辞書持込み」申請書（様式 31）
（令和 8 年度入学者選抜）

(様式 30) (A 4 判)

受付番号	変更前	
	変更後	

日本語指導が必要な生徒等の都立高等学校受検に対する
学力検査等実施上の配慮申請書（ルビ付問題）

年 月 日

東京都立 高等学校長 殿

保護者住所 _____
保護者氏名（自署） _____
志願者との続柄 _____

東京都立高等学校入学者選抜実施要綱の規定により、日本語指導を必要とする生徒等の都立高等学校受検において、学力検査問題等にひらがなのルビを振る配慮を下記のとおり申請します。

記

1 志願校名 東京都立 高等学校（全・定） _____ コース・科（分野） _____

2 志願者 (1) 氏名（通称名） _____
(2) 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生
(3) 在学（出身） 中学校 _____ 立 _____ 中学校
(4) 最終入国年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3 中学校長記入欄

上記のとおり、受検上の配慮が必要であると 考えます。

年 月 日

校長名 _____ 立 _____ 中学校長 _____ 公印 _____

学校の電話番号 _____

申請内容について追加する意見があれば記入してください。

(注意)

1 本申請書は、出願書類提出時に志願する都立高校長に提出してください。

2 中学校に在学していない者は、入国後の在日期間が3年以内であることを証明する公的機関発行の書類も併せて提出してください。ただし、中学校長を経由する必要はありません。

3 第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題が、本配慮の対象となります。なお、在京外国人生徒等対象の選抜における検査問題については、ひらがなのルビを振った問題で実施するため、本申請書を提出する必要はありません。

(様式 31) (A 4 判)

受付番号	変更前	
	変更後	

日本語指導が必要な生徒等の都立高等学校受検に対する
学力検査実施上の配慮申請書（ルビ付問題・辞書持込み）

年 月 日

東京都立 高等学校長 殿

保護者住所 _____
保護者氏名（自署） _____
志願者との続柄 _____

東京都立高等学校入学者選抜実施要綱の規定により、日本語指導を必要とする生徒等の都立高等学校受検において、ひらがなのルビを振った学力検査問題での検査の実施に加え、辞書の持込み及び検査時間の延長の配慮を下記のとおり申請します。

記

1 志願校名 東京都立 高等学校（全・定） _____ コース・科（分野） _____

2 志願者 (1) 氏名（通称名） _____
(2) 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生
(3) 在学（出身） 中学校 _____ 立 _____ 中学校
(4) 最終入国年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
(5) 入国前の最終学校（国名・都市名） _____

上記のことについて事実と相違ありません。

年 月 日

校長名 _____ 立 _____ 中学校長 _____ 公印 _____

(注意)

1 本申請書は、出願書類提出時に志願する都立高校長に提出してください。

2 中学校に在学していない者は、入国後の在日期間が3年以内であることを証明する公的機関発行の書類も併せて提出してください。ただし、中学校長を経由する必要はありません。

3 持ち込める辞書は、希望する外国語について、日本語に対する当該外国語の訳が記載されている辞書1冊、当該外国語に対する日本語の訳が記載されている辞書1冊の合計2冊を原則とします（例：日中辞典と中日辞典）。

なお、持ち込む辞書は、第一次募集・分割前期募集は令和8年2月9日（月）から令和8年2月13日（金）正午まで、分割後期募集・第二次募集は令和8年3月5日（木）から令和8年3月9日（月）正午までに、受検する都立高校長に提出してください。ただし、辞書に書込みがある場合など、志願先の都立高校長の判断により、提出した辞書が使用できないことがあります。

4 電子辞書は使用できません。

5 第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題が、本配慮の対象となります。

6 辞書の持込みに伴い、各教科10分の検査時間の延長があります（別添）。ただし、国語の検査では辞書の持込みはできません。また、国語の検査では、時間延長はありません。

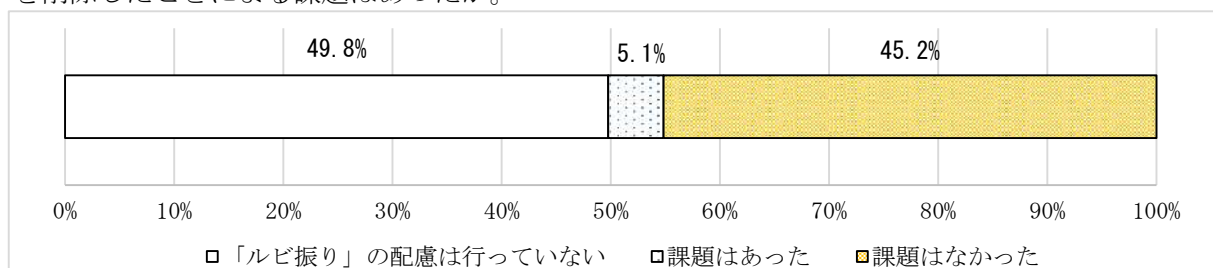
「ルビ付問題」申請書（様式 30）

「ルビ付問題・辞書持込み」申請書（様式 31）

イ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果（令和 8 年 3 月実施）

【高等学校】（調査対象 217校）

(ア) 通常の学力検査において、ルビ付問題の配慮申請をする際に提出する様式の申請理由の記載欄を削除したことによる課題はあったか。



<課題についての主な意見>

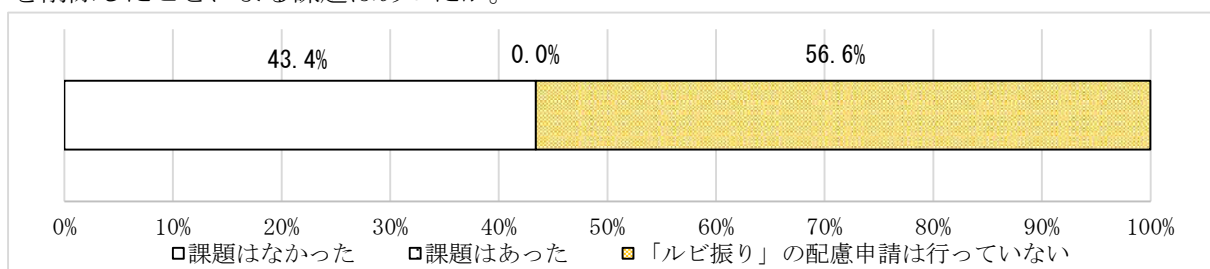
- どの程度の配慮を必要としているかが分からないなかで、日本語指導について合格後の準備期間が短い。
- 当該受検生が過年度生であったため中学校長記入欄が空欄となっており、日本語指導がどの程度必要であるのかを受検生に直接聞く必要があった。

- (イ) 在京外国人生徒等対象の選抜において、全受検者が申請の必要なくルビ付き問題として実施したことに課題はあったか。(調査対象 在京外国人生徒等対象選抜実施校のみ 12校)

全12校が「課題はなかった」と回答した。

【中学校】(調査対象 53校)

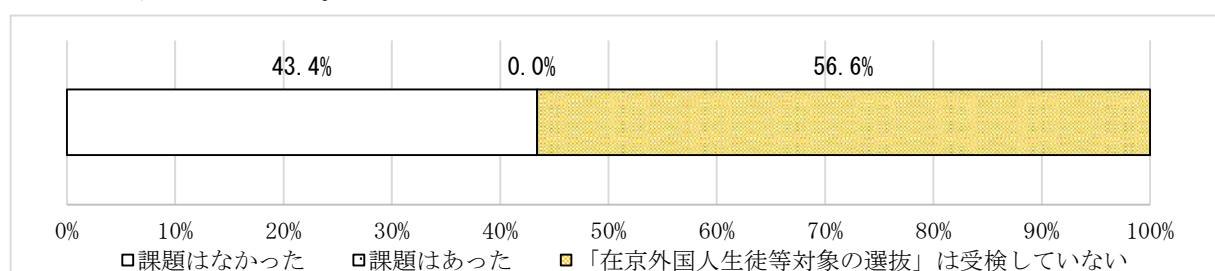
- (ア) 通常の学力検査において、ルビ付問題の配慮申請をする際に提出する様式の申請理由の記載欄を削除したことによる課題はあったか。



<課題>

なし

- (イ) 在京外国人生徒等対象の選抜において、全受検者が申請の必要なくルビ付き問題として実施したことに課題はあったか。



<課題>

なし

審議において、高等学校からは、「在京外国人生徒等対象の選抜において、全受検者が申請の必要なくルビ付問題で受検できたことや、通常の学力検査においてルビ付問題の申請理由の記入が

必要なくなったということはよい変更であり、継続してほしい。入学検査の段階で日本語力・学力がしっかりとあるかを確認し、入学後の生活がスムーズに進むようにしたい。」「特に課題を感じることはなかった。」「事務手続きが短縮化され、誤りを防ぐことにつながった。」等の意見があった。

中学校からは、「事務手続きが精査されるということは、中学校としてもありがたい。都立高校ではどのような配慮がなされているのか、ということを考えて中学校でも指導を行っているため、実施要綱に明確に示されることは、中学校の指導の指標となる。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「トラブルがないということであれば継続してほしい。当教育委員会では、中学生へ向けての通知は全てルビを振ろうという話もある。」等の意見があった。

保護者からは、「特に問題ないと考える。今後、様々な場面でルビを振ることが考えられるのではないか。」等の意見があった。

また、有識者からは、「今後も課題があれば議論していく必要がある。」等の意見があった。

エ 今後の取組の方向性

在京外国人生徒等対象の選抜において導入した、全受検者に対するルビ付問題での検査実施、一般の学力検査におけるルビ付問題の配慮申請書にある理由欄の削除については、効果的であり、運営上の支障も特に認められなかったことから、継続する方向で進める。

2 受検者の多様なニーズや時代の要請等に対応する入学者選抜の在り方

不登校経験のある生徒や日本語指導が必要な生徒など、様々な背景をもつ生徒が増加する中で、受検者の多様なニーズ等に対応した選抜制度を設計することが求められている。また、学力検査に基づく選抜における総合得点の算出方法や推薦に基づく選抜の選抜方法や募集人員等についても、引き続き検証する必要がある。

本委員会では、令和8年度入学者選抜における状況を検証し、受検者の多様なニーズや時代の要請等に対応する入学者選抜の在り方について検討した。

(1) 調査書点の比率に係る新たな選抜方法について

不登校経験のある生徒等が増加を続ける中で、調査書に心理的負担を感じることなく都立高校を受検しやすくする制度の構築が求められている。

そこで、令和8年度入学者選抜では、多様な生徒の学びや成長を支える学習・教育環境の充実を図ることを目的に策定された「都立高校におけるチャレンジサポートプラン」において、受入環境充実校へ改編された深沢高校において、学力検査の得点と調査書点の比率について7：3と10：0の両方の総合得点を算出し、どちらか高い方を採用して選抜する新たな方法を導入した。

令和8年度入学者選抜における状況を検証し、令和9年度入学者選抜での継続実施及び他校における導入について、課題等を検討した。

ア これまでの検討の経緯

(ア) 検討の背景とこれまでの検討状況のまとめ

	国や都の施策・世の中の動向（背景）	入学者選抜検討委員会での検討内容
令和５年度	・文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（ＣＯＣＯＬＯプラン）」（令和５年３月３１日策定） →学びの多様化学校や教育支援センター等の整備 ・文部科学省「第４期教育振興基本計画」（令和５年６月１６日閣議決定） →一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現	■検討開始 ・不登校経験のある生徒等、多様な生徒に対応した入学者選抜の制度設計が将来的に可能かについて審議（今後の方向性） ・調査書の扱いによる心理的負担や中学校への影響を踏まえ、現行入試を検証しつつ継続検討 →本委員会に特別部会を設置し、令和７年度以降の入学者選抜に向けて引き続き検討
令和６年度	・「東京都教育施策大綱」（令和３年３月） →日々の教育活動の中で、様々な「学び」を組み合わせながら、子供の状況に合わせた「学び」を提供していくことが必要 ・「東京都教育ビジョン（第５次）」（令和６年３月） →急速に進む少子高齢化や人口減少、日本の国際競争力の低下等、社会の変化に柔軟に対応し、子供の学びを支えることが重要	■特別部会及び本委員会による検討 ・不登校生徒等の実態を踏まえ、調査書の取扱いや学力検査点との比率変更、募集方法等の具体案について審議（今後の方向性） ・心理的負担の軽減を図り、多様な生徒が受検しやすい選抜方法について継続的に検討 →全日制の普通科等における現行比率（７：３）の取扱いや、比率変更時の募集人員等について、引き続き検討
令和７年度	・「東京都教育施策大綱」（令和７年３月） →自分らしく成長できる多様な学びの場と居場所を学校内外に整備 ・「令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 H28年度→R３年度→R６年度 ①長期欠席生徒数（人） 8,442→13,597→18,039 ②不登校出現率（％） 3.60→5.76→7.80 ③理由 不安、無気力、生活リズムの不調、いじめ以外の友人関係をめぐる問題、学業不振等	■案１から案３までの審議 ・不登校経験のある生徒等が、調査書に心理的負担を感じることなく都立高校を受検しやすくする制度の構築について審議（今後の方向性） ・学力検査の得点と調査書点の比率７：３と１０：０の高い方を本人の得点とする新たな選抜方法を、令和８年度入学者選抜では深沢高校において導入する方向で進める →新たな選抜方法の今後の展開については、深沢高校で導入した取組の成果や実施状況等を十分検証し、慎重に検討
令和８年度（本年度）	・学びの多様化学校の都内の概要 都内公立中学校１０校（本校型２校、分校型１校、分教室型７校） ※令和８年度現在 本校型…八王子市、世田谷区 分校型…福生市 分教室型…大田区、世田谷区、港区、調布市、町田市、府中市	■新たな選抜方法の拡充に向けて検討 ・深沢高校に導入した新たな選抜方法について審議 ・不登校に限らず多様な生徒に対応するため、新たな選抜方法を他校に拡大することについて審議

(イ) 令和7年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会における議論

a 特別部会における主な意見

- ・不登校生徒等については、評価材料が十分にそろわない場合、調査書の評価が低くなることもある。
- ・多様な事情を抱える生徒への配慮として、学力検査に基づく選抜における調査書点の比率を引き下げる必要がある。
- ・調査書点の比率を小さくすることで、入学者選抜に不安を抱く生徒・保護者の不安軽減につながる。
- ・不登校生徒等の進路の選択肢を広げるとともに、早期に情報を周知し、安心して進路を考えられるようにする必要がある。

b 特別部会を踏まえた検討委員会における主な意見

- ・不登校生徒の増加など、学校を取り巻く状況の変化を踏まえ、調査書点の比率の在り方を検討する必要がある。
- ・不登校経験のある生徒等が、少しでも不安なく受検できるよう、調査書点の比率を下げる方向性は理解できる。
- ・調査書点を活用しつつ、多様な事情のある生徒への配慮と、中学校での学習を適切に評価することの両面を踏まえて検討する必要がある。

(ウ) 令和8年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会における議論

a 一部の高校で調査書点の比率を下げることとした場合のイメージ

案1 調査書点の比率を下げて選抜		
A校 7 : 3	B校 8 : 2 9 : 1 又は 10 : 0	○調査書点の比率を下げる割合に係る根拠の整理の難しさ ○調査書点が残ることによる、多様な受検者の心理的不安の解消に係る課題 ○調査書点をゼロとすることによる、学校のイメージ形成や志願者動向への影響の懸念
案2 募集人員の一部を特別枠（定員の1割～2割）として選抜		
A校 7 : 3	B校 7 : 3 10 : 0	○学校の募集人員に対する特別枠の設定割合及び設定根拠の明確化の困難さ ○特別枠を受検する受検者の応募要件の設定の困難さ ○応募要件を設定しない場合における、不登校生徒等を受け入れる制度としての機能不全のおそれ ○不登校生徒等の増加に伴う特別枠の比率見直しの必要性和、安定的な制度運用の困難さ ○不登校生徒等が優遇されているとの誤ったメッセージにつながるおそれ

案3 7:3と10:0の両方の総合得点を算出し、高い方を採用して選抜		
A校 7 : 3 B校 7 : 3 10 : 0 いずれか 高い方		○調査書の活用を希望する受検者と、調査書の活用に心理的負担のある受検者の双方にとって受検しやすい制度 ○不登校生徒等が優遇されている制度ではないことによる公平感の確保 ○「不登校生徒を主に受け入れる学校」とのイメージ形成の回避 ○他の志願者への影響の可能性の低さ ○受検者自身による総合得点の算出の容易さ

b 委員からの主な意見

- ・案1及び案2は、不登校の生徒への対応が強調されるため、特定の生徒を有利に扱っているように受け止められる可能性があり、説明の難しさがある。
- ・案2は、選考作業が複雑になり、誤りが生じるおそれがあることや、過去に実施され廃止となった選抜方法と同様の印象を与えることから、制度として位置付けることは難しい。
- ・案3は、受検生が「7:3」と「10:0」のうち高い方の得点で評価される仕組みであり、不登校経験の有無にかかわらず全受検生に適用されるため、公平で分かりやすい制度である。
- ・案3は、中学校の生徒にとって理解しやすく、教員や保護者に対し説明しやすい制度である。
- ・案3は、調査書に不安を抱える生徒の心理的負担を軽減し、受検機会や選択肢を広げる方法として有効である。
- ・案3は、受検生が比率を自ら選ぶのではなく、得点の高い方を用いる仕組みであるため、不登校の生徒だけを特別に扱うものではなく、多様な立場の生徒にとって選択肢を広げる制度として整理できる。
- ・調査書点に不安を抱える生徒は、不登校経験のある生徒に限らず、特定の教科が苦手な生徒なども含まれるため、案3は多様な受検生にとって選抜の多様性を広げる方法となり得る。
- ・調査書点を評価に含めない比率が用いられる場合であっても、中学校での学習状況や学びに向かう力、生徒の成長などを評価する調査書の教育的意義を踏まえ、その扱いについて十分に検討する必要がある。
- ・10:0が可能となることにより、生徒が中学校での学習を安易に考えることがないよう、制度の趣旨や調査書の意義を適切に伝えていく必要がある。
- ・調査書の評価・評定に斜線が記載されている場合の扱いなど、具体的な運用面について検討する必要がある。
- ・案3を採用する場合には、第二次募集や分割後期募集で実施している現行の比率との整合性についても併せて検討する必要がある。
- ・入学者選抜の方法だけでなく、入学後にどのような支援や多様な学びを提供できるかについても、併せて発信していく必要がある。
- ・今回の検討は、不登校の生徒が、調査書点が伸びないことだけを理由に入試を諦めることがないようにする趣旨である一方、中学校での学びを高校での学びにつなげる視点や、調査書点を

みる意義も欠かせない。

イ 新たな受入環境充実校として改編する深沢高校への導入

令和6年10月、都立高校における困難を抱える生徒たちの学びや成長を支える学習・教育環境の充実を図るため「都立高校におけるチャレンジサポートプラン」が策定され、これに基づく新たな受入環境充実校として深沢高校が令和8年度から生徒募集を開始することとなった。このことに伴い、本委員会では課題への対応や今後の展開を審議し、令和8年度入学者選抜から、深沢高校において7：3と10：0のうち高い方を本人の得点とする新たな選抜方法を導入した。

ウ 深沢高校における応募人員・合格人員等の推移（令和6年度入学者選抜～令和8年度入学者選抜） （令和7年度入学者選抜まで分割募集を実施）

（ア） 推薦に基づく選抜（単位：人）

	募集人員	応募人員	応募倍率	合格人員
R6入学者選抜	40	48	1.20	40
R7入学者選抜	40	70	1.75	40
R8入学者選抜	32	27	0.84	26

（イ） 学力検査に基づく選抜（第一次募集・分割前期募集）（単位：人）

	募集人員	最終応募人員	最終応募倍率	受検人員	合格人員
R6入学者選抜	142	124	0.87	112	112
R7入学者選抜	142	123	0.87	104	104
R8入学者選抜	130	82	0.63	72	72

※R8入学者選抜は、第一次募集の人員（R7入学者選抜までは分割募集を実施）

（ロ） 学力検査に基づく選抜（分割後期募集・第二次募集）（単位：人）

	募集人員	最終応募人員	最終応募倍率	受検人員	合格人員
R6入学者選抜	50	46	0.92	45	45
R7入学者選抜	55	32	0.58	31	31
R8入学者選抜	60	31	0.52	27	27

※R8入学者選抜は、第二次募集の人員

エ 令和8年度入学者選抜 学力検査に基づく選抜における合格者の状況

	学力検査得点：調査書点の 比率7：3による合格者 （第二次募集は6：4）	学力検査得点：調査書点の 比率10：0による合格者
第一次募集	79.2%	20.8%
第二次募集	66.7%	33.3%

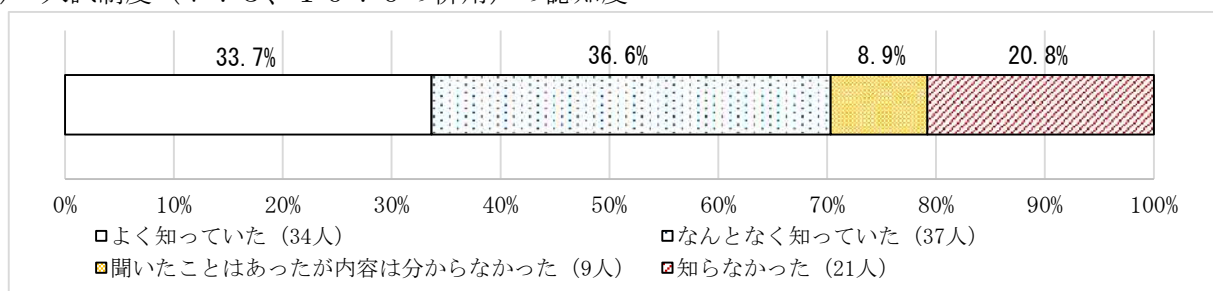
オ 深沢高校令和 8 年度入学者アンケート調査結果（令和 8 年 4 月実施）

（回答者数 1 0 1 名／1 年次在籍者数 1 2 3 名）

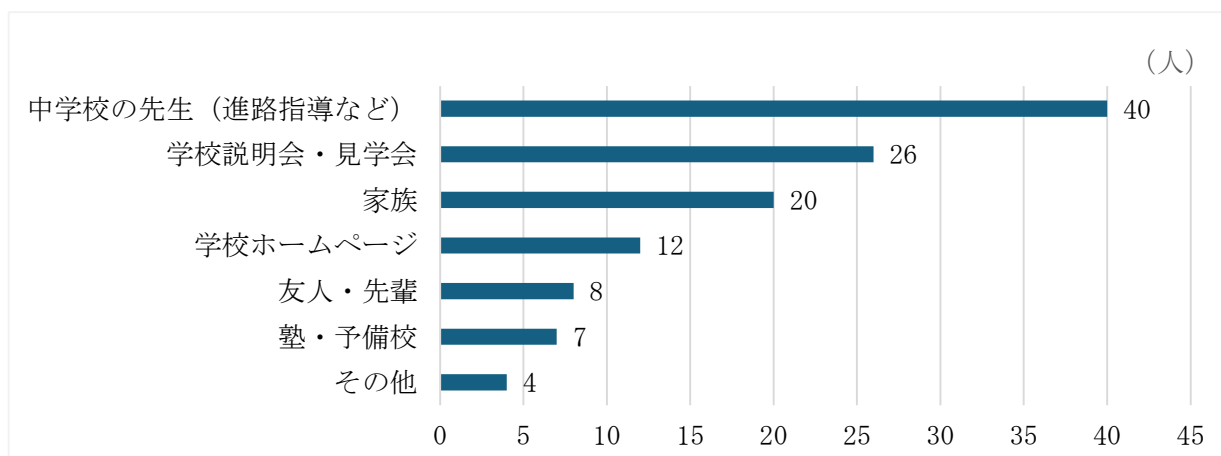
※任意回答及び複数回答の設問を含むため、設問ごとの回答数は一致しない場合がある。

※1 年次在籍者数は、推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜の第一次募集から第三次募集までによる入学者の合計である。

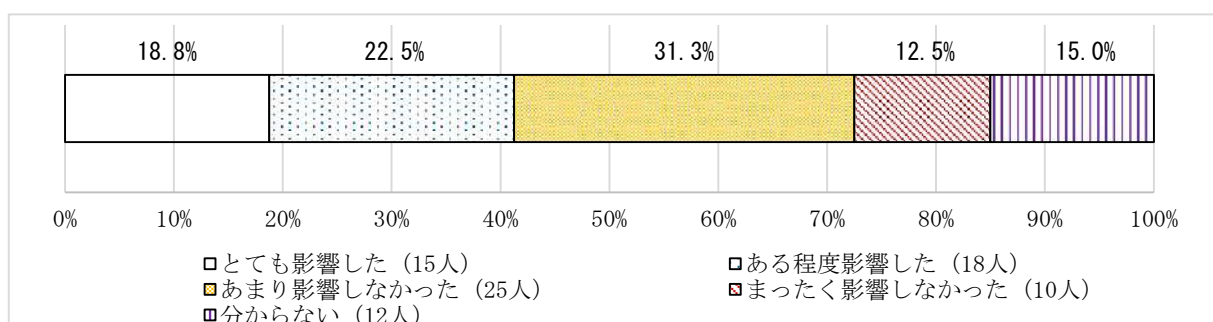
(ア) 入試制度（7：3、10：0の併用）の認知度



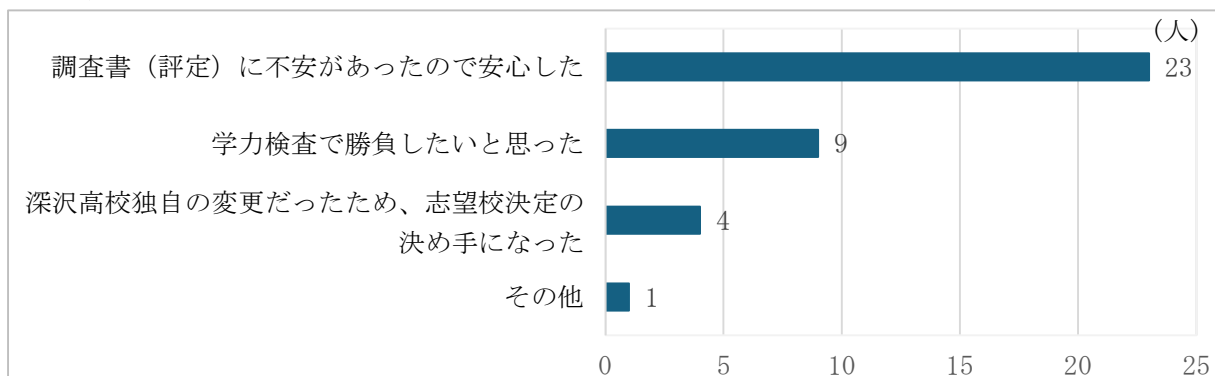
(イ) 入試制度変更の情報源（複数回答）



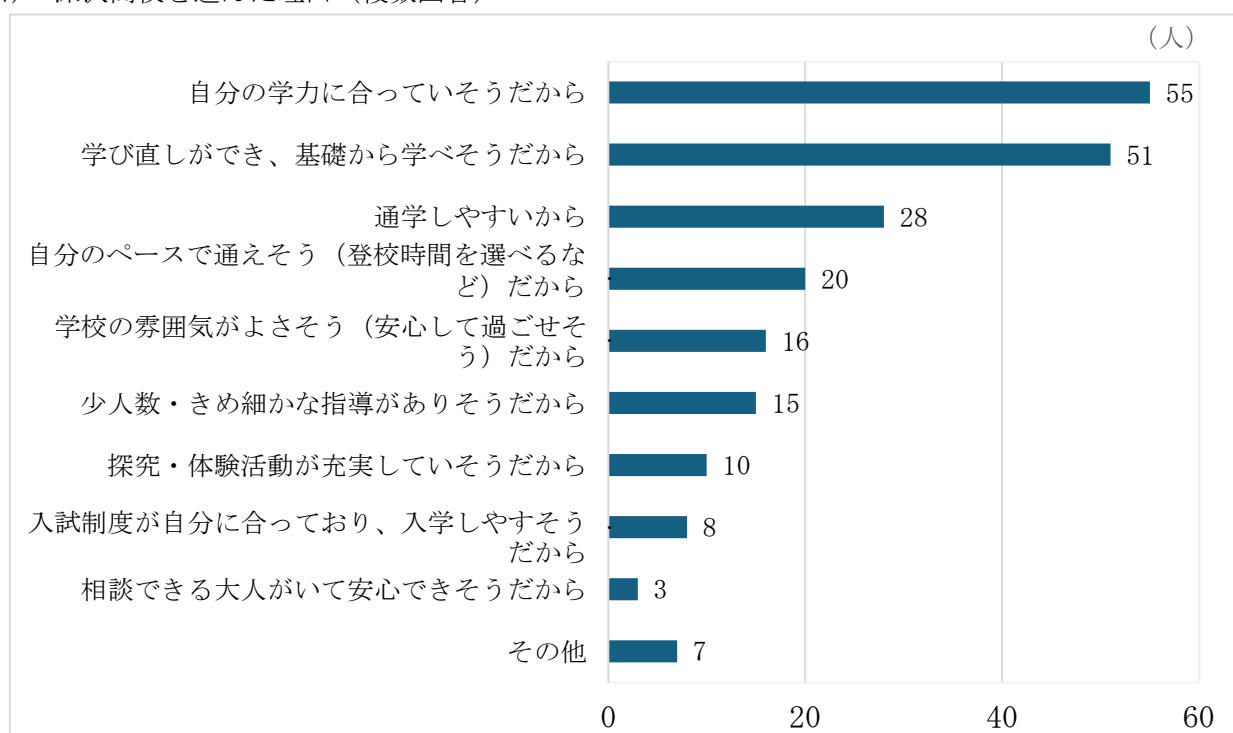
(ウ) 入試制度変更が志望校決定に影響したか



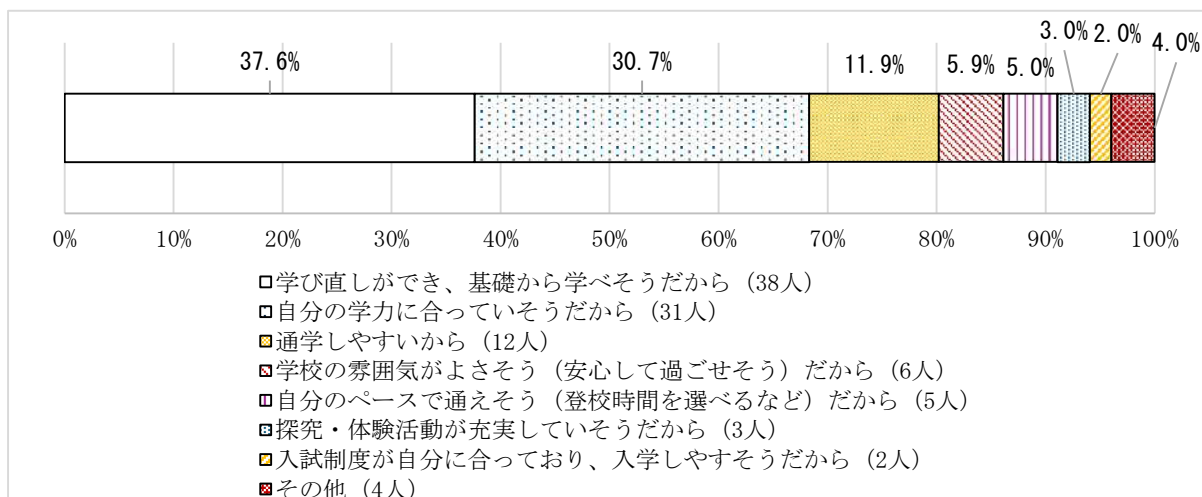
(エ) 影響した点



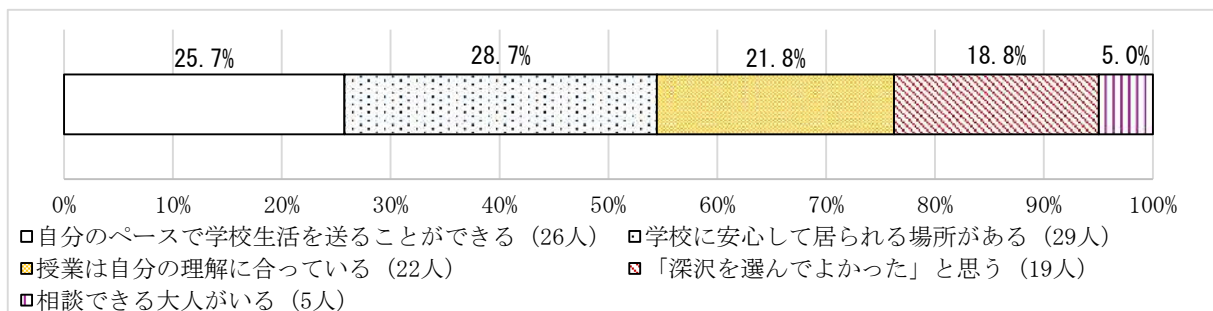
(オ) 深沢高校を選んだ理由（複数回答）



(カ) 深沢高校を選んだ最も大きい理由



(キ) 入学してからこの1か月で感じていること



カ 7 : 3 と 1 0 : 0 における総合得点の比較 (架空の得点によるシミュレーション)

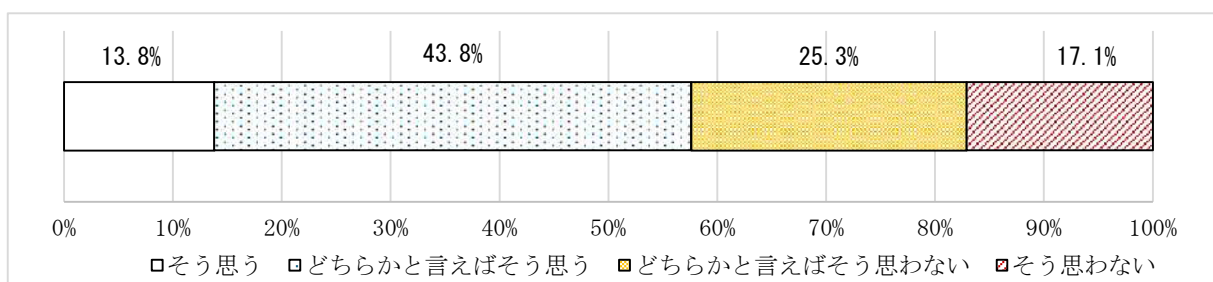
	国	社	数	理	音	美	保	技	英	調査書点 300 点満点	5 教科の 学力検査点 500 点満点	総合得点※ 1000 点満点 (7 : 3)	総合得点※ 1000 点満点 (10 : 0)
A	4	4	4	4	4	4	4	4	4	240 点	420 点	828 点	840 点
B	5	5	5	5	4	3	4	4	5	254 点	350 点	744 点	700 点
C	3	3	3	3	2	2	2	2	3	143 点	380 点	675 点	760 点
D	3	3	3	3	5	5	4	5	3	245 点	300 点	665 点	600 点
E	2	2	2	2	1	1	2	1	2	92 点	200 点	372 点	400 点

※中学校英語スピーキングテスト 20 点は除く

キ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果 (令和 8 年 3 月実施)

【高等学校】(調査対象 217 校)

(ア) 学力検査の得点と調査書点の比率について 7 : 3 と 1 0 : 0 の両方の方法で算出し、どちらか高い方を本人の得点として選抜する新たな選抜方法は、困難を抱える受検者の多様なニーズに応えられていると思うか。



＜「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した主な理由＞

- これまでの学校生活の状況等により、調査書の内容だけでは十分に力を評価することが難しい受検者についても、学力検査の結果をより適切に反映した選抜が可能になる。
- 何らかの理由で中学校に通えなかった生徒でも挽回のチャンスがある。
- 複数の選択肢があることは受検者の利益になると考えられる。
- 多様な生徒の受検機会があることは、意義が大きい。
- 実力重視で入学できる。

＜「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」と回答した主な理由＞

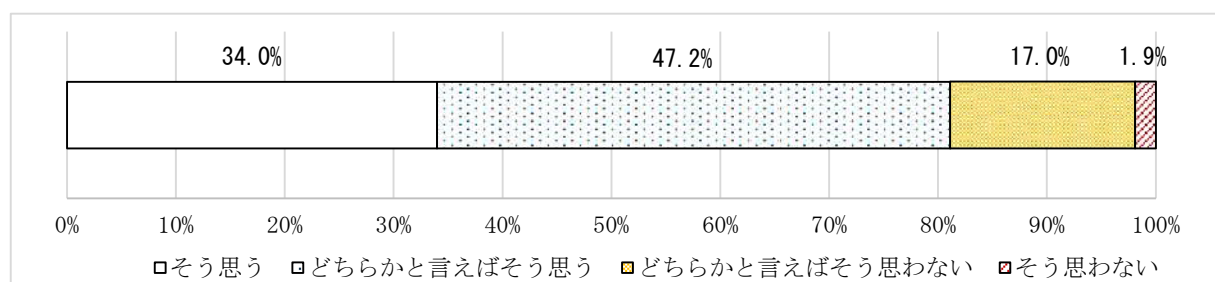
- 応募倍率の顕著な改善が見られなかった。
- 応募人員が募集人員に満たない状況では、検証が十分にできない。
- 生徒にとって学校生活の意味が見いだせなくなる可能性がある。

(イ) 他校においても導入する場合についての主な意見

- 中学校までに不登校傾向があっても高校で学びたいと考えている受検生を受け入れていきたいと考える学校には、有効な方法と思える。
- 入学選抜が煩雑になる恐れがある。
- 合格できるラインかどうかが中学生にとって分かりにくくなる。
- 調査書点にある程度の自信や手ごたえをもっていた受検生が不合格となる場合もあり、学力検査さえできればよいと捉えられてしまうこともある。
- 結果はシステムが算出するので、選抜業務における負荷はそれほどない。入学後の学校の姿勢が問われるので、教科指導や学力向上に力を入れている学校には適している。

【中学校】（調査対象 53校）

(ア) 学力検査の得点と調査書点の比率について7：3と10：0の両方の方法で算出し、どちらか高い方を本人の得点として選抜する新たな選抜方法は、困難を抱える受検者の多様なニーズに応えられていると思うか。



＜「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した主な理由＞

- 不登校等により、登校できなかった生徒も含め、実質的に学力検査のみで受検できる。
- 不登校傾向の生徒は、評価する資料が少ないために評価自体が難しい場合がある。学力検査点が取れる生徒にとっては有効である。

- 不登校の生徒の評定については、「/」になることが多く、受検に対して不安を感じている生徒・保護者がいる。また、「/」の調査書点を不利にならないように扱うよりも、学力検査点のみで選抜するほうが生徒・保護者の納得が得やすいと考える。
- 挑戦的な取組だと思う。今後比率を変えることも有効である。
- ＜「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」と回答した主な理由＞
- この制度を導入した学校を受検する生徒がほとんどいなかったため、効果を検証しにくい。
- 調査書点に不安を感じている生徒もいるが、学力検査の得点に不安を感じる生徒もいる。
- 選抜における中学校での学習活動の評価の位置付けが分かりにくくなる懸念がある。

(イ) 他校においても導入する場合についての主な意見

- 新たな選抜方法を複数の都立高校で実施してほしい。
- 学力検査のみの得点の可否判定で救われる生徒がいる。一定数増やしてもよい。
- 多様な生徒の多様な強みを生かせることにつながる。
- 全ての都立高校に一律に導入するのではなく、受検者の通学可能性や地域的なバランス等を踏まえ、実施校の在り方を検討してもよい。
- 導入に当たっては、中学校での学びの意義が十分に伝わるよう、制度の趣旨や周知の在り方に留意する必要がある。

審議において、高等学校からは、「受検のチャンスをつくるという点において意義は認められる。受検者に制度が十分に伝わっていないため、効果については引き続き検証が必要である。正確な効果を検証するためには、今後、同じ方法を採用する学校を増やしていくことが必要である」と考える。一方で、学力検査と調査書という要素の異なるものを合わせて総合得点を出しているため、同じように比べるができるかについて整理が必要であり、他校に拡大していくことには慎重に検討する必要がある。」「高い方の総合得点が選抜に活用されることは、その受検者にとって、合格の可能性が高まり、よいものだと考える。拡大するならば地区ごとに少しずつ増やしていくことになるのだと思うが、制度の変更には丁寧な説明や周知が必要である。中学での学びも考慮したいという思いがある。」

「生徒に対するアンケートからは、新たな選抜方法については志望校の決定にそれほど影響がなかったようにも見える。一校のみの実施では、この実施校と新たな選抜方法とが、特定の印象で結び付けられる可能性がある。他校も一律に拡大していくことで、様々な視点で検証ができると考える。」

「深沢高校で導入した新たな選抜方法は合理的で、極めて妥当な選抜方法だと考える。」等の意見があった。

中学校からは、「どういう変化があったのかが、まだ十分に見て取れないため、一校のみで検証することには留意する必要がある。また、応募倍率の低下については、この制度を導入したことの影響は、限定的であった可能性がある。他校への拡大については、学力検査点と中学校での学びの両方の意義が適切に伝わるよう、制度の趣旨や周知の在り方を検討する必要がある。」「地理的な理由で、多摩地区ではこの制度だから深沢高校を受けようということにはならなかった。現時点では検証を積み重ね、拡充には丁寧な検討が必要である。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「勉強したくても集団が苦手で支援センター等で勉強する生徒もいた。そういった生徒たちの関心は高かったと思われる。地域によっては、実施校が離れた地域にあったこ

とから、実際に志願するまでには至らなかったのではないか。実際に通学できる範囲にそのような学校ができないと、実際の検証は難しいのではないか。」等の意見があった。

保護者からは、「チャンスを広げてもらえるのはありがたいことであるが、入学時だけでなく、入学後どうなっていくのかも大切である。よいかどうかはまだ判断できない。」等の意見があった。

また、有識者からは、「議論の始まりは、不登校の子供の可能性を広げるための選抜方法について検討することが趣旨であった。中学校で不登校を経験しても、高校で立て直せる子供が増えるという。調査書点が取れなくても頑張れる、チャレンジできるというのがこの制度の意義である。進学校や専門学科など、多様な学校でこれができるという。」等の意見があった。

ク 今後の取組の方向性

深沢高校で導入した、受検者ごとに7：3と10：0のそれぞれの比率に基づき学力検査の得点と調査書点の合計を算出した上で、どちらか高い方を選考に用いる方式は、受検者の多様なニーズに応えられる選抜方法の一つであると考えられる。

引き続き成果や課題について検証を行いながら、継続して実施していく。他校への展開については、受検者一人一人の可能性をより適切に評価する観点や、地域バランス等を踏まえながら、検討を進める。

(2) 学力検査に基づく選抜の在り方について

平成28年度入学者選抜以降、学力検査に基づく選抜については、

- ・ 全日制課程の第一次募集・分割前期募集において、原則として、5教科の学力検査を実施し、学力検査の得点と調査書点の比率は7：3とする。
- ・ 全日制課程の分割後期募集・第二次募集においては、原則、全ての高等学校で3教科の学力検査を実施し、学力検査の得点と調査書点の比率は6：4とする。
- ・ 定時制課程の第一次募集・分割前期募集において、原則として、5教科の中から3教科を下らない範囲での学力検査を実施し、学力検査の得点と調査書点の比率は7：3又は6：4から学校が選択する。
- ・ 定時制課程の分割後期募集・第二次募集においては、原則、3教科を実施し、学力検査の得点と調査書点の比率は6：4又は5：5から学校が選択する。
- ・ 定時制課程については、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集のどちらにおいても、面接を必ず実施する。
- ・ 調査書点は、学力検査を実施する教科の評定は1倍、学力検査を実施しない教科の評定は2倍して点数化する。

こととしてきた。

一方で、各学校でアドミッションポリシーが異なり、生徒の実態が多様化する中、学力検査の得点と調査書点との比率や検査内容の構成、調査書における評定の扱いについて、より柔軟な選抜の在り方を求める意見もある。

そこで、学力検査と調査書点の比率についての妥当性や、学校の状況により3教科に加えて面接、

小論文、プレゼンテーションなど様々な資質・能力を見取る検査を組み合わせる選抜についての課題、調査書点の定め方、学力検査を実施しない教科の評定を2倍とする現行の計算方法の妥当性について検討した。

ア 学力検査の得点と調査書点の比率の設定とその背景

(ア) 「東京都立高等学校入学者選抜制度改正大綱」(平成4年9月)より抜粋

東京都教育委員会は、グループ合同選抜による二次募集校の固定化、目的意識や学習意欲の希薄な生徒の入学による学習指導上及び生活指導上の問題の顕在化などの課題を踏まえ、選抜方法の多様化、選抜尺度の多元化を推進し、生徒が自らの特性等に応じて主体的に進路選択ができるように、平成4年9月に「東京都立高等学校等入学者選抜制度改正大綱」として、次のことを定めた。

- 受検者が志望に基づき、都立高等学校1校を志願する単独選抜とすること。
- 全日制普通科の学力検査は、入学後、普通教育を実施することから、5教科(国語、数学、英語、社会、理科)、共通問題を原則とすること。
- (中略)
- 学力検査の得点と調査書点の比率を6:4から4:6の範囲で学校が設定し、学力検査の得点と調査書点の総合得点に基づいて合格者を決定することができること。

(イ) 「都立高校改革推進計画の策定」(平成9年9月)より抜粋

選抜方法の多様化、受検機会の拡大・複数化、選抜尺度の多元化などを推進し、受検者の多様な個性や能力等を評価するとともに、各学校の特色に応じた選抜を行うため、平成10年度入学者選抜以降、次のように様々な選抜方法の中から各学校が選択して実施することができることとした。

- 普通科コース制、専門学科等の特色ある教育課程を有する高等学校だけでなく、全日制普通科の高等学校においても学力検査の実施教科数を3教科から5教科の範囲で実施することができる。
- 学力検査の得点と調査書点の比率を、7:3、6:4、5:5、4:6の中から各学校が選択して実施することができる。
- 全日制普通科の高等学校の第一次募集において、各学校が必要に応じて面接、作文、実技検査を実施することができる。

(ウ) 現行の比率について

(「東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書」(平成26年1月)より抜粋)

a 7 : 3 の設定について

全日制課程における第一次募集・分割前期募集においては、高等学校の学習の基盤となる教科の確かな学力を学力検査でみることができるよう、原則として、学力検査の実施教科を国語、数学、英語、社会、理科の5教科とする。学力検査により中学校三年間の学習を通して培ってきた、各教科の基礎的・基本的な知識・技能、その知識・技能を活用する力や、思考力・判断力・表現力等をみる。また、調査書により中学校における日常の学習の成果及び学習状況をみていく。学力検査の得点と調査書点の比率については、学力検査の出題の範囲が三年間、調査書の学習の記録が中学校3学年の1年間であり、その比率は3 : 1に近いことが望ましいことから、7 : 3と設定する。

b 実技4教科の評定を2倍にすることについて

中学校第3学年の総授業時数に占める実技4教科の授業時数の占める割合は24%である。しかし、学力検査の実施教科を5教科、学力検査の得点と調査書点の比率を7 : 3とした場合、学力検査の得点と調査書点を合計した総合得点に占める実技4教科の占める割合は15%となる。その結果、全ての全日制の高等学校において実技4教科の可否に占める割合が小さくなることから、実技4教科を軽視する風潮が生じることが懸念される。

(中略)

この課題に対して、調査書点を算出する際、実技4教科はそれぞれの評定を2倍とする案が示され、この案についての審議を行った。審議における主な意見は、次のとおりである。

実技4教科は、「知」、「徳」、「体」をバランスよく育ていく上で重要な教科であり、子供たちが実技4教科で身に付けるべき力も中学校において身に付けるべき力の一部である。また、実技4教科の評定を1.3倍としている現行の算出方法を2倍にすることで、受検者に対して学力検査を実施する教科に限らず、中学校で学習する全ての教科が大切であることをメッセージとして伝えることができる。

これらのことから、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の実技4教科については、調査書点を算出する際、評定を2倍にすることとした。

イ 平成28年度入学者選抜以降の学力検査に基づく選抜の選抜方法について

(ア) 改善の方向性

- 高等学校入学時に求められる中学校で身に付けるべき「基礎的・基本的な知識・技能」や「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」を的確にみることができる選抜となるように選抜方法、選抜尺度の改善を図る。
- 選抜の目的が明確に伝わるように、これまで各学校に委ねていた具体的な選抜方法について、課程や学科等に基づき共通化・簡素化を図るとともに、中学生にとって分かりやすい制度にする。
- 学校の設置目的に応じて、適切な選抜方法、選抜尺度となるよう改善を図る。

(イ) 原則とする選抜方法

※ 文字を白で表示している部分は、各選抜において必須とする内容を表している。

学力検査を実施する教科							学力検査:調査書	その他の検査		
第一次募集・ 分割前期募集	全日制	国語	数学	英語	社会	理科	7:3	面接	作文 (小論文)	実技
	定時制	国語	数学	英語	社会	理科	7:3	面接	作文 (小論文)	実技
							6:4			
第二次募集・ 分割後期募集	全日制	国語	数学	英語			6:4	面接	作文 (小論文)	実技
	定時制	国語	数学	英語			6:4	面接	作文 (小論文)	実技
							5:5			

(ウ) 調査書点の算出方法

- 学力検査を実施する教科は1倍、学力検査を実施しない教科は2倍

<全日制課程及び定時制課程>

調査書点の算出方法

学力検査を5教科で実施	⇒	65点満点	(5×5教科) + (5×4教科×2)
学力検査を3教科で実施	⇒	75点満点	(5×3教科) + (5×6教科×2)

<通信制課程>

現行どおり、学力検査の実施教科数、学力検査の得点と調査書点の比率については、各高等学校が適切に定める。ただし、調査書点の算出に当たっては、全日制課程、定時制課程と同様に、学力検査を実施する教科については1倍、学力検査を実施しない教科については2倍にして取り扱うこととする。

ウ 令和8年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会における専門学科の選抜方法についての議論

(ア) 検討委員会における主な意見

- ・専門学科の入学者選抜については、学力検査を実施する教科数を見直すこと自体が志願者の増加に直結するとは限らず、まずは受検者にとって魅力ある学校づくりや、各学校の特色の明確化を進める必要がある。
- ・専門学科においては、各分野や学校ごとに特色が異なるため、専門学科全体で統一的な入学者選抜の在り方を議論することは難しく、各学校がどのような生徒を育てたいのか、どのような教育活動を行うのかを踏まえて、適切な選抜方法を検討する必要がある。

- ・受検生は、学力検査の教科数ではなく、進学先で何を学びたいかを考えて志願校を選択していると考えられることから、専門学科の高校が、生徒の興味・関心や得意なことを生かして積極的に選択される進学先となることが重要である。
- ・専門学科では、特定の分野における専門性を磨くことが重要である一方、入学後の進学希望や将来の進路選択の可能性を狭めることがないよう、幅広い学力や知識を身に付けることにも留意する必要がある。
- ・学力検査の実施教科数を減らすことについては、中学校段階で幅広い知識を身に付けることが生徒の可能性を広げることにつながるという観点や、入学後の進路選択への影響を踏まえ、慎重に検討する必要がある。
- ・専門学科は、学科名から職業との結び付きがイメージしやすい一方で、生徒が何を学びたいのかを中学校が把握し、どの学校で何を学ぶことができるのかを適切に伝えていくことが課題である。
- ・専門学科の特色や学びの内容については、受検生だけでなく、保護者や広く都民にも十分に認識されるよう、各学校がこれまで以上に積極的に発信していく必要がある。

(イ) 今後の取組の方向性（「令和8年度入学者選抜検討委員会報告書」より）

専門学科は、職業に直接結び付く知識や実践的技術を学ぶ学科であり、その選抜においては意欲や適性等をみることが重要であるが、中学校3年間の学習の成果をみるため、現行の制度では普通科と同様、一律5教科の学力検査を実施しており、令和8年度入学者選抜においても引き続き5教科の学力検査を実施していく方向で進める。

各高等学校の特色やスクールポリシーに応じて実施する検査内容を、学校ごとに実態に応じて定められるようにすることについては、引き続き検討を行う。

エ 令和8年度選抜における傾斜配点・その他の検査の状況

(ア) コース制の普通科における傾斜配点・その他の検査の状況

学校名	コース名	学力検査の教科	学力検査：調査書	傾斜配点 その他の検査
深川	外国語	国数英社理	7 : 3	○傾斜配点を実施
片倉	造形美術	国数英社理	7 : 3	○実技検査を実施
松が谷	外国語	国数英社理	7 : 3	○傾斜配点を実施
小平	外国語	国数英社理	7 : 3	○傾斜配点を実施

(イ) 専門学科における傾斜配点・その他の検査の状況

学科	学校数	学力検査の教科	学力検査：調査書	傾斜配点 その他の検査
ビジネスコミュニケーション	2	国数英社理	7 : 3	○2校において 傾斜配点を実施
工業 (エンカレッジスクール)	2	実施しない	—	○中野工科高校は面接 と実技検査を実施 ○練馬工科高校は面接と 小論文・作文を実施
科学技術	2	国数英社理	7 : 3	○2校において 傾斜配点を実施
理数	2	国数英社理	7 : 3	○立川高校は 国・数・英を自校作成 ○科学技術高校は 傾斜配点を実施
国際	1	国数英社理	7 : 3	○国際高校は 英語を自校作成 ○傾斜配点を実施
芸術	1	国数英	6 : 4	○実技検査を実施
体育	2	国数英	6 : 4	○実技検査を実施

オ 総合得点（1000 点満点）に占める各教科の得点

○学力検査は 5 教科で実施、学力検査の得点と調査書点の比率は 7 : 3 の場合

(7) 平成 27 年度選抜までの制度（学力検査を実施しない教科の評定を 1.3 倍）

教科	学力検査		調査書				合計
	得点	換算 1	評定	係数	換算 1	換算 2	
国語	100	140	5	× 1	5	29	169
社会	100	140	5	× 1	5	29	169
数学	100	140	5	× 1	5	29	169
理科	100	140	5	× 1	5	29	169
英語	100	140	5	× 1	5	29	169
5 科計	500	700	25	× 1	25	147	847
音楽	—	—	5	× 1.3	6.5	38	38
美術	—	—	5	× 1.3	6.5	38	38
保体	—	—	5	× 1.3	6.5	38	38
技家	—	—	5	× 1.3	6.5	38	38
4 科計	—	—	20	× 1.3	26	153	153
合計	500	700	45	—	51	300	1000

※ 選考の際は、教科単位では換算点の算出をしない。上記「換算 2」で記載した教科単位の換算点は、少数第 1 位を四捨五入している。この数値を基に算出した合計の数値は概数である。以下の表においても同様。

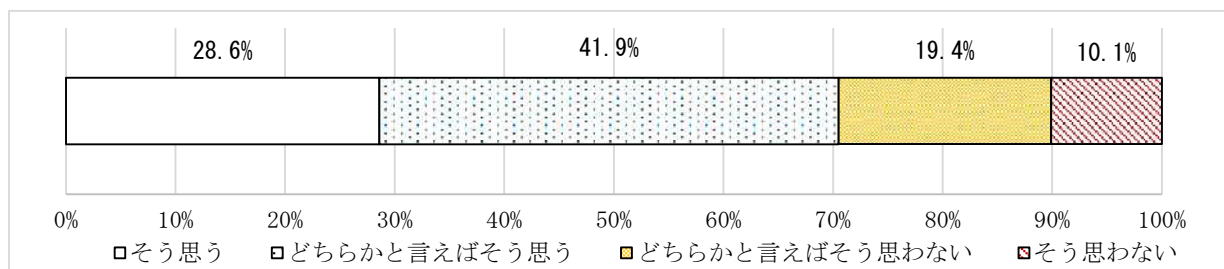
(4) 現行制度（学力検査を実施しない教科の評定を 2 倍）

教科	学力検査		調査書				合計
	得点	換算 1	評定	係数	換算 1	換算 2	
国語	100	140	5	× 1	5	23	163
社会	100	140	5	× 1	5	23	163
数学	100	140	5	× 1	5	23	163
理科	100	140	5	× 1	5	23	163
英語	100	140	5	× 1	5	23	163
5 科計	500	700	25	× 1	25	115	815
音楽	—	—	5	× 2	10	46	46
美術	—	—	5	× 2	10	46	46
保体	—	—	5	× 2	10	46	46
技家	—	—	5	× 2	10	46	46
4 科計	—	—	20	× 2	40	185	185
合計	500	700	45	—	65	300	1000

カ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果（令和８年３月実施）

【高等学校】（調査対象 ２１７校）

(ア) 今後、都立高校が自校の特色に応じた選抜方法として、評定の得点を算出する際、調査書における特定の教科の評定に重み付けをすることは有効だと思うか。



<調査書点の算出方法全般についての課題や改善点に関する主な意見>

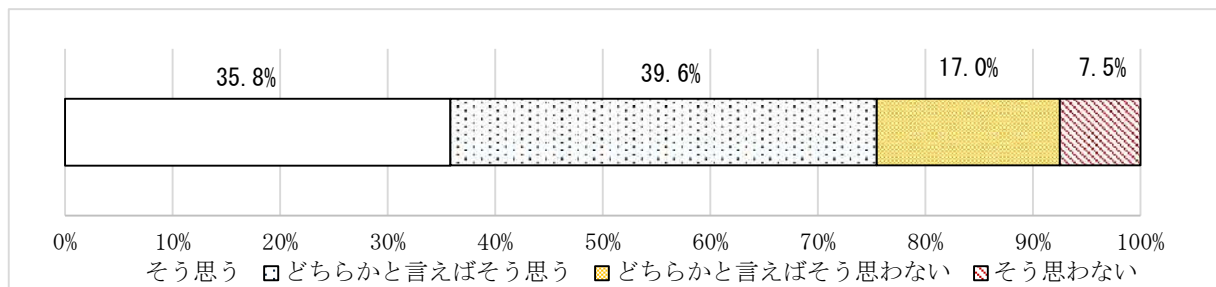
- 各学校により重み付けをすることは特色化につながるが、都立の入試は複雑で分かりにくいとの声もあり、統一されているほうがよい。
- 学力検査の比重を高めることが望ましい。
- 特徴をもたせると入学者選抜の業務が複雑となる。

(イ) 学力検査に基づく選抜における調査書点に関する課題や改善点についての主な意見

- 学校の特色に応じて全体の３割以下にできる仕組みを検討してほしい。
- 調査書点に不安を抱えていても、当日の学力検査で挽回できるところに、志願者の希望がある。
- 英語・数学・国語の３教科に変える選択肢もあってよい。
- 専門学科では、３教科、面接、実技検査を導入したほうがよい。

【中学校】（調査対象 ５３校）

(ア) 今後、都立高校が自校の特色に応じた選抜方法として、評定の得点を算出する際、調査書における特定の教科の評定に重み付けをすることは有効だと思うか。



<調査書点の算出方法全般についての課題や改善点に関する主な意見>

- 調査書のみによらず、面接や当日の学力検査の結果を重視した選抜を行う学校があってもよい。

- 生徒にとって得意な教科に重みが付けられているなら有利になる。
- 制度はシンプルのほうがよく、現行のままでよい。
- 中学校の学びの成果として評価は、入試に活用したほうがよい。

(イ) 学力検査に基づく選抜における調査書点に関する課題や改善点についての主な意見

- 学力検査点だけでなく、生徒のもてる力を幅広く評価できる制度になれば、高校の特色をより鮮明に出していける。
- 主体的・対話的で深い学びの授業につながるような学力検査にしてほしい。

審議において、学力検査の得点と調査書点の比率に関して、高等学校からは、「妥当だと考える。比率を変えた場合に、その学校が特定の印象と結び付けられることも考えられ、中学校の進路指導においても丁寧な説明が必要となることから、一律に7：3を維持することが大切だと考える。」「不登校の生徒たちのセーフティネットとしての役割を果たすためには、比率を柔軟に設定できることも必要であるとする。これまでよりも、これから頑張ろうとしている生徒を受け止められる制度になるとよい。」等の意見があった。

中学校からは、「多様な私立高校への進学を希望する生徒一人一人にも寄り添った進路指導を行っている。その意味で、中学校での進路指導は既に複雑であるが、今回の学力検査と調査書との比率が学校によって変わるとなれば、より複雑化していくと考えられる。しかしながら、進路選択において重要なのは、生徒がもっている力をどこで一番発揮できるかを考えることである。その上で、長期的なビジョンで入試制度がどのように変わっていくかが分かるように周知してもらいたい。各年度の募集案内等で情報が分かるだけでなく、向こう二年、このようになっていく、というような情報提供が必要である。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「平成28年度の変更は大きかったが、根拠を丁寧に説明してきたため、ある程度理解が得られた。進路決定は生徒自身が考えて決定していくことが重要である。そのため、生徒が理解できる制度にしていくことが必要であるとする。」等の意見があった。

また、有識者からは、「令和7年度選抜の検討委員会で検討したが、学力検査点：調査書点の比率7：3には一定の根拠があり、見直しに当たっては、その必要性や根拠を明確に整理し、検討する必要がある。」等の意見があった。

学力検査の内容に関して、高等学校からは、「多様な資質・能力を見取することは大切であるが、3科目に加えて面接を実施するためには、検査に時間がかかる。新たな取組を行うには、何かを整理しなければならない。長期的な制度の改革を行い、面接や小論文など、受検者の様々な資質・能力を見取ることができる検査になっていくとよいと考える。」「教科数を減らすことについては慎重に考える必要がある。入学後は学力検査を実施した教科を深めて学習し、その力を伸ばしていくということが基本になる。入学後のことも考えて、検討していくべきである。」「多様な資質・能力を見取ことは必要だが、準備する受検者の負担も、新たな検査内容を実施する学校にも負担があるとする。シンプルに3教科で実施するのがよいのではないか。」等の意見があった。

中学校からは、「制度は分かりやすいほうがよいと思うが、生徒の多様な力を見取ることができる検査が実施できるのであれば望ましい。制度を変えていくのであれば、それを周知する期間、中学校

が指導する期間は必要である。」等の意見があった。

保護者からは、「子供の力を幅広く見てもらう機会が与えられるのはありがたい。制度が変更されるのであれば、十分な周知期間が必要であると考え。」等の意見があった。

また、有識者からは、「学力検査点：調査書点の比率7：3は変更せず、その他の部分に特色を加えることも一つの方法ではないか。例えば検査に加えて作文を実施するなどが考えられる。ただし、学力検査の教科数を3教科にすることについては、合理的な理由を整理する必要がある。義務教育段階である中学校において、各教科を万遍なくしっかり学んでもらうために、都立高校の入学者選抜が5教科であることも大切と考える。」等の意見があった。

調査書点の定め方に関して、高等学校からは、「中学校での様々な学びを大切にしてほしいというメッセージとして現行の方法は効果があると考え。一方で、不登校の生徒のことを考えると十分に機能しにくい面もあるため、学力検査を実施しない教科を1倍とする考え方もあり得る。」等の意見があった。

中学校からは、「中学校で様々なことを学び、それらを土台として、高校で学びをさらに深めてほしいという思いがある。学力検査を実施しない教科も重要であるという意味で、評定を2倍とする現行の制度は妥当と考える。今後、学力検査と調査書点の比率の変更を検討する場合は、評定の得点の算出方法と併せて検討する必要があると考える。また、学校により学力検査の傾斜配点を考えることもできる。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「義務教育なので万遍なく学ぶことが大切である。5教科以外の教科も中学校でしっかり学ぶ必要があるというメッセージになっている。現行制度が妥当であると考え。」等の意見があった。

また、有識者からは、「調査書点の定め方は、学力検査点：調査書点の比率7：3の割合の算出方法と併せて考える必要がある。現行の算出方法を見直す場合には、変更する理由を明確にすることが必要である。」等の意見があった。

キ 今後の取組の方向性

学力検査点と調査書点の比率については、現行の考え方に一定の根拠があることから、変更する場合には必要性等の整理が必要である。

検査内容については、様々な資質・能力を見極めるための方法を選抜に取り入れることに意義はある一方で、受検者の負担や、中学校における進路指導への影響を考慮する必要がある。

調査書点における実技教科の評定の算出方法については、中学校の教育活動への影響が大きいことから、変更する場合には学力検査点と調査書点の比率等も含めた制度全体としての考え方を整理する必要がある。

以上を踏まえ、学力検査と調査書点の在り方については、引き続き十分な議論を行うとともに、実施に当たっては周知期間も考慮しながら検討を進める。

(3) 推薦に基づく選抜の在り方について

東京都における推薦選抜は、多段階かつ多様な入学者選抜を実施する観点から、学力検査では評価しにくい能力・適性等を多面的に評価し、選抜するために始まった。そのため、調査書、推薦書、面接、その他作文や実技検査等で選抜を行うこととし、平成7年度入学者選抜より、推薦選抜実施対象校を普通科にも拡大し、平成8年度入学者選抜からは島しょを除く全日制の全校に導入した。

学校ごとの教育活動の特色や、生徒募集・応募状況等を踏まえ、推薦に基づく選抜における定員割合を柔軟に設定することの妥当性、「都立学校における部活動の特別強化プロジェクト」指定校において、文化・スポーツ分野で高い資質・能力を有する生徒の受入れを拡大することの必要性やその選抜方法について検討した。

ア 推薦に基づく選抜の趣旨及びその目的等

(ア) 推薦に基づく選抜の趣旨（平成22年8月3日教育委員会決定）

学力検査に基づく選抜と異なる選抜方法により、受検者の能力・適性、意欲等をより一層多面的に評価し、各都立高校が推薦に基づく選抜において求める生徒の入学に資する。

- (1) 中学校の校長の推薦に基づき、各都立高校が求める生徒に合わせて定めた選抜方法による選抜を行うことにより、学力検査では評価しにくい中学校在学中の学習成績や能力・適性、意欲等を評価する。
- (2) 目的意識や意欲をもった生徒の入学により、都立高等学校の個性化・特色化の一層の推進を図る。

(イ) 推薦に基づく選抜の目的（「令和8年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目」より）

1 一般推薦

基礎的な学力を前提に、思考力、判断力、表現力等の課題を解決するための力や、自分の考えを相手に的確に伝えるとともに、相手の考えを的確に捉え人間関係を構築するためのコミュニケーション能力など、これからの社会にあって生徒たちに必要となる力を評価し、選抜する。

2 文化・スポーツ等特別推薦

各都立高校の個性化・特色化を推進するため、卓越した能力をもつ生徒の力を評価し、選抜する。

3 理数等特別推薦

科学技術の根底にある理数系分野の素養を前提に、探究の過程を通して、課題を解決する力や、他者の考えから自分の考えを深めるとともに、新しい価値を生み出す創造性など、変化し続ける社会にあって生徒たちに必要となる力を評価し、選抜する。

(ウ) 推薦に基づく選抜の対象人員枠等

(「令和８年度東京都立高等学校入学者選抜における推薦に基づく選抜の実施方針」より)

第６ 推薦に基づく選抜の対象人員枠等

- １ 全日制普通科（以下の各項に示した都立高校を除く。）においては、募集人員の２０％以内とする。
 - (１) コースを置く都立高校のコースにおいては、募集人員の３０％以内とする。
 - (２) エンカレッジスクールに指定された都立高校においては、募集人員の３０％以内とする。
- ２ 全日制専門学科（以下に示した学科を除く。）においては、募集人員の３０％以内とする。
 - (１) 農業に関する学科においては、募集人員の４０％以内とする。
 - (２) 工業に関する学科においては、募集人員の４０％以内とする。
 - (３) 商業に関する学科においては、募集人員の４０％以内とする。
 - (４) 水産に関する学科においては、募集人員の４０％以内とする。
 - (５) 理数に関する学科においては、募集人員の２０％以内とする。
 - (６) 産業科においては、募集人員の４０％以内とする。
- ３ 全日制総合学科においては、募集人員の３０％以内とする。
- ４ 定時制及び通信制においては、原則として推薦に基づく選抜を実施しない。ただし、昼夜間定時制単位制高校（専門学科）においては、募集人員の３０％以内とする。

第７ 文化・スポーツ等特別推薦の対象人員枠

推薦に基づく選抜の対象人員枠の中に内数として「文化・スポーツ等特別推薦」の特別枠を設ける。特別枠の人数は、各都立高校長が適切に定める。

第８ 第６で示した推薦に基づく選抜の対象人員枠にかかわらず、東京都教育委員会が適当と認めた都立高校においては、一定の範囲内で、別途対象人員枠の拡大を行うことができる。

(エ) 検査の内容

(「令和８年度東京都立高等学校入学者選抜における推薦に基づく選抜の実施方針」より)

１ 一般推薦

- (１) 個人面接を全ての都立高校で実施する。集団討論については、必要と判断した都立高校において実施することができる。
- (２) 小論文又は作文、実技検査、その他学校が設定する検査の中からいずれか一つ以上を全ての都立高校で実施する。
- (３) (２)の実技検査は、普通科（コースを置く都立高校のコースに限る。）、専門学科及び総合学科において実施することができる。

２ 文化・スポーツ等特別推薦

- (１) 個人面接又は集団面接及び実技検査を実施する。
- (２) (１)に加えて、小論文又は作文、その他学校が設定する検査を行うことができる。

3 理数等特別推薦

調査書、科学分野等の研究に関するレポートについての口頭試問、小論文、個人面接を実施する。

(オ) 文化・スポーツ等特別推薦の選考の基本方針

(「令和8年度東京都立高等学校入学者選抜における推薦に基づく選抜の実施方針」より)

- (1) 選考は、各都立高校があらかじめ定めた選考方法に基づいて行う。
- (2) 選考に当たっては、各都立高校が自校の教育活動の実績や特色などに基づいて適切な基準を定める。個人面接又は集団面接の他、実技検査等を適宜組み合わせて選考資料として用いる。
- (3) 調査書における各教科の観点別学習状況の評価又は評定の扱いは、各都立高校が適切に定める。
- (4) 個人面接に当たっては、自己PRカードを面接資料として活用する。
- (5) 受検者のうち、各都立高校で定めた基準に達していると認められた者の中から合格候補者を決定する。
- (6) 選考に当たっては、文化・スポーツ等特別推薦書の〔推薦理由欄〕にも十分配慮する。
- (7) 選考のための順位を定めるに当たっては、同順位が出ないように配慮する。
- (8) 志願者は、本人の希望に応じて、同一日に実施している当該校の一般推薦にも出願することができるものとする。

イ 定員割合の設定について

(ア) 推薦に基づく選抜の対象人員枠の割合（直近5か年）

(実施要綱に掲載の「推薦に基づく選抜の実施方針」より作成)

(数値は割合の上限(％))

入選	全日制（表に記載のない専門学科は30%以内とする。）										定時制
	普通	コース	エンカレッジスクール	農業	工業	商業	水産	理数	産業	総合	昼夜間単位制
R8	20	30	30	40	40	40	40	20	40	30	30
R7	20	30	30	40	40	40	40	20	40	30	30
R6	20	30	30	40	40	40	40	20	40	30	30
R5	20	30	30	40	40	40	40	20	40	30	30
R4	20	30	30	40	40	40	30	30	40	30	30

(イ) 対象人員枠の拡大に向けた議論（「令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書」より）

a 推薦の枠に関する委員からの主な意見

【検討事項】専門学科の推薦に基づく選抜の割合は適切であるか。

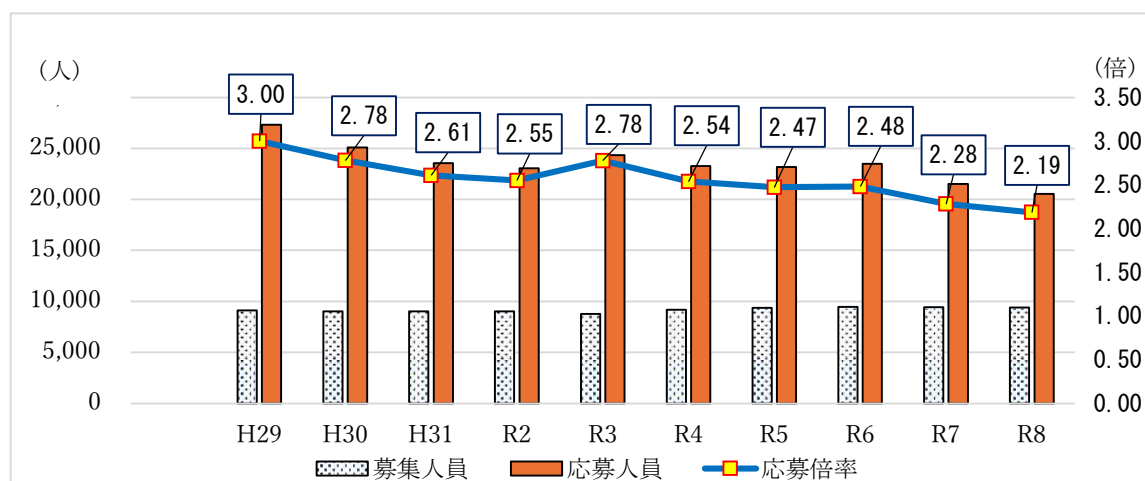
- ・専門学科を志望する生徒は、目的意識や学ぶ意欲が明確であるので、推薦枠が広がることはありがたい。ただ、昨今は広域通信制高校に進学する生徒も増え、何が何でも都立を選択するという

傾向ではなくなっている。

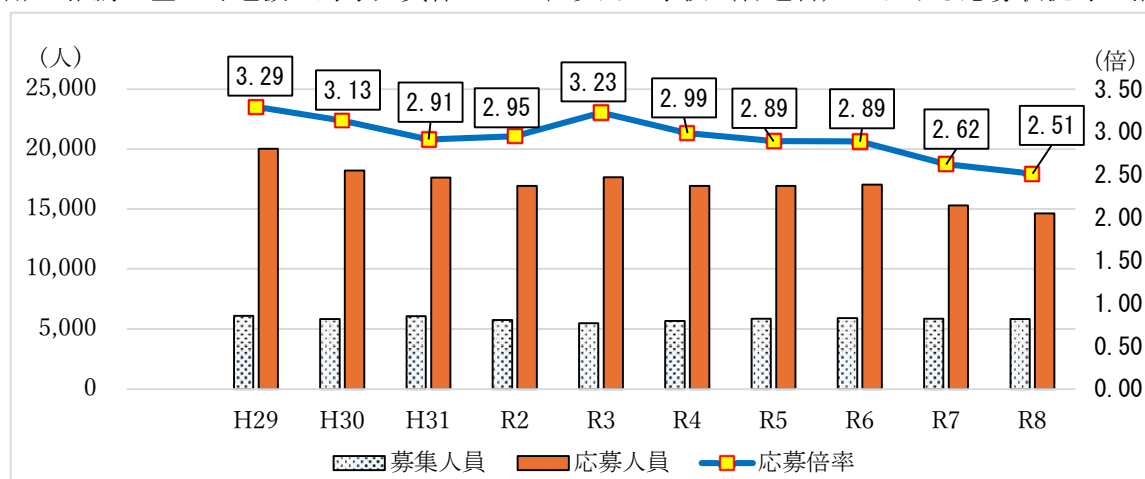
- ・意欲をもって専門学科を志望する生徒に合格してもらいたい。しかし、受検者が集まっていない学校もあるので、一概に枠を広げてほしいとは言えない。中学校としても専門学科の魅力を伝えるようにしたいが、普通科から大学に進学することが当たり前という普通科志向を変えていくのは、現状として難しい。
- ・中学３年生の段階で高等学校卒業後のイメージをもって専門学科の高等学校への進学を考える生徒は多くはない。専門学科の高等学校での学びを理解して志望してくれるような意欲の高い生徒には是非入学してもらいたい。昨年度は推薦の不合格者の８割が学力検査を受けている商業高校があることから、推薦枠は５０％に増やすべきである。

ウ 一般推薦における募集・応募状況の推移

(ア) 推薦に基づく選抜全体の応募状況等の推移



(イ) 推薦に基づく選抜の対象人員枠が２０％以内の学校（普通科）における応募状況等の推移



推薦に基づく選抜全体の応募倍率は２倍以上を維持している。

推薦に基づく選抜の対象人員枠が２０％以内の学校（普通科）における応募倍率は、推薦選抜全体の応募倍率を毎年上回っている。

(ウ) 推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜（第一次募集）の状況

推薦に基づく選抜を実施した学科数	216（学科）
推薦応募倍率 1.00 以上かつ学力検査（第一次募集）の倍率 1.00 未満の学科数 （以下、「該当学科」と記載）	52（学科）
推薦に基づく選抜を実施した学科に占める該当学科（52 学科）の割合	24.0%
該当学科（52 学科）のうち全日制普通科（18 学科）の占める割合	34.6%

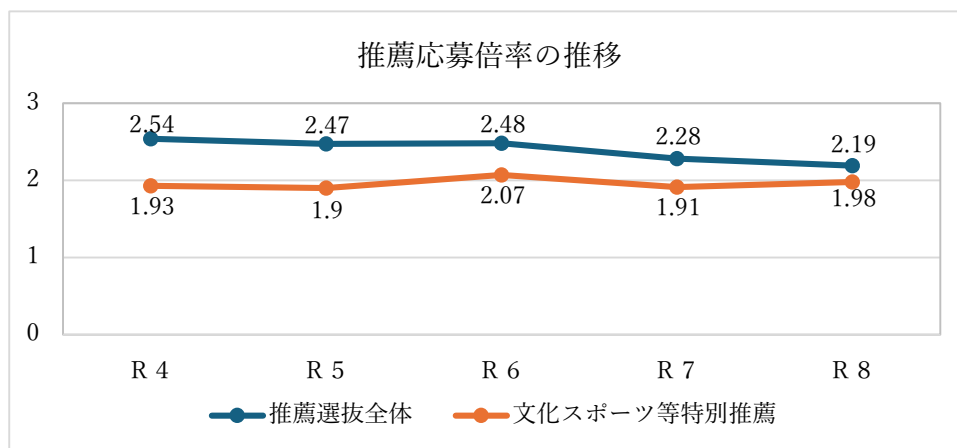
全体の 24.0% に当たる 52 学科において、推薦に基づく選抜における応募倍率が 1 倍以上であるが学力検査では 1 倍に満たない状況である。

52 学科の内訳は、全日制普通科（コース制・エンカレッジスクールを除く）が 18 学科（34.6%）、コース制・エンカレッジスクールは 5 学科（9.6%）、専門学科は 27 学科（51.9%）、総合学科は 2 学科（3.8%）である。

(エ) 推薦に基づく選抜（文化・スポーツ等特別推薦）の状況（直近 5 年間）

選抜年度			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
募集	実施校数(校)		92	88	89	90	92
	実施割合 (%) (実施校/実学校数 (※))		56.71	53.99	54.60	55.21	56.44
	実施種目の延べ数		273	258	256	261	261
	募集人員 (人)		916	891	899	907	910
応募	応募人員 (人)		1,768	1,697	1,863	1,729	1,805
	応募倍率(倍)		1.93	1.90	2.07	1.91	1.98
	最高応募 倍率(倍)	応募倍率 (倍)	9.00	9.50	9.00	8.60	7.50
		学校・種目	A校 サッカー	B校 硬式野球	C校 硬式野球	D校 サッカー	E校 吹奏楽
	2.00 倍以上	種目数	108	118	124	118	119
	1.00 倍以上 2.00 倍未満	種目数	98	76	84	92	87
	1.00 倍未満 (応募人員 0 を含む)	種目数	67	64	48	51	55
	一般推薦との併願者数 (人)		1,341	1,209	1,389	1,228	1,280
	一般併願率(%)		75.85	71.24	74.56	71.02	70.91
推薦選抜全体の倍率 (倍)			2.54	2.47	2.48	2.28	2.19

※ 実学校数・・・複数の分野における学科を設置している「併設校」を 1 校と数えた、実際の学校数
（例）駒場高校、野津田高校



(ウ) 「都立学校における部活動の特別強化プロジェクト」について

(東京都教育委員会ホームページ「都立学校における部活動の特別強化プロジェクト」についてより抜粋)

a 目的

都立高校の生徒が部活動で優れた成果をあげ、達成感を得て、将来の成長を図る事のできるよう、スポーツや文化・芸術等で高い成果の期待できる部活動を厳選の上指定し、ソフトとハードの両面から重点的な支援を行う。

b 内容

スポーツ及び文化・芸術等の分野において、高い成果が期待できる部活動を「Premiere Club (プレミアクラブ)」として指定し、指定方法や支援内容に応じて、Tier 1 から Tier 3 までの区分を設け、計画的・重点的な支援を行う。

c 重点的支援

(a) 指導体制の充実：プロクラブ等との連携や優れた指導者の継続的配置

メンタルコーチや栄養士等の派遣によるサポート体制の構築

(b) 施設・設備の整備：人工芝化や照明設備の設置、競技・分野に応じた施設・設備等の整備

機器や用具、楽器等の購入

(c) 活動費用の支援：外部施設を活用した練習や遠征に必要な経費の支援

(d) 募集・広報の充実：広報活動の強化

文化・スポーツ等特別推薦制度の活用（中・長期的検討事項）

d Tier 1 から Tier 3 までの区分

Premier Club (プレミアクラブ)		指定			対象		中・長期的目標
		方法	期間	数	競技・分野	部活動	
	Tier1 (ティアワン)	都教委が 直接指定	5年	11部	プロとの連携が期待できる団体競技・分野	全国大会出場が期待できる部活動	全国大会出場や 関東大会上位入賞
	Tier2 (ティアツー)			10部	Tier 1 に該当しない 競技・分野	全国大会出場等の実績のある部活動	全国大会上位入賞
	Tier3 (ティアスリー)	公募の上 指定	3年	33部	申請のあった部活動の中で、過去複数年、都大会等での実績があると認められる部活動		全国大会・関東大会 出場

e 指定部活動一覧

Tier 1	部活動名	学校名	Tier 3	部活動名	学校名
1	硬式野球	城東	1	硬式野球	文京
2	硬式野球	日野	2	陸上競技	東大和
3	男子バスケットボール	東大和南	3	陸上競技	国分寺
4	女子バスケットボール	目黒	4	陸上競技	武蔵野北
5	男子バレーボール	上野	5	体操競技	駒場
6	女子バレーボール	駒場	6	男子バスケットボール	大崎
7	ラグビー	府中西	7	女子バスケットボール	駒場
8	男子サッカー	東久留米総合	8	男子バレーボール	足立新田
9	女子サッカー	東大和	9	女子バレーボール	府中
10	吹奏楽	片倉	10	女子ソフトボール	小平西
11	吹奏楽	杉並	11	ソフトテニス（男女）	清瀬
			12	卓球（男女）	大田桜台
Tier 2	部活動名	学校名	13	ラグビー	北園
1	相撲	足立新田	14	男子サッカー	駒場
2	弓道	東	15	女子サッカー	杉並総合
3	ローイング	小松川	16	ハンドボール	府中西
4	自転車競技	八王子桑志	17	アメリカンフットボール	西
5	フェンシング	王子総合	18	バドミントン（男女）	城東
6	少林寺拳法	国立	19	水泳	駒場
7	馬術	農芸	20	柔道	杉並工科
8	ダンス	狛江	21	剣道	深川
9	書道	井草	22	硬式テニス（男女）	東大和
10	演劇	千早	23	ボクシング	府中東
			24	アーチェリー	東
			25	なぎなた	城東
			26	吹奏楽	豊島
			27	合唱	府中西
			28	和太鼓	篠崎
			29	競技かるた（百人一首）	白鷗※
			30	科学	桜修館中等教育※
			31	箏曲	東久留米総合
			32	e スポーツ	町田工科
			33	書道	深川

Tier 1 11部活動

Tier 2 10部活動

Tier 3 33部活動

指定校数及び指定部活動数：40校54部活動

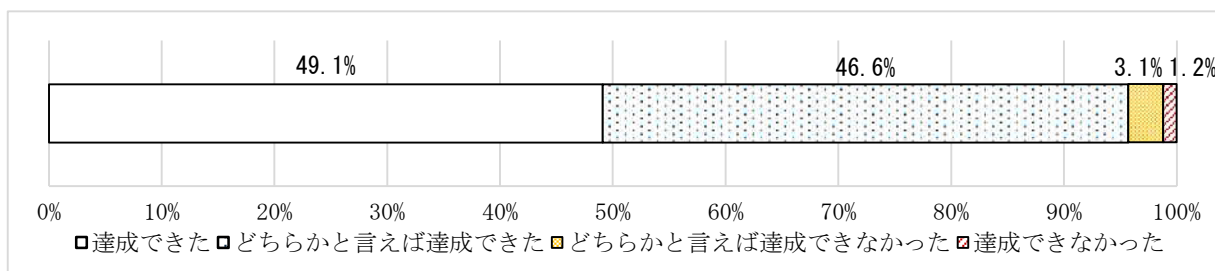
※白鷗高校及び桜修館中等教育学校は、高校段階の募集は実施していない。

エ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果（令和８年３月実施）

●一般推薦について

【高等学校】（調査対象 推薦に基づく選抜実施校 １６１校）

(ア) 令和８年度入学者選抜において、推薦選抜（一般推薦）の目的を達成することはできたか。



<主な理由>

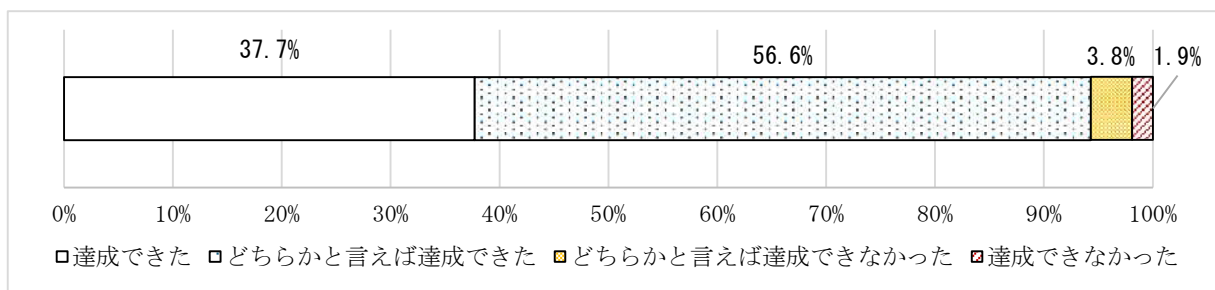
- リーダーシップがあり、クラスをけん引するなどの力を発揮する生徒が入学している。
- 本校の特色を知り、「この高校で勉強したい」と考える生徒が受検している。
- 調査書による中学校の評価だけでなく、本人の思考や表現などを評価することができた。
- 第一志望の生徒を多数入学させることができた。
- 学力選抜が低倍率で苦しい中、推薦選抜では資質・能力の高い生徒が多く受検した。
- 入学後の学力面では学力検査で入学した生徒に比べ、苦戦している生徒もいる。

(イ) 一般推薦における課題や改善点についての主な意見

- 推薦選抜で少しでも多くの生徒を合格させれば、一般入試の応募倍率も維持できる。
- 推薦選抜の応募人員を増やすためには、専門学科の高校は現状の４割に留まらず、割合を増やしたほうがよい。

【中学校】（調査対象 ５３校）

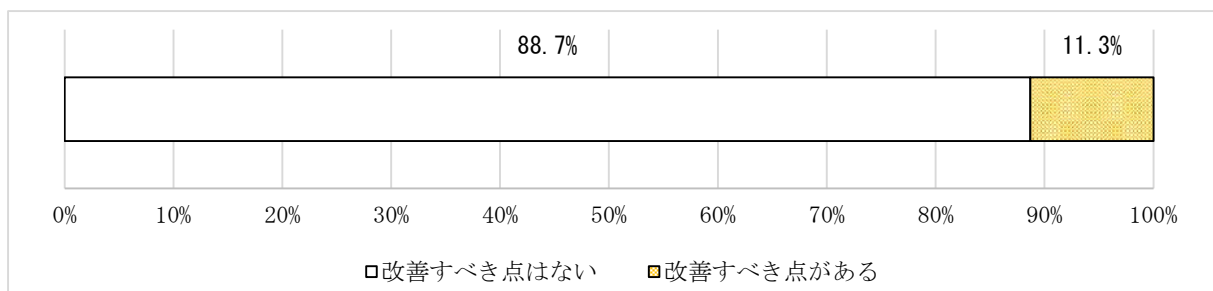
(ア) 令和８年度入学者選抜において、推薦選抜（一般推薦）の目的を達成することはできたか。



<主な理由>

- 各学校の学校教育の特色等を踏まえ、生徒・保護者が適切に受検校を決定して選抜に臨むことができた。また、選抜の方法についても適切である。
- 中学生の思考力やコミュニケーション能力により選抜できていると考える。
- 今後、特別推薦がさらに多様なものとなり、卓越した力のある生徒が都立高校に入学する機会が拡大することを期待する。

(イ) 推薦選抜（一般推薦）について改善すべき点はあるか。



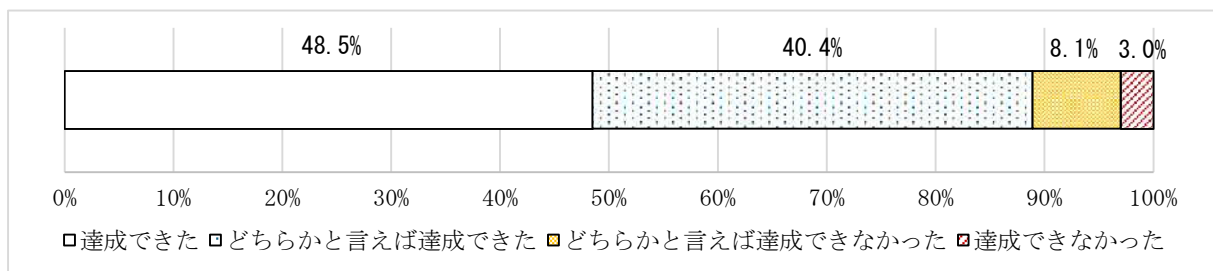
<主な意見>

- 普通科の学校であっても、定員に対する推薦選抜人員の割合をもう少し増やしてもよいのではないか。
- 学力検査のみによる選抜よりも高校の特色化につながる。

●特別推薦について

【高等学校】

(ア) 令和8年度入学者選抜において、推薦選抜（特別推薦）の目的を達成することはできたか。
(調査対象 特別推薦実施校のみ 99校)

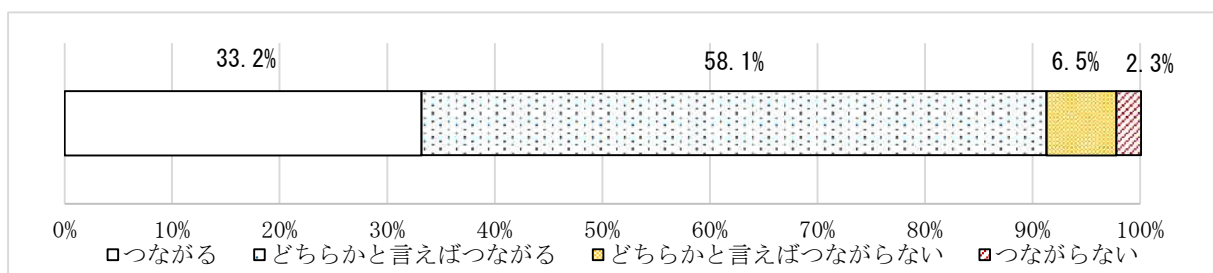


<主な理由>

- 高校の特色を知って受検している。
- 部活動に関する技術力がある生徒を選抜して受け入れており、入学後の活躍が期待できる。
- 学業と部活動を両立させながら、他の模範となれると期待できる生徒を選抜することができた。
- 種目によっては、特別推薦の応募倍率が低く、特別推薦の目的を達成できていない。

(イ) 特別推薦は、学校の個性化・特色化や教育活動の活性化につながると思うか。

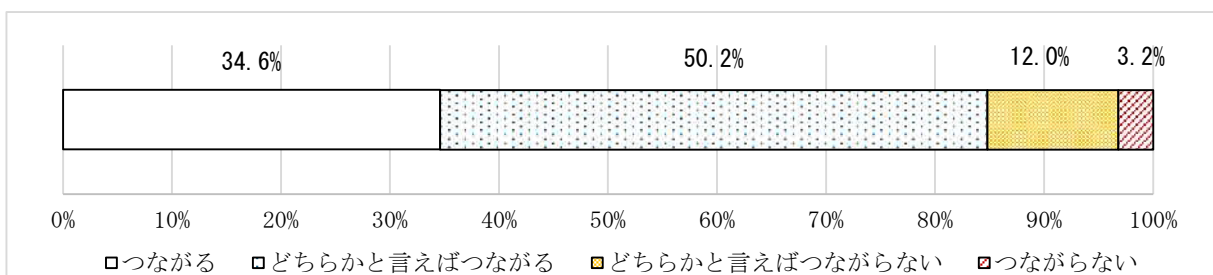
(調査対象 217校)



(ウ) 特別推薦の課題や改善点についての主な意見

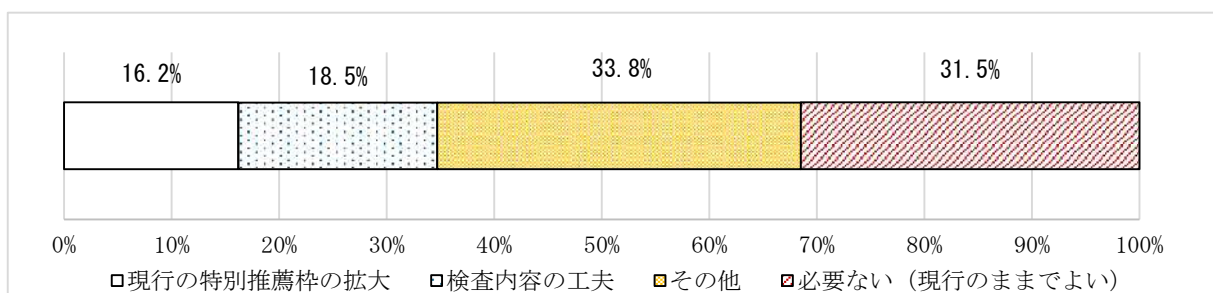
- 部活動の活性化による学校の個性化・特色化を行う場合は、能力の高い中学生を集めることも手段の一つになる。
- 特別推薦による生徒の中には、一般推薦や学力検査で入学した生徒よりも、学習が追い付かない生徒もいる。
- 特別推薦による生徒は、学校を活性化させる原動力となることが期待される。一方、入学後の学習のサポートが必要なこともある。

(エ) 都立高校における特別推薦は、都立高校の魅力化につながると思うか。(調査対象 217校)



(オ) 都立高校の魅力化を実現するに当たり、どのような工夫が必要だと思うか。

(調査対象 217校)



<「現行の特別推薦枠の拡大」を選択した主な理由(35件)>

- 学校の特徴に合わせて募集枠を増やしたほうがよい。
- 特別推薦で合格とならなかった生徒が私立高校に進学したり、都立高校の推薦募集人員が少ないために私立高校を受験したりする傾向がある。
- 特別推薦の募集人員を増やすことで、受検生がチャレンジしようとする可能性が高まる。

○ 特別推薦枠の拡大があれば、都立高校の特色を打ち出せ、生徒の募集対策につながる。

○ 実績や指導者、地域性を考慮して、特別推薦の枠を増やす必要がある。

○ 部活動の特別強化プロジェクトとの関連性をもたせる。

<「検査内容の工夫」を選択した理由（４０件）>

○ 特定の分野に秀でた生徒を選抜したい場合、検査内容の工夫は有効である。

○ 学校のアドミッションポリシーに沿った生徒を選抜したい。

○ 学校の特色に合わせた検査内容にすることで、魅力化をアピールし、学校が期待する生徒に入学してもらえるように工夫することが必要である。

○ 一律に作文や面接で見極めることが難しい。

<「その他」の選択に係る主な提案（７３件）>

○ 入学者選抜だけの問題ではなく、学習・行事・部活動等の充実への支援が必要である。

○ 文化・スポーツ等特別推薦を行い、全国大会クラスの成績を挙げることが魅力につながる。

○ 学校がもつ魅力の発見、地域のニーズを把握、ブランドコンセプトを構築することが必要である。

<「必要ない（現行のままでよい）」を選択した主な理由（６８件）>

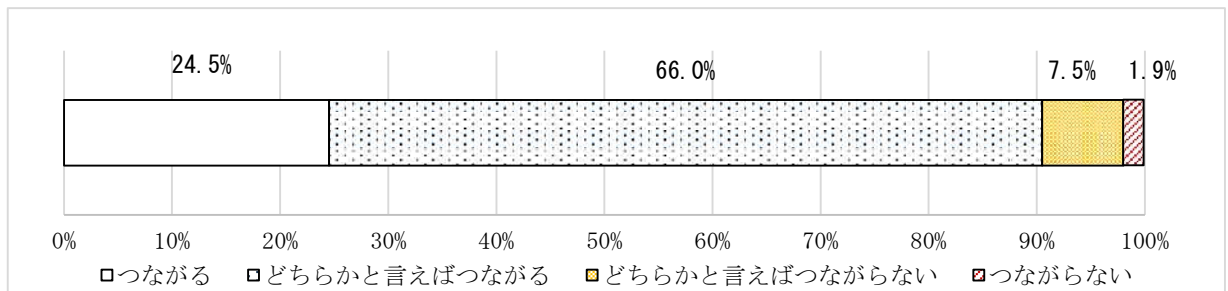
○ 都立高校の魅力化は、教育課程の改善等で実現できる。

○ 特別推薦枠が増えると一般推薦枠の人数が少なくなる。

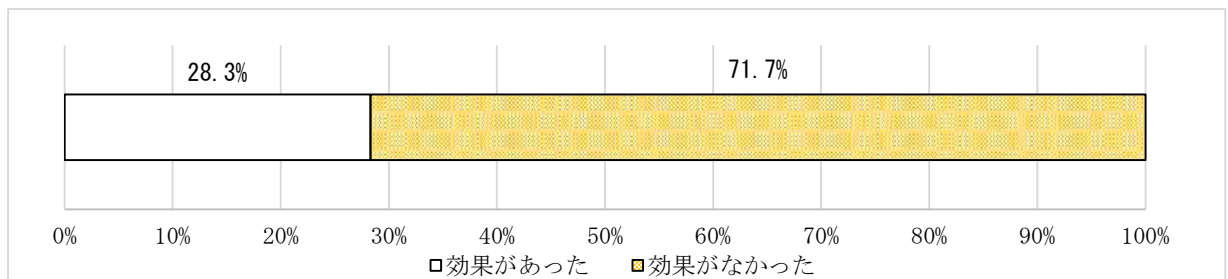
○ 選抜方法を変えると受検生に影響がある。

【中学校】（調査対象 ５３校）

(ア) 特別推薦は、高等学校の個性化・特色化や教育活動の活性化につながると思うか。



(イ) 特別推薦の実施による効果（顕著な実績、他の生徒への影響など）はあったか。



<主な効果>

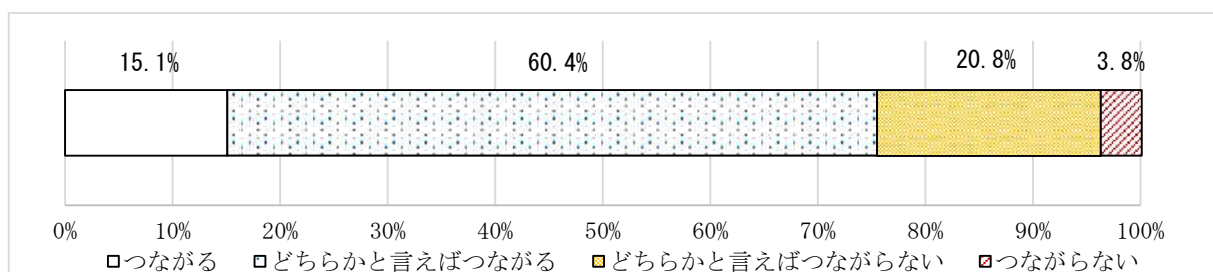
○ 生徒のこれまでの努力、過程を評価してもらえる。

- 学校内外を問わず、スポーツ等で活躍している生徒が、その力を生かして志望校を選択できる。
- 特に部活動に重点を置いている生徒、理数的な学習に重点を置いている生徒等が、高校の特色と自分の得意を考え志望校を選択できる。

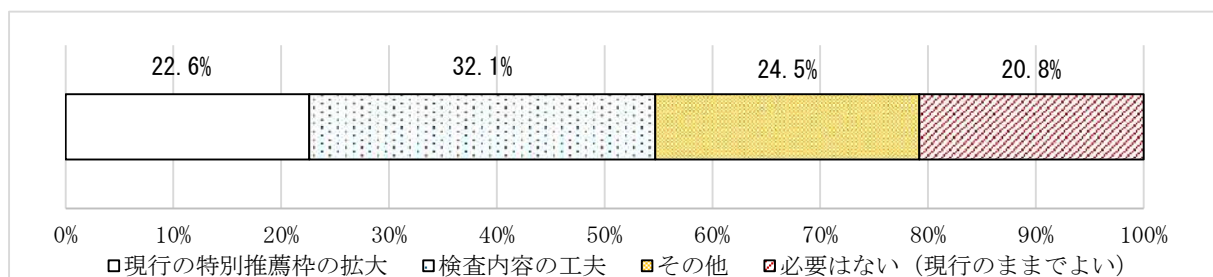
(ウ) 特別推薦の課題等についての主な意見

- 定員が少ないので、効果が顕著になりにくいのではないかな。
- 文化・スポーツ等特別推薦の制度ではあるが、スポーツ分野が多く、文化的な活動や語学力などの面による選抜が少ない。
- 部活動の強化以外の面で、特別推薦にできる内容（中学時代の課外の実績等での評価など）があるとよい。
- 部活動の地域移行を踏まえた制度設計を考えるべきである。

(エ) 都立高校における特別推薦は、都立高校の魅力化につながると思うか。



(オ) 都立高校の魅力化を実現するに当たり、どのような工夫が必要だと思うか。



<「現行の特別推薦枠の拡大」を選択した主な理由（12件）>

- 入学できる人数を拡大することで、制度を利用しやすくなることができる。
- 生徒は強い意志をもって特別推薦を受検している。優秀な生徒が定員枠に収まらずに不合格になることがあるのであれば、改善の必要がある。
- 学校の特色化を進め、それに応じた特別推薦を実施することで、高校の求める生徒が選拔できるとともに、高校の特色化がさらに進む。
- 学力では測れない資質・能力など、生徒の良さをもっと引き出してもらいたい。

<「検査内容の工夫」を選択した理由（17件）>

- 高校が何に力を入れて、どのような資質・能力をもった生徒に入学してほしいのかを選択していけるように、検査内容に幅をもたせてもよい。
- 各高校の特徴を示した検査内容にすると、何をその高校で学ぶことができ、今ある高校の魅力と

どうつながっているかが明確になる。

- 作文・小論文以外の自己PRの時間があると、より生徒を多角的に評価できる。
- ＜「その他」の選択に係る主な提案（13件）＞
- 受検制度の工夫よりも、大学進学実績や、3年間の在籍により何が得られるのかなど、学校全体の魅力で中学生にPRしていくことが大切である。
- 施設・設備の改善が有効である。
- 生徒は成績や登校しやすさで選択している傾向がある。高校授業料が実質無償化された現在、私立高校のように特色を大きく打ち出していく必要がある。
- 部活動以外での特別推薦枠が何かできるとよい。
- 各学校で、目指す生徒を意識した検査を導入するのはどうか。
- ＜「必要ない（現行のままでよい）」を選択した主な理由（11件）＞
- 選抜の方法よりも、生徒の入学後の学校生活に魅力化の力点をおくべきである。
- 各学校の学力レベルが学校選択の理由となることが多い。
- 学校の魅力は、選抜方法ではなく、大学との連携などの学校経営上の特色である。

審議において、推薦に基づく選抜における定員割合に関して、高等学校からは、「その学校に入りたいと思って推薦選抜を受検した生徒が合格とならなかった場合、そのまま第一次募集・分割前期募集を受検するという状況が多かった印象がある。現在の募集人員よりも多くの生徒を合格させることができるような柔軟な設定ができればよいと考える。」「中学校の指導が行き届いている。受検生は志望校をよく知っており、面接では積極的に答えることができている。入学後に取り組むことを明確にしている生徒が多く、4月のスタートがスムーズである印象がある。」「推薦選抜で応募倍率が出るのに、第一次募集・分割前期募集では応募倍率が出ないということは、推薦選抜で合格とならなかった受検生が、第一次募集・分割前期募集ではその学校は受検しなかったということが一因に考えられる。学校によって状況は違っており、柔軟に考えることは賛成である。」「推薦選抜で合格しなかった受検生も、その学校に入りたいという熱意がある。たとえば、20%程度の枠を少し広げて推薦選抜で合格できるようにするほうがよいと思う。一方で、推薦選抜の枠を広げることは、学力検査によらない選抜で入学する生徒が増えることにもつながる。入学後の学習支援の在り方にも留意する必要がある。各学校において、入学後も含めた分析も大切であると考え。」「推薦選抜では合格とならず、学力検査で合格して入学した生徒が一定数いる。普通科でも、第一志望の高校合格者を増加させるため、推薦枠は増やしてよいと思う。」「プレミアムクラブ指定校において、指定期間で効果を上げるためには、既存の推薦枠に加えて、プレミアム枠のようなものを設定する必要がある。」等の意見があった。

中学校からは、「送り出す側としては、入学できる機会が増えるのはありがたい。一方で、どうしても推薦制度により入学したいと考える生徒は少なくなっていると思う。推薦選抜で合格するのは簡単ではないことを伝えており、受検の機会を増やすために推薦選抜を受けるという実態は少ないと考える。様々な受検機会の一つとして推薦選抜の募集枠が広がるということは中学校側としてはありがたいが、受け入れる側の高校の様々な視点を基に、今後、議論していく必要があると考える。」「推薦選抜では、応募倍率が2倍以上になっており、なかなか厳しいのが現状であ

る。生徒の受検行動を見ると、本人の調査書点から合格可能性を慎重に判断している。こういった生徒の状況を踏まえて、少しでも推薦枠が広がれば、中学校としてはありがたい。ただし、推薦選抜で合格とならなかった場合に、同校の第一次募集に挑戦する割合が低くなっていることもある。都立高校に合格するための戦略については、担任、生徒、保護者の三者でしっかりと議論をしながら進めている。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「推薦選抜で合格とならなかった後に、心理的な影響を受ける生徒がいることは聞いている。中学校で丁寧な進路指導が行えるよう、学校や保護者に十分に周知していくことが必要である。」「推薦選抜の枠が柔軟に設定されるということであれば、そのことについて、送り出す側がよく学ばなければならない。画一的な方法であれば進路指導についてある程度対応できるが、各学校で柔軟な設定ということになると、中学校側も生徒、保護者とともによく研究し、どの学校を受検するかという進路指導に対する意識を高めていく必要がある。」等の意見があった。

保護者からは、「推薦選抜を受検する生徒は、その対策として、校長先生が面談したり、集団討論の練習をしたりといった取組をしている。このことは、中学生が成長できる良い機会となっていると考えている。推薦選抜によって、リーダーシップがあり、クラスをけん引するような生徒に受検してほしいとの意見もあるが、入学後、生徒によっては、期待される役割の発揮の仕方が様々なこともある。」等の意見があった。

また、有識者からは、「推薦選抜では合格とならなかった学校に、学力検査でも出願する生徒が少なくない中で、推薦選抜の枠を拡大することによって、そのような生徒が合格することは教育的にも望まれる。大学入試における面接では、高校での探究活動の成果を聞いている。都立高校の推薦選抜でも、生徒が中学校で何を学び、それを高校でどのように生かしていきたいかを明確に言えるようになることは大切である。枠の拡大については、そのような目的意識の確認も合わせて考えてよいのではないか。」等の意見があった。

次に、部活動の特別強化プロジェクト指定校における募集枠の拡充等に関して、高等学校からは、「都立高校では、選抜において入学後の学習に十分取り組むことができるかを確認する必要がある。また、地域のクラブチームなどで活動している生徒もいるため、高校が生徒の競技力や活動状況の実態を把握することができるようになることも考えられる。ある程度、思い切った推薦制度がなければいけないのではないか。」「多様な施策を用いて、柔軟に教育課程を編成できるのが都立高校の良いところであると思う。入試の時期や募集人員の調整についてはバランスを考えながらしっかり見ていく必要があると考える。」「特別推薦で競技に優れた能力のある生徒を受け入れたいという考えはあるが、特別推薦による生徒には、学習面で支援が必要な生徒もいる。また、入学後の施設や指導者の確保にも留意する必要がある。」「都立高校では、学校の状況により、定期考査前に特別推薦で入学した生徒に顧問が学習面で丁寧に支援するなどの対応も行っているが、学習を頑張って入学するというのも大切だと思う。今後の状況を見ながら検討する必要があると考える。」「プレミアクラブを成功させるためには、施策の趣旨を踏まえた積極的な取組が必要であると考え。都立高校の魅力に共感し、志願する生徒を受け入れるためのシステムをしっかりと構築することが大切である。そのためには、中学校の部活動の状況だけでなく、受検者の競技実績と、その学校が求める学力をしっかりと満たしているかどうかを判断していく必要がある。競技力

が上がっていくまでには時間がかかるため、スピード感をもって施策を展開していく必要がある。都立高校でスポーツ等をやりたいという生徒を積極的に受け入れ、学校が求める生徒像が実現できるようなシステムを作っていくことが必要ではないか。積極的な視点で検討すべきだと考える。」等の意見があった。

中学校からは、「卓越した能力を受け入れていただけるのは、ありがたい。その枠がどれぐらいなのかというと、競技等によってかなり差があるように思う。一方で、部活動の地域展開が始まっている。自分の学校の部活動であれば、生徒が卓越した力をもっているかどうかは判断できるが、拠点校等で活動している生徒の実態を把握することは難しい。校長として推薦するためには、判断材料の整理が必要である。」「文化・スポーツ等特別推薦で受検する生徒は、その学校への進学を強く希望する生徒が多い印象である。本校も、部活動に関しては、外部指導者が指導している実態があり、地域クラブで活動している生徒もいる。そういった状況の生徒も出願できるのかということも、実施要綱に示してほしい。」「他県の動向を見ると、地域クラブ活動に参加している生徒が、その能力を生かして県立の学校に進学するということがあった。私立高校や他県の公立高校においても、部活動に力を入れる動きがある。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「プレミアクラブは、これまで頑張ってきた中学生にとっては魅力的である。一方、応募基準が多様化すると、中学校で丁寧な進路指導が行えるかという懸念もある。生徒が所属しているクラブチームや地域のスポーツクラブの状況を把握し、そこでの活躍を適切に評価し、推薦できるのかということも整理が必要である。また、特別推薦を考えていない生徒にとっては、プレミアクラブの事業が始まり、応募倍率への影響を心配することもある。運動部であれば、入学後、けが等により競技継続が難しくなることも考えられる。入学後の学習面と生活面との支援体制が十分であると、中学校側としては安心して生徒を送り出せるのではないか。」等の意見があった。

保護者からは、「プレミアクラブを立ち上げてもらい、保護者としては感謝している。施設や器具が新しくなる、修繕されるという話もあり、非常に喜ばれている。生徒を学習面でも部活動の面でも支えられるという特色を生かしていくのがよいかもしれない。入学選抜の方法は今後の状況を踏まえ検討してよいのではないか。」等の意見があった。

また、有識者からは、「施策の趣旨を踏まえると、学校が求める生徒を選抜するためには、応募資格や選抜方法について検討が必要である。出願に当たっては、令和2年度選抜まで求めていた客観的な実績を証明する書類も求めることや、選抜方法としては、その種目における技術や能力及び人物の両面を評価できる選抜方法について、検討してもよい。」等の意見があった。

オ 今後の取組の方向性

推薦に基づく選抜では、課題を解決するための力や、人間関係を構築するためのコミュニケーション能力など、これからの社会において必要となる力を評価し、選抜できている。また、面接や集団討論等に向けた準備は、中学生が自らの考えを整理し、高校での学びや将来について考える機会にもなっている。

こうした推薦選抜の意義を踏まえ、各学校が求める生徒像に応じて、意欲ある生徒をより適切に受け入れられるよう、入学後の学びを支える視点にも留意しながら、推薦選抜の募集人員の定員割

合について、引き続き検討していく。

「部活動の特別強化プロジェクト」指定校における文化・スポーツ等特別推薦については、本プロジェクトが部活動等に力を入れてきた中学生にとって進路選択の可能性を広げるとともに、都立高校の特色を一層充実させる取組であることを踏まえ、今後は、学校が求める生徒像や競技・活動実績の把握の在り方、入学後の学習面・生活面での支援等も踏まえながら、選抜方法の工夫や特別推薦枠の拡大について検討を進める。

(4) 学力検査に基づく選抜における併願制について

東京都においては、平成4年度に、グループ合同選抜による第二次募集校の固定化、目的意識や学習意欲の希薄な生徒の入学による学習指導上及び生活指導上の問題の顕在化などの課題を踏まえ、選抜方法の多様化、選抜尺度の多元化を推進し、生徒が自らの特性等に応じて主体的に進路選択ができるように、「東京都立高等学校等入学者選抜制度改正大綱」として、次のことを定めた。

- 受検者が志望に基づき、都立高等学校1校を志願する単独選抜とすること。
- 全日制普通科の学力検査は、入学後、普通教育を実施することから、5教科（国語、数学、英語、社会、理科）、共通問題を原則とすること。
- 普通科コース制、専門学科等の特色ある教育課程を有する高等学校においては、3教科を下らない範囲での学力検査を実施し、学力検査のほかに実技検査、面接等を実施することができること。
- 普通科コース制、専門学科等の特色ある教育課程を有する高等学校においては、学力検査の教科の配点に比重をかけることができること。
- 学力検査の得点と調査書点の比率を6：4から4：6の範囲で学校が設定し、学力検査の得点と調査書点の総合得点に基づいて合格者を決定することができること。

この単独選抜制度等を定めた「東京都立高等学校等入学者選抜制度改正大綱」の内容は、平成6年度入学者選抜から実施した。

一方で、近年、国において、各自治体の公立高校入試で一人の生徒が一つの公立高校にしか出願できないという単願制の問題点等が提起され、文部科学省の「高等学校教育の振興に関する懇談会」においても議論がなされている。

そこで、国の議論や他の自治体における実施状況等を踏まえ、都立高校における併願制導入の利点や課題について検討を行った。

単願制と併願制について

（単願制・併願制について自治体ヒア概要）

	メリット	課題
単願制	進路選択を経て、高いモチベーションの維持につながる可能性	生徒の心理的プレッシャーにつながり、消極的な進路選択となる可能性
併願制	- 受験機会や進学機会の拡大 - 生徒の心理的負担の軽減の可能性	- 第一志望校ではない場合、学習意欲の低下につながる可能性 - 出題問題や採点基準等の統一の必要性

本日御議論いただきたいポイント

- 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえ、今後、各都道府県において実行計画の策定・実行や基金を活用した先導拠点の創出など、高校の特色化・魅力化の促進が期待される中、スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえた多様な選抜の在り方について、どのような方法や留意事項が考えられるか
- 次期学習指導要領の改訂も見据えつつ、中学校と高校の円滑な学習の接続、進路選択や、多様な背景を有する生徒の個性・特性を踏まえた適切な評価を促進するため、どのような方向性や手法が考えられるか
- いわゆる単願制・併願制について、どのように考えるか。また、デジタル技術を活用した併願制について、メリットや課題をどのように捉え、仮に実施するとした場合、実施に当たってはどのような方法が考えられるか

イ 他府県における併願制の実態について

令和8年度入学者選抜において同一の選抜区分で2校以上の学校に出願できる制度を導入している4府県例（文部科学省「高等学校教育の振興に関する懇談会（第4回）」配布資料を参考に作成）

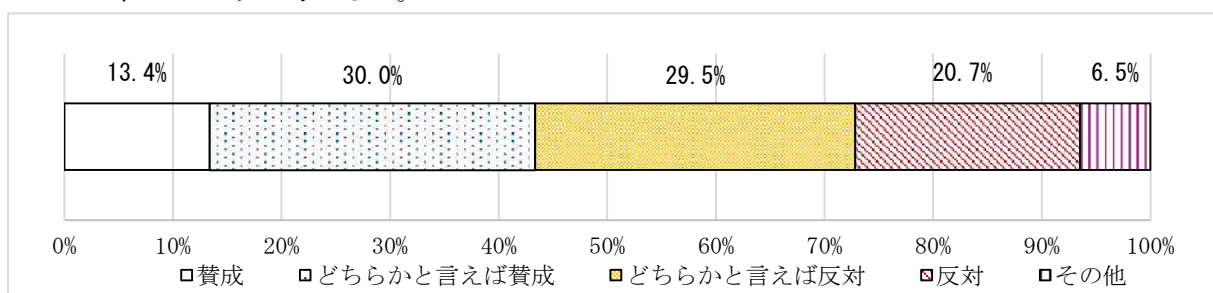
	入試制度の概要	選抜方法
愛知県	・普通科は尾張、三河の2学区、専門学科及び総合学科は全県1学区 ・普通科2校へ出願する場合は、同じ群のA・Bグループから1校ずつ選択。専門学科や総合学科を組み合わせでの出願も可能	・調査書、学力検査の成績、面接（実施校のみ）等の資料によって総合的に決定した校内順位をもとに、各校の合格者を決定
京都府	・3期制のうちの中期選抜では、第2志望まで出願可能。全日制については、第1志望に順位をつけ（第1順位、第2順位）、異なる志願先を2校又は2学科等まで出願可能（全学科対象ただし普通科は通学区内のみ）	・報告書、学力検査の成績、面接（定時制で実施）の結果を資料として、総合的に判断し、合格者を決定 ・全日制においては、第1志望第1順位希望者の中から募集人員の90%以内の合格者を決定。その上で、第1志望第1順位で合格範囲外の者と、他校の第1順位合格範囲外の第2順位希望者を合わせて合格者を決定
兵庫県	・学区ごとに、第2志望まで出願可能（専門学科は対象外）	・調査書の学習評定と学力検査の成績を合わせた得点（素点）を基本とし、素点と調査書の諸記録を参考に総合的に合格者を決定 ・第1志望を優先するため、第1志望校に一定の加算（20～30点）
福岡県	・一定の学校（令和8年度：28校）を第2志望校として出願可能（総合学科・専門学科も対象） ・第1志望校への志願は学区の制限があるが、第2志望校は学区外への志願も可能	・第1志望校において合格とならず、第2志望校に欠員が生じている場合に限り、第2志望校で選抜を実施（第1志望校から第2志望校に学力検査の結果等を送付）

いずれも志望順位を付した上で、学力検査・調査書等による評価結果を用いて複数校間の合否判定を行う仕組みとなっている。

ウ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果（令和８年３月実施）

【高等学校】（調査対象 ２１７校）

(ア) 都立高校の魅力化を進めていくという観点から、併願制（受検者が複数の都立高校を志望順位順に登録し、入試の得点等に基づいて志望順位の高い合格校に自動的に割り振られるもの）の導入について、どのように考えるか。



<「賛成」「どちらかと言えば賛成」と回答した主な理由>

- 努力すれば必ず都立に入れる道が示されれば、都立へ一定の回帰が見込めるのではないかと考える。
- 都立と私立の併願に加え、都立の併願ができることで中学生の選択肢が広がる。
- 都立高校へ入学を希望する生徒を取りこぼさないためには、有効だと思う。
- 本人や保護者が都立２校～３校で迷っているパターンは多い。
- 上位校へのチャレンジが容易になるので、受検生にメリットがある。また、学校側も定員割れして第二次募集になる可能性が低くなる。

<「反対」「どちらかと言えば反対」と回答した主な理由>

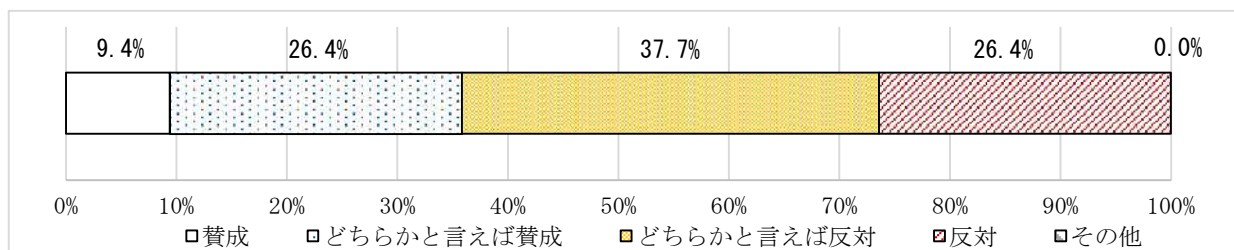
- 各校の特色化を進めるという施策に反する制度であると思う。また、自校作成を導入している学校にとって制度設計が難しい。
- 高校の序列化が生じ、それが固定化することになる。むしろ学校によって入試制度を調整できるほうが、高校の特色を打ち出しやすくなる。
- 学校によっては、不本意なまま入学する生徒が多くなる可能性もある。
- 入学者選抜業務の複雑化が予想される。
- 学校としては、本校の目的や本校の指導方針に共感してもらえる生徒に来てほしい。
- 応募倍率の出ている学校であっても、入学者に第二志望者が含まれる可能性がある。

<「その他」と回答した主な理由>

- 受検者にとってメリットはあると思うが、自校作成問題をどのように扱うかなど課題が多い。
- 合格候補者の決定に伴う確認・点検業務が増加するおそれがある。

【中学校】（調査対象 53校）

- (7) 都立高校の魅力化を進めていくという観点から、併願制（受検者が複数の都立高校を志望順位順に登録し、入試の得点等に基づいて志望順位の高い合格校に自動的に割り振られるもの）の導入について、どのように考えるか。



＜「賛成」「どちらかと言えば賛成」と回答した主な理由＞

- 他の自治体で併願の取組が行われていることを踏まえ、都立高校への導入を検討してもよい。
- 都立高校を第一志望として受検したものの合格とならず、私立高校に進学する生徒が一定数いる。
- 進路指導や三者面談で、受検生にとって1校を選択することができない場合が多い。

＜「反対」「どちらかと言えば反対」と回答した主な理由＞

- 生徒の進路選択は、一つの高校を選ぶことで、責任をもって自分の将来を真剣に考え、調査し、選択する力がつく。高校卒業後のキャリアプランニング能力を身に付けるために重要な過程である。
- 応募倍率の出ている学校でも第二志望者が入学し得るなどの課題があるため、制度上の問題を解消した上で導入することが望ましい。
- 第一志望の高校に進学できることが、高校にとっても、生徒にとっても有益だと考える。デジタル併願制については、事務的作業が少なくなる可能性もあるが、進路決定は、生徒及び保護者にとって簡単なことではない。

審議において、高等学校からは、「選択肢が広がるという意味ではよいと考えるが、学校経営という観点で考えると、学校が求める生徒が入学してくれるのかという点で不安はある。実際に併願制を導入するのであれば、私立との併願のことも考えて、さらに検討が必要である。」「都立高校しか受検できない生徒もいる。チャレンジしたいという気持ちに寄り添うことは重要であり、併願制には一定の意義がある。一方で、各校が進めている学校の魅力向上の取組が十分に生かされるよう、制度の在り方については慎重に検討する必要がある。」「併願制があると安心する保護者は多いと考える。一方で、事務手続きはどうなっていくのか不安がある。併願制を実施する学校を限定するというのも一つの方法ではないか。しっかり議論して、慎重に考えていくべきである。」「現行制度の一部改変にとどまらず、新たな選抜の仕組みとして検討する必要がある。実施に当たっては、制度設計、システム整備、関係者への周知等を段階的に進める必要があり、中長期的な視点で検討していくことが望ましい。」「併願制の在り方によっては、受検生がチャレンジしようとする気持ちを後押しすることにつながるのではないかな。一方で、実施に当たっては運用面の課題もあるため、分かりやすく、納得感のあ

る制度となるよう検討していく必要がある。」「併願制に関しては、多角的に検討してほしい。多くの受検者にとって有効な制度を検討してほしい。」等の意見があった。

中学校からは、「併願制については、生徒の受検機会を増やす点で意義があるが、第一志望校を軸に準備を進める中学校の進路指導との関係にも留意する必要がある。今後は、受検機会の拡大と、受検生が主体的に進路を選択していくための支援の在り方との両面から検討していくことが望ましい。」「都立高校への進学を強く希望する生徒や家庭にとって、受検機会の拡大は進路選択の安心感につながる。都立高校は各校が特色ある教育活動を展開しており、中学校においても、その特色を踏まえた進路指導を行いやすい面がある。併願制については、こうした生徒の状況に配慮しながら、制度面でどのような見直しが考えられるかを含め、慎重に議論を深めていくことが望ましい。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「他県の取組を参考にしながらも、東京都の実情を踏まえて検討する必要がある。東京都は他県と比べて私立高校が多く、選択肢が多い。公立の学校に何回受検できるかという状況も、他県とは異なっている。それらのことも踏まえて考えていくことが必要である。」等の意見があった。

保護者からは、「東京都と他県は状況が異なり、他県の制度はあまり参考にならないと考える。併願制を肯定的にとらえる人は多く、経済的な理由で都立高校を希望する家庭もあり状況は様々である。一方で、各校が第一志望として選ばれ、受検生が意欲をもって入学することも重要であり、選択肢の確保と学校への志望意識の双方に配慮してほしい。」「併願制については、メリット、デメリットをしっかりと考えるべきである。」等の意見があった。

また、有識者からは、「複数校の中から進路先として志望する学校を選択できる形ならば、併願のメリットはある。受検校を迷っている生徒がチャレンジできるシステムで、第二志望校に進学することに納得できるのであればよいかもしれない。ただし、検査問題をどうすべきか等について検討する必要がある。以前実施していたグループ選抜制度を振り返りながら、丁寧かつ慎重に検討する必要がある。」等の意見があった。

エ 今後の取組の方向性

併願制については、都立高校を志望する受検生の受検機会を拡大し、進路選択の幅を広げる観点から、今後の入学者選抜の在り方において検討すべき視点の一つである。一方で、第一志望ではない学校に進学することによる学習意欲等への影響や、高等学校が入学生に期待する生徒の姿とのギャップ等についても考慮する必要がある。

今後も、国の動向や受検生のニーズ等を注視しながら、私立高校が多いなどの東京都特有の状況や、過去に実施していた制度との関係、検査問題に係る課題等も踏まえ、引き続き慎重に検討する。

(5) 検査問題へのデジタル活用について

都立高等学校入学者選抜における学力検査等は、現在、紙の問題用紙及び解答用紙により実施している。

一方、学校教育においては、一人1台学習者用端末やICT環境の整備が進み、授業、家庭学習、学習状況の把握等におけるデジタル技術の活用が広がっている。東京都においても、学び方・教え方・働き方を改革するために、各種の取組を推進している。

また、令和7年度入学者選抜からは、受検上の配慮の一環として、実施上の課題を整理した上で学力検査等におけるICT機器の使用を可能とし、検査問題へのUDフォント使用も段階的に導入した。

そこで、今後、学力検査等の入学者選抜においてデジタルを活用した検査を導入することは妥当か、導入に当たって課題として挙げられることは何かについて検討を行った。

ア デジタルを活用した検査について（CBTの概要）

(ア) CBT（Computer Based Testing）とは

パソコンやタブレットの画面上に表示される問題に、マウスやキーボード等を用いて解答する試験方式

(イ) 活用状況

全国学力・学習状況調査（文科省）、各種検定（実用英語技能検定、日本漢字能力検定等）、大学入試など

(ロ) 全国学力・学習状況調査における活用状況

○令和3年度調査以降、一部の教科で試行を開始。令和9年度調査から全面实施予定

○令和8年度は、中学校では教科の調査（国語、数学、英語）のうち、英語をCBTにより実施

（ウェブサイト「全国学力・学習状況調査：令和8年度調査本体調査」サンプル問題（令和7年10月公開）より引用）

(エ) C B T活用の意義

- 選択式、記述式だけでなく、画像や動画を用いた問題など、多様な形式での出題が可能となる。
- 採点結果が自動的に集計されるため、迅速に返却しフィードバックができる。
- C B Tによって得られたデータを蓄積することで、教員は生徒の学習状況を即時に把握できる。
- 問題の印刷、配布、回収の効率化やペーパーレス化に寄与する。

(カ) 全国学力・学習状況調査におけるC B T活用の方向性

○導入の目的

全国学力・学習状況調査について、学力や学習状況をより正確かつ効果的に把握し、教育施策や授業改善に活用するため、C B T (Computer Based Testing) 及びI R T (項目反応理論) の活用を進める。

○C B T活用の意義

- ・データ活用の高度化
- ・測定内容の拡充
- ・運営負担の軽減
- ・多様な受検環境への対応

○I R T活用の意義

- ・複数日程・複数問題セットの実施が可能
- ・問題数や出題範囲の拡大
- ・経年比較が可能

○今後の実施イメージ

- ・G I G Aスクール構想で整備された1人1台学習者用端末を活用
- ・文部科学省C B Tシステム (M E X C B T) を利用
- ・全国同日一斉実施ではなく、一定期間内での分散実施を想定
- ・児童生徒ごとに異なる問題セットを割り当て、I R Tにより学力を分析
- ・結果は正答率ではなく、I R Tスコアやその分布を中心に提供
- ・特別な配慮が必要な児童生徒への対応機能も整備



(「文部科学省C B Tシステム (M E X C B T : メグビット) について (令和7年1月)」より引用)

イ 東京都教育委員会の取組

(7) 学校教育の情報化を通じて目指す姿

(3) 学校教育の情報化を通じて目指す姿

第1章 総論

目指す姿

「未来の東京」に生きる子供たちが「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」、「他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する」ため、学校教育の情報化を通じて以下の実現を目指していきます。

**すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ
～ デジタルの力を活かして、一人ひとりの力を伸ばしていく ～**

これからの変化の激しい社会において、子供たちには、生涯にわたって遭遇する課題や抱える悩みにしっかりと向き合い、能動的に解決しながら生きていこうとする姿勢が求められます。

この素地を養うため、学校においては、誰一人取り残さず、児童・生徒一人ひとりが自らの希望や意思に基づいて学び、自らの個性や能力を伸ばしていける教育が必要です。

そのために、都教育委員会は教員の知見とデジタルの力を最適に組み合わせる学び方・教え方を改革し、「デジタルを活用したこれからの学び」を研究・推進、子供たちの主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

また、学校・教員に求められる役割が拡大するなかでも、子供たち一人ひとりに向き合い、きめ細かい指導や支援を充実させるため、デジタルの力も活用して教員の働き方改革を一層推進するとともに、技術革新や学校の実態を踏まえたより良いICT環境や推進体制の構築に取り組み続けます。

9

(「東京都学校教育情報化推進計画（令和6年3月）」より引用)

(4) 都立学校におけるC B Tの取組

デジタルを活用して、「学習成果」が見える！

都立高校の「新たな教育のスタイル」を確立するために重要な取組の一つとして、
CBT（Computer-Based Testing）を試行導入しています。

CBT（Computer-Based Testing）とは

CBT（Computer-Based Testing）は、
デジタル上でテストを行い、解答や採点結果が見える化できる試験システムです。

- ✓ 紙ではできない、多様な方法での出題・解答が可能
- ✓ 採点やフィードバックを迅速化
- ✓ 解答や結果を学びのデータとして蓄積

まずは小テスト等から、試行実施し、検証を進めています。

【実施している学校】（すべて前期課程）
三鷹中等教育学校、小石川中等教育学校、桜修館中等教育学校
立川国際中等教育学校、南多摩中等教育学校

(東京都教育委員会ウェブサイト「#だから都立高」より引用)

「新たな教育のスタイル」を実現するために検討が必要な項目（参考例）

✓ 学習指導要領での学びに加え、激変する社会の変化を踏まえ、**未来を生きる生徒が、将来のキャリアの中で必要とする新たな学習**を検討

（例）新分野のデジタル教材

必修教科目例	現代の国語 数学Ⅰ 歴史総合 公共 化学基礎 英語コミュニケーションⅠ 音楽Ⅰ 情報Ⅰ 総合的な探究の時間 等
選択科目例	古典 数学Ⅱ 日本史探究 政治・経済 化学 英語コミュニケーションⅡ 音楽Ⅱ 情報Ⅱ 等 及び その他新分野の科目

【新分野の例】 データサイエンス、生成AI、アントレプレナーシップ、メディアクリエーション、行動経済学、ゲーム理論 など

✓ 生徒個々の状況に応じて、**教員が学びの伴走をすることで、生徒が生涯に渡る学習の意義を理解し、学びの意欲を向上させつつ、いつでもどこでも学習できる仕組み**を検討

（例）学びの成果の可視化

LMS（Learning Management System）のイメージ

【機能の例】

- ・セルフ学習マネジメントを可能とする構成
- ・デジタル教材予習・復習、AIドリルで学力向上
- ・学習ポートフォリオ機能
- ・通常科目以外の**新分野のデジタル教材も導入**
- ・C B T 機能(小テストを含む)
- ・自宅学習の状況を教員がサポート可能な機能
- ・AIによる学力相談などにも対応

3

（「都立高校における『新たな教育のスタイル』の検討について（令和7年1月）」より引用）

○ 新たな教育のスタイル研究校（2025年8月25日報道発表）

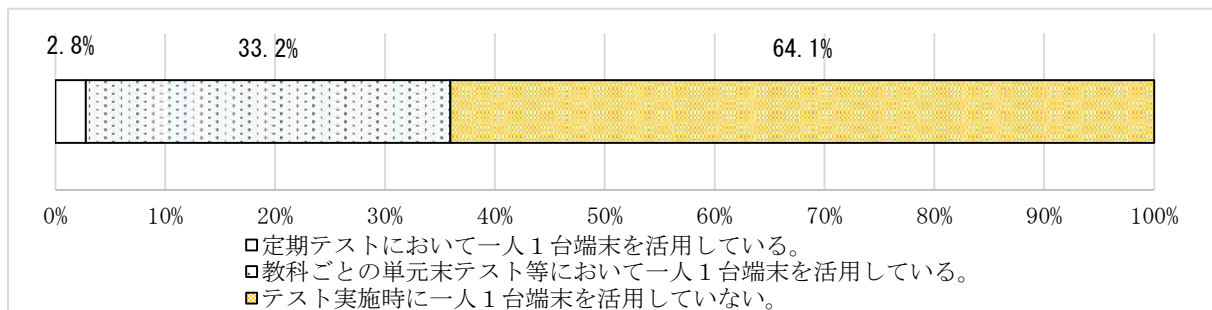
取組内容…オンラインを活用した遠隔授業による受講やオンデマンド教材等による学習を促し、学習の成果を適切に評価して、単位認定につなげる取組を行う。

指定校……足立工科高校、六本木高校、新宿山吹高校、蒲田高校、深沢高校、五日市高校

ウ 高等学校長及び中学校長対象のアンケート調査結果（令和8年3月実施）

【高等学校】（調査対象 217校）

（ア） 貴校において定期テストや単元テスト等の実施時に一人1台端末を活用している状況はあるか。



(イ) 一人1台学習者用端末の活用に関する主な課題

<「定期テストにおいて一人1台学習者用端末を活用している」と回答した学校>

- 端末のフリーズ、バッテリー切れ、ログインIDやパスワード忘れ等が発生している。

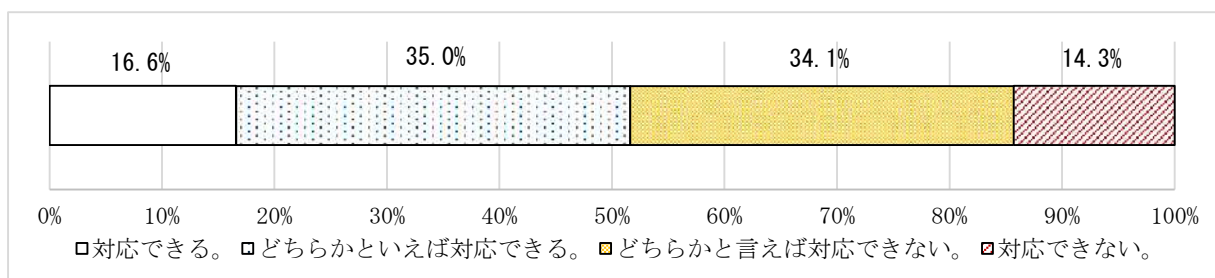
<「教科ごとの単元末テスト等において一人1台学習者用端末を活用している。」と回答した学校>

- 教科や担当教員による活用頻度に差がある。
- 通信回線の安定化を図る必要がある。
- 利用頻度が増えると、午後の授業まで充電がもたない場合がある。校内で充電できる設備の充実が必要である。
- 生徒のPCスキルに差がある。

<「テスト実施時に一人1台学習者用端末を活用していない。」と回答した学校>

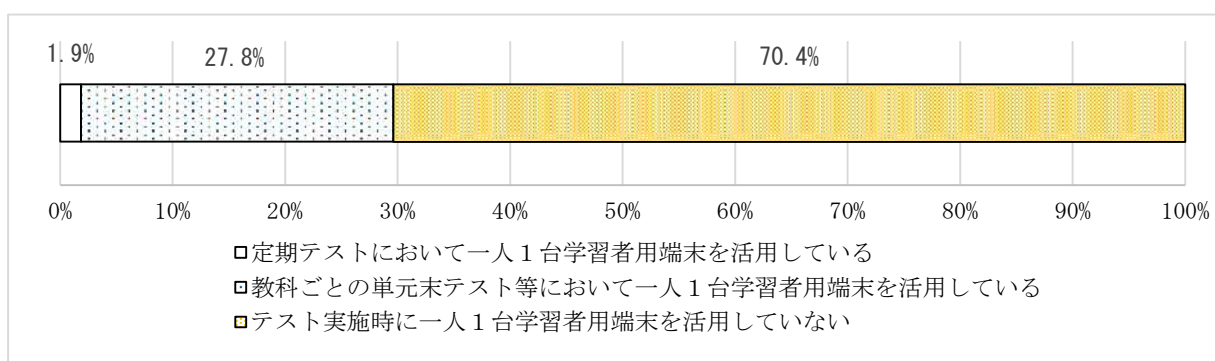
- 定期テスト等への活用は、試行段階である。
- 充電が一日もたない。Wi-Fi環境が十分でなく、一斉に使用するとつながらないことがある。

(ウ) 一人1台学習者用端末の活用が今後も進展し、いずれタブレットを活用した入学者選抜を実施することが考えられる。将来入学者選抜でC B Tを導入した場合、受検者は円滑に対応できると思うか。



【中学校】（調査対象 53校）

(ア) 貴校において定期テストや単元テスト等の実施時に一人1台端末を活用している状況はあるか。

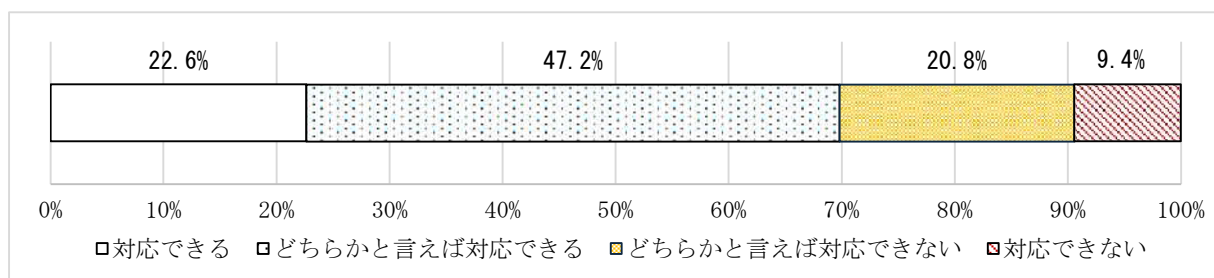


(イ) 一人1台学習者用端末の活用に関する主な課題

<「教科ごとの単元末テスト等において一人1台学習者用端末を活用している。」と回答した学校>

- 端末の故障に対応するため、修理体制などについて検討する必要がある。

- タイピングの能力の差が教科の資質・能力の評価に影響しないよう、解答方法や時間設定について検討する必要がある。
 - 端末の持参、充電状況、接続環境などについて、事前指導や通信環境の整備を行う必要がある。
- (ウ) 一人1台学習者用端末の活用が今後も進展し、いずれタブレットを活用した入学者選抜を実施することが考えられる。令和7年度に実施された全国学力・学習状況調査における理科・英語では、C B Tによる調査が行われた。そのときの生徒の取組の様子から、将来入学者選抜でC B Tを導入した場合、生徒は円滑に対応できると思うか。



<主な理由及び必要となる対応>

【対応できる】

- 全ての受検者が、同時に使用する際の不具合発生に備え、公平性を確保する対応を検討する必要がある。
- 生徒は端末を用いた学力検査を経験しており、対応は可能と考えられるが、当日の運営が教員の過度な負担とならないよう検討が必要である。
- 生徒の操作面での課題は比較的少ないと考えられる一方、職員の対応やネットワーク環境について準備を進める必要がある。

【どちらかと言えば対応できる】

- 段階的な実施や、タブレットを活用したテスト形式の練習が必要であるが、対応はできる。
- 小学校からの積み重ねにより端末操作に慣れている状況がある。導入に当たっては、事前の周知とC B Tを体験する機会が必要である。
- 端末の操作が不慣れなことにより、解答に支障が生じないよう配慮する必要がある。
- 普段の生徒の端末の操作状況から見ると、通信回線の不安定さや機器の不具合等の対応策を講じることで、導入できると考える。
- ほとんどの生徒は対応可能と考えられるが、合理的配慮が必要な受検者への対応や端末の扱い、ネットワーク環境などを踏まえた制度設計を検討する必要がある。

【どちらかと言えば対応できない・対応できない】

- 生徒が日頃、学校等で使っている機種による操作特性の違いが、有利・不利につながらないように検討する必要がある。
- 入力に要する時間や、中学校での定期考査の実施状況を踏まえ、導入に当たっては受検者が円滑に対応できる方法を検討する必要がある。
- 区市町村により通信環境やセキュリティ対策などが異なる。導入に当たっては事前に体験でき

る機会を確保する必要がある。

審議において、高等学校からは、「現在、実施している都立高校の学力検査問題をＣＢＴ化するに当たっては、単に択一式問題形式へ置き換えるのではなく、問いたい資質・能力を適切に評価できるよう、ＣＢＴの特性を生かした問題設計を検討することが重要である。また、現状、多くの時間をかけて慎重に行っている採点業務について、ＣＢＴ化により効率性の向上が期待できる点は大きな利点がある。こうした利点を生かしながら、導入に向けた工夫を進めていくことが望ましい。」「端末やシステムに万が一不具合が生じた場合にも、受検者が安心して受検を継続できるよう、対応手順や支援体制をあらかじめ整えておくことが重要である。こうした実施環境や端末使用に係る留意点を丁寧に整理していくことで、ＣＢＴ化を円滑に進めていくことができると考える。」「今の社会に対応していくという意味では、ＣＢＴ化は必要なことであるが、様々な選択肢から一つを選ぶということであれば、マークシート方式でも対応できる。ＣＢＴ化では、マークシートではできないことができるようになるということが一番の魅力であると考えます。こうした魅力を生かして個人の様々な能力を測ることができるようにするためには、どのように活用すればよいのかということについては、丁寧な検討が必要である。」「検査問題へのデジタル活用について、合否判定にはミスがあってはならないという前提のもと、システム開発について抜本的に強化していく中で、様々な改革をやっていくべきである。ＣＢＴの導入については、会場にＰＣを入れて運営できる体制づくりができれば可能性がある。ＣＢＴの導入はすべきだと考えるが移行期間が必要である。段階的な導入に向けて、ロードマップを作り、計画を示してほしい。」等の意見があった。

中学校からは、「中学生は小学校段階からタブレット端末を使用しており、その扱いには慣れてきている。一方で、学校のテスト等でのＣＢＴ活用は、今後広げていく段階にある。入試のＣＢＴ化を円滑に進めるためには、生徒が慣れる機会を確保し、時間をかけて準備を進めることが必要である。」

「学校によって使用している端末は異なり、勤務校ではタブレット端末を使用している。文字の入力方法についても、画面に触れて入力する方法、キーボードを用いる方法など、端末や使用環境に応じて様々であることを踏まえ、受検者が円滑に操作できる環境を整備するなど、実施に当たって想定される課題について引き続き十分な議論と検討を行い、公平かつ安定して実施できる環境を整えた上で導入を進めることが望ましい。」「全国学力・学習状況調査はＣＢＴで実施しているが、デジタルを活用した検査については教員自身も学ぶ必要がある。また、ＣＢＴの結果の活用方法など、今後保護者にもその有用性について周知していくことが必要である。」等の意見があった。

区市町村教育委員会からは、「小学校の一年生からのタブレット端末の使用により、中学生は、タブレット端末の扱いには慣れているが、授業では、意見集約など学習面での効果的な使い方が中心となっている。ＣＢＴを学力検査に導入するに当たっては、中学校の定期考査等における端末活用の機会を段階的に確保し、生徒が検査場面での操作に慣れることができるようにする必要がある。また、導入時期や実施方法について早期に情報発信し、中学校が見通しをもって準備を進められるようにする必要がある。自治体や学校によって使用端末や通信環境等に違いがあることを踏まえ、地域や学校による差が生じないように、共通理解の形成と環境整備を計画的に進めていく必要がある。」等の意見があった。

保護者からは、「子供の学びに良い影響をもたらすことを第一の目的としながら、高校における採

点の正確性や効率性の向上にもつながる有効な取組である。一方で、導入に当たっては、C B T化そのものが目的化することのないよう、システムの内容や運用方法を丁寧に検討していく必要がある。」等の意見があった。

また、有識者からは、「教育D Xはさらに推進していく必要はあるが、入学者選抜における検査問題へのデジタルの活用については、C B Tによって何ができるようになるのかを考える必要がある。C B Tの可能性や限界、問題の作り方などを含め、これからの入学者選抜をどのようにしていくのか、将来像を見据えて議論を進めてほしい。今までのものを単にC B T化するのではなく、C B Tにしかできないことを考えていく必要がある。」等の意見があった。

エ 今後の取組の方向性

デジタルを活用した学びが進展していく中、教育活動におけるC B Tの活用は、今後さらに進むことが見込まれており、学力検査においてもデジタルを活用することの意義は大きい。一方で、実施に当たっては、通信環境や端末の整備、出題方法、受検生のI C T活用に係る操作の習熟など、課題となる事項を整理する必要がある。教育活動におけるデジタル活用の進展状況を踏まえながら、入学者選抜におけるデジタルを活用した検査方法の在り方について、引き続き議論しながら検討していく。

また、C B Tの特性を踏まえ、現行の検査方法との違いやC B Tによる新たな可能性等を明確にしながら、入学者選抜におけるデジタルを活用した検査方法の在り方について検討を進める。

第4 おわりに

東京都では、「チルドレンファースト」の社会の実現を目指して都政の政策全般を子供目線で捉え直し、子供政策を総合的に推進している。「こども未来アクション 2026」（令和8年1月）の中では、高止まりとなっている不登校の児童・生徒をはじめ、いじめの認知件数の増加、深刻化する児童虐待など、子供を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、困難を抱えた子供一人一人に寄り添い、全ての子供がもつ無限の可能性を引き出し、全力で応援していくため、多様な取り組みを強化していくこととしている。

東京都教育委員会では、すべての子供が将来への希望をもって、自ら伸び育つ教育を実現するために、様々な教育施策を進めており、「東京都教育ビジョン（第5次）」（令和6年3月）では、「自ら未来を切り拓く力の育成」「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱を掲げ、その達成に向けて基本方針や施策展開の方向性を示し、取り組んでいる。

都立高等学校入学者選抜においては、これまでも各選抜における成果と課題について不断に検証を行うとともに、入学者選抜における様々な制度についても在り方を検討し改善を図ってきた。

本委員会においては、「全日制課程の分割募集廃止」や「通信制課程の前期選抜・後期選抜の実施」「定時制課程における選抜に係る志願変更」をはじめとした令和8年度年度入学者選抜において実施した制度変更内容について検証したほか、「出願方法のデジタル化」「在京外国人生徒等対象の選抜の実施方法」等、昨年度から引き続き検討している内容について議論を深めるとともに、「学力検査に基づく選抜の在り方」「学力検査に基づく選抜における併願制」等、受検者の多様なニーズや時代の要請等に対応する入学者選抜の在り方等の新たな課題についても検討を重ねた。

本報告書では、これらの内容について課題を整理して審議を行い、検証・検討結果を「今後の取組の方向性」としてまとめている。この趣旨を踏まえて、令和9年度入学者選抜が厳正かつ公平・公正な入学者選抜となるよう検討するとともに、今後も継続的に課題の把握や検討を行うことにより不断の見直しを進めていく。

< 全日制課程 >

区 分 学 科 等		募集人員 (A)	最終応募人員 (B)	受検人員 (C)	受検倍率 (C/A)	合格人員 (D)	入学手続人員 (E)
推 薦	普 通 科	6,158 (6,171)	15,306 (16,045)	15,267 (16,000)	2.48 (2.59)	6,096 (6,142)	6,096 (6,142)
	専門教育を 主とする学科	2,504 (2,522)	3,599 (3,826)	3,586 (3,816)	1.43 (1.51)	2,340 (2,387)	2,339 (2,387)
	総 合 学 科	714 (714)	1,582 (1,596)	1,575 (1,588)	2.21 (2.22)	714 (714)	714 (714)
	小 計	9,376 (9,407)	20,487 (21,467)	20,428 (21,404)	2.18 (2.28)	9,150 (9,243)	9,149 (9,243)
第一次募集	普 通 科	24,420 (24,114)	32,202 (32,422)	29,870 (30,158)	1.22 (1.25)	23,072 (23,127)	22,902 (22,983)
	専門教育を 主とする学科	4,576 (4,521)	4,419 (4,746)	4,081 (4,373)	0.89 (0.97)	3,547 (3,714)	3,516 (3,683)
	総 合 学 科	1,646 (1,646)	2,017 (2,079)	1,929 (1,970)	1.17 (1.20)	1,624 (1,632)	1,612 (1,621)
	小 計	30,642 (30,281)	38,638 (39,247)	35,880 (36,501)	1.17 (1.21)	28,243 (28,473)	28,030 (28,287)
インフルエンザ等 罹患者等に対する 追検査	普 通 科	- (-)	- (-)	68 (13)	- (-)	52 (11)	52 (11)
	専門教育を 主とする学科	- (-)	- (-)	7 (6)	- (-)	7 (6)	7 (6)
	総 合 学 科	- (-)	- (-)	5 (1)	- (-)	4 (0)	4 (0)
	小 計	- (-)	- (-)	80 (20)	- (-)	63 (17)	63 (17)
第二次募集 ・ 第三次募集	普 通 科	2,747 (2,460)	496 (616)	466 (598)	0.17 (0.24)	415 (569)	412 (564)
	専門教育を 主とする学科	1,917 (1,603)	166 (158)	163 (154)	0.09 (0.10)	163 (153)	163 (151)
	総 合 学 科	54 (41)	30 (32)	29 (30)	0.54 (0.73)	29 (29)	29 (27)
	小 計	4,718 (4,104)	692 (806)	658 (782)	0.14 (0.19)	607 (751)	604 (742)
合 計		39,791 (39,868)	59,817 (61,520)	57,046 (58,707)	1.43 (1.47)	38,063 (38,484)	37,846 (38,289)
4 月募集	普 通 科	150 (148)	1 (4)	1 (4)	0.01 (0.03)	1 (2)	1 (2)
	専門教育を 主とする学科	40 (40)	0 (0)	0 (0)	0.00 (0.00)	0 (0)	0 (0)
	総 合 学 科	20 (20)	1 (1)	1 (1)	0.05 (0.05)	1 (1)	1 (1)
	小 計	210 (208)	2 (5)	2 (5)	0.01 (0.02)	2 (3)	2 (3)
総 計		40,001 (40,076)	59,819 (61,525)	57,048 (58,712)	1.43 (1.47)	38,065 (38,487)	37,848 (38,292)

充足率 (E/A×100)	95.11%
	(96.04%)

※ 4 月募集は含まない。

- (1) 募集人員は転入学特別枠、在京外国人生徒等対象並びに海外帰国生徒対象（現地校出身者）の 9 月募集及び国際バカロレアコースの 9 月募集を除いた数である。
- (2) 募集人員は推薦、第一次募集等における不足人員を含めた人員であり、募集人員の合計・総計は「令和 8 年度都立高等学校等第一学年生徒募集人員」に基づく人員である。（各募集区分の募集人員の合計と全体の募集人員の合計・総計は一致しない）
- (3) 第一次募集の数は、普通科は、島しょ、コース制、単位制の高校、連携型入学者選抜、在京外国人生徒等対象及び海外帰国生徒対象（帰国及び引揚）、専門教育を主とする学科は、連携型入学者選抜、在京外国人生徒等対象、海外帰国生徒対象（帰国）及び国際バカロレアコースを含んだ数である。
- (4) () の数は、前年度の数である。なお、第一次募集の数においては分割前期募集、第二次募集・第三次募集の数においては分割後期募集を含む。

令和9年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 設置要綱

(設 置)

- 第1 令和8年度東京都立高等学校入学者選抜における課題を明らかにし、令和9年度東京都立高等学校入学者選抜に対する改善策について検討するため、令和9年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

- 第2 委員会は、次の事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長に報告する。

- (1) 令和8年度入学者選抜結果について
- (2) 令和9年度入学者選抜方法について
- (3) その他

(構 成)

- 第3 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって構成し、委員長及び副委員長を置く。

- (1) 委員長は、教育庁教育監をもって充てる。
- (2) 副委員長は都立学校教育部長とし、委員長を補佐し、委員長が不在の場合は、その職務を代理する。
- (3) 委員は、委員会名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

(招集等)

- 第4 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(特別部会の設置)

- 第5 第2(3)で掲げる検討事項について、詳細な検討を行うため、委員会に特別部会を設置することができる。

- 2 特別部会は、特別部会設置要項に定める職にある者をもって構成し、部会長を置く。

- (1) 部会長は、都立学校教育部長をもって充てる。
- (2) 委員は、特別部会名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

- 3 特別部会は、部会長が招集する。

(幹事会)

- 第6 委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、委員会の求めに応じ、検討事項の資料を調査、作成し提供する。

- 3 幹事会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 4 幹事会には幹事長を置く。

- 5 幹事長には、教育庁都立学校教育部入学選抜担当課長の職にある者をもって充てる。

- 6 幹事長は、幹事会を招集し、主宰する。

(設置期間)

- 第7 委員会の設置期間は、設置の日から令和9年3月31日までとする。

(会議及び会議記録)

- 第8 委員会の会議は、原則として非公開とする。ただし、委員会の会議要旨及び会議資料については、原則として公開するものとする。

(事務局)

- 第9 委員会に事務局を置く。

- 2 事務局は、委員会に係る庶務を担当し、教育庁都立学校教育部高等学校教育課においてこれを処理する。

(その他)

- 第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附 則

- この要綱は、令和8年5月1日から施行する。

令和9年度 東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 委員名簿

区分	氏名	職名	備考
外部有識者	増渕 達夫	帝京大学教授	
区・市	塩尻 浩	荒川区教育委員会指導室長	
	西 雅生	羽村市教育委員会生涯学習部参事	
保護者	関口 哲也	東京都公立中学校 P T A 協議会会長	
	笹原 良太	東京都公立高等学校 P T A 連合会会長	
教育庁	瀧沢 佳宏	教育監	委員長
	秋田 一樹	都立学校教育部長	副委員長
	山田 道人	指導部長	
	布施 竜一	高校改革推進担当部長	
	小林 靖	教育改革推進担当部長 (都立高校改革調整担当部長〈指導部高等学校教育指導課長事務取扱〉兼務)	
中学校	重山 直毅	府中市立府中第四中学校長	
	佐藤 明子	練馬区立貫井中学校長	
	佐藤 圭一	大田区立大森第七中学校長	
	森田 剛	多摩市立鶴牧中学校長	
	梶原 孝恒	東久留米市立下里中学校長	
高 校	後藤 洋士	都立多摩科学技術高等学校長	
	松永 今日子	都立小平高等学校長	
	加藤 泰弘	都立北園高等学校長	
	寺島 雅夫	都立国際高等学校長	
	池戸 成記	都立白鷗高等学校附属中学校長	
	永浜 裕之	都立新宿山吹高等学校長	
	沖山 栄一	都立田柄高等学校長	
	宇津木 未来子	都立永山高等学校経営企画室長	
事務局幹事	岐下 英男	都立学校教育部高等学校教育課長	
	桑原 正樹	都立学校教育部入学選抜担当課長	幹事長
	今井 康夫	都立学校教育部主任指導主事(入学選抜担当)	
	加藤 裕一郎	都立学校教育部高等学校教育課統括指導主事	
	中田 来	都立学校教育部学校経営指導担当課長	
	高橋 秀雄	都立学校教育部都立高校改革企画調整担当課長	
	赤津 一也	指導部指導企画課長	
	堀内 明	指導部企画推進担当課長	
	毛利 元一	指導部義務教育指導課長	

(参考資料4)

令和9年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 審議経過

日時		検討事項
第1回	5月15日(金) 午後3時から午後5時まで	○ 令和8年度入学者選抜検討委員会での議論を踏まえた令和9年度入学者選抜について ・全日制課程の分割募集廃止について ・通信制課程における前期・後期選抜の実施について ・定時制課程における選抜に係る志願変更について ・自己PRカードの扱いについて
第2回	5月29日(金) 午後3時から午後5時まで	○ 受検者の多様なニーズや時代の要請等に対応する入学者選抜の在り方 ・推薦に基づく選抜の在り方について
第3回	6月25日(木) 午後2時30分から午後5時まで	○ 受検者の多様なニーズや時代の要請等に対応する入学者選抜の在り方 ・在京外国人生徒等対象の選抜について ・深沢高校で導入した新たな選抜方法について ・学力検査に基づく選抜の在り方について ・学力検査に基づく選抜における併願制について
第4回	7月3日(金) 午後3時から午後5時まで	○ 令和8年度入学者選抜検討委員会での議論を踏まえた令和9年度入学者選抜について ・出願方法のDX化について ○ 教育DX化の対応について ・検査問題へのデジタル活用について
第5回	7月29日(水) 午後3時から午後5時まで	○ 令和9年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会における検証・検討内容の報告